



		誤	正
P.13	5行	上安居橋家曲家	上安居塙家曲家
P.22	30行	安古の古老	安居の古老
P.199	3行	大字上安居	大字安居
P.239	7行	岩間町大字上安古	岩間町大字安居
P.239	17行	安古の地	安居の地
P.239	20行	現在安古の	現在安居の
P.243	2行	提点は安古の	提点は安居の
P.243	3行	上安古の地	上安居の地
P.243	図	たおがわみち	左おがわみち
P.244	17行	上安古にある	上安居にある
P.244	19行	上安古の地	上安居の地

# 中平遺跡

平成2年7月

茨城県岩間町

中平遺跡発掘調査会



## 序

本町の西は緑豊かな愛宕・難台の山麓地帯、常磐線岩間駅を中心とした中央地域は人工密度の高い住民生活の中心地、東は常磐自動車道が走り、広大な平坦地をなしており、岩間ＩＣの設置により都心と直結し、開発適地としての諸条件を備えています。

本町を三地域に大別し、それぞれの特性を生かした施策を講じ町活性化をめざしております。

その一環としての工業団地造成事業は、町財源及び雇用の場の確保並びに消費人口の増大が図られ、地域の振興と活性に繋がるもので、特に力を入れて推進しているところです。

工業団地は52haとして、岩間町大字安居地内に計画され、同地内の「中平」なかだいらには、文化財が埋蔵されているであろうということで、「中平遺跡発掘調査会」を発足させ、本格的な調査を進めました。

ご承知のとおり、文化財は歴史、文化の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化向上発展の基礎をなすものであります。特に埋蔵文化財につきましては、古代住民の生活様式を解く鍵として貴重なものであります。

本調査の作業に当られた方々は、雨の日、炎暑の日、寒い日も毎日一生懸命発掘作業に従事され、予定どおり無事終了いたし、ここに多くの遺構と遺物を拾得することができ、そのご苦労に対し深く感謝申し上げる次第であります。

今般、すばらしい報告書「中平遺跡」の冊子を発刊されましたことは大きな喜びであると同時に、調査団長としてご指導を頂きました「河野辰男」先生をはじめ、関係されました調査員の諸先生方、ご支援を賜りました県開発公社に対し深甚なる感謝の意を表するものであります。

ここに発掘されました建築遺構や遺物は先人の貴重な遺産でありますから、これを保護し、後世に伝承することは、私たちに課せられた責務であり、慎重

に対応策を講ずる積りであります。また工業団地造成につきましては、早期実現に向けて一層の努力を傾注してまいる所存であります。

最後になりましたが、本調査に携わった方々のご労苦に対し重ねて感謝申し上げ、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

平成2年3月

岩間町長

中平遺跡発掘調査会会長 中林恒之

## 発刊に寄せて

更級日記に、水おかしく流れたる野のはるばるとあるに、こむらのあるおかしきところかな、ここはいづこかと問えば、「こしのびの森」云々、と書かれてありますところの「こしのび」は、岩間町押迫あたりかと言われていますが、当町では町の歴史に関する調査が未だ不十分であります。

今回、岩間工業団地造成に伴い、当該地内に古代の遺跡があるであろうとの見地から、茨城県開発公社のご好意と本県教育庁文化課のご指導により中平遺跡発掘調査会が結成され、当町の歴史解明への端緒が開かれたことはまことに喜ばしく感謝に耐えません。

当該地は「新編常陸国誌」に「安侯の駅」跡地として書かれている安居地区の南端に属し、古代の街道に沿った地域でもあるので、今回の報告書は今後の当町歴史解明にあたっての貴重な資料となりました。

今後は更に、団地造成のすすむなかで先人の残した文化遺産にめぐり逢えたときには、できるだけ保存につとめてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、この調査にあたられました皆様に心から感謝申しあげる次第であります。

平成2年3月

岩間町教育委員会教育長  
中平遺跡発掘調査会副会長  
島田 葵

## 例　　言

- (1) 本報告書は、平成元年7月11日より、同元年11月11日まで実施された岩間工業団地造成に伴う、西茨城郡岩間町大字安居字中平に所在する、中平遺跡の発掘調査報告書である。
- (2) 本遺跡の発掘調査については、中平遺跡発掘調査会が主体となって実施し、本県教育庁文化課の指導助言のもと、河野辰男がその調査を担当し、調査員として河野通義、宮本泰男ほか地元作業員の協力を得て行った。
- (3) 本報告書の原稿の執筆は河野辰男、河野通義が担当し、本書の編集は河野辰男が行った。出土遺物の整理は河野通義が当り、図面作成は宮本泰男、河原井安蔵、木村清、片岡トキエ、来栖かをる、南指原弘子が担当した。
- (4) 本遺跡の記号を下記の如く用いた。

掘立柱建物遺構 (S B) 土壌状遺構 (S K)

溝状遺構 (S D) 道路状遺構 (S R)

土　色

- |         |         |        |        |             |
|---------|---------|--------|--------|-------------|
| 1. 黒　色  | 2. 暗黒色  | 3. 褐色  | 4. 暗褐色 | 5. ローム      |
| 6. 淡い黒  | 7. 橙    | 8. 黒褐色 | 9. 茶褐色 | 10. 灰を含んだ黒色 |
| 11. 黄褐色 | 12. 燃土粒 | 13. 炭粉 |        |             |



炭



灰

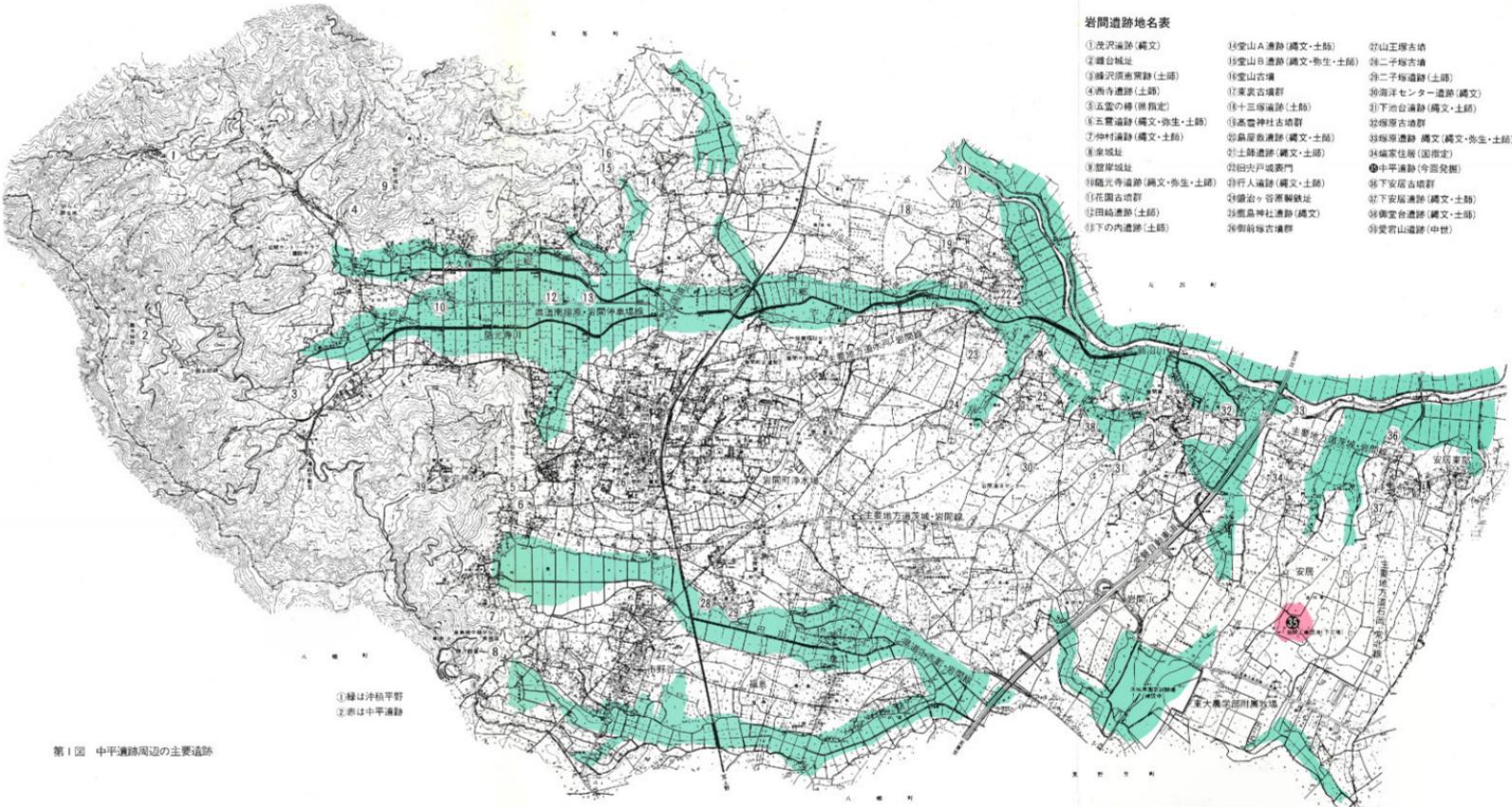


粘土



焼土

- (5) 発掘調査及び整理に当っては、本県教育庁文化課、歴史館、教育財團、国学院大学等の指導助言を受けた。



第1図 中平道路周辺の主要遺跡

# 目 次

序 .....	1
発刊によせて .....	3
例 言 .....	4
1. 発掘調査に至る経過 .....	17
2. 中平遺跡の地理・歴史的環境 .....	21
3. 遺構について .....	25
(1) 堀立柱建物遺構の概況 .....	27
(2) 旧道路遺構 .....	29
(3) 溝状遺構 .....	29
(4) 粘土貯蔵遺構 .....	30
(5) 土壌状遺構 .....	30
4. 堀立柱建物遺構の実相 .....	37
5. 遺物について .....	161
6. おわりに .....	197
7. 図 版 .....	203
8. 付 錄 .....	237

## 挿 図 目 次

第1図 中平遺跡周辺の主要遺跡	5
第2図 発掘遺構全体図	39
第3図 第19号, 20号掘立柱建物遺構平面実測図	41
第4図 第201号, 202号, 203号掘立柱建物遺構平面実測図	43
第5図 ~①第205号掘立柱建物遺構平面実測図	44
第5図 ~②第205号遺構柱穴セクション	45
第6図 第154号, 165号, 206号, 207号掘立柱建物遺構平面実測図	48
第7図 第208号, 209号掘立柱建物遺構平面実測図	50
第8図 第210号掘立柱建物遺構平面実測図	51
第9図 ~①第12号, 13号, 14号, 15号, 16号, 26号掘立柱建物遺構平面実測図	54
第9図 ~②第12号遺構柱穴セクション	55
第10図 第1号, 17号, 27号, 30号, 31号掘立柱建物遺構平面実測図	59
第11図 第2号, 3号, 22号, 23号, 24号, 25号掘立柱建物遺構平面実測図	61
第12図 第4号, 5号, 6号, 7号, 8号, 64号, 100号掘立柱建物遺構平面実測図	66
第13図 第9号, 10号, 11号, 28号, 32号掘立柱建物遺構平面実測図	68
第14図 第18号, 19号, 20号, 21号掘立柱建物遺構平面実測図	69
第15図 第33号, 73号, 99号, 115号掘立柱建物平面実測図	71
第16図 第34号, 35号, 36号, 37号, 38号, 39号掘立柱建物遺構平面実測図	73
第17図 第40号, 41号, 42号, 43号, 44号, 45号, 46号, 47号, 65号掘立柱建物遺構平面実測図	77
第18図 第48号, 49号, 50号, 51号掘立柱建物遺構平面実測図	79
第19図 第52号, 53号, 54号, 55号, 60号掘立柱建物遺構平面実測図	81
第20図 第56号, 57号, 58号, 59号, 61号, 62号, 63号掘立柱建物遺構平面実測図	83
第21図 第66号, 67号, 68号, 69号, 70号, 71号掘立柱建物遺構平面実測図	85
第22図 第72号掘立柱建物遺構平面実測図	86
第23図 第74号, 75号, 76号, 77号掘立柱建物遺構平面実測図	88
第24図 第78号, 79号, 80号, 81号, 82号, 86号掘立柱建物遺構平面実測図	91
第26図 第84号, 85号, 86号, 87号掘立柱建物遺構平面実測図	94
第27図 第88号, 89号, 107号, 108号掘立柱建物遺構平面実測図	96
第28図 第90号, 91号, 92号, 93号掘立柱建物遺構平面実測図	99

第29図	第94号, 95号, 96号, 100号掘立柱建物遺構平面実測図	102
第30図	第96号, 97号, 98号, 99号掘立柱建物遺構平面実測図	103
第31図	第101号, 102号, 112号, 113号掘立柱建物遺構平面実測図	105
第32図	第104号, 105号, 106号, 109号, 110号, 111号掘立柱建物遺構平面実測図	108
第33図	第114号, 118号掘立柱建物遺構平面実測図	110
第34図	第116号, 117号, 132号掘立柱建物遺構平面実測図	113
第35図	第119号, 128号, 129号, 130号掘立柱建物遺構平面実測図	114
第36図	第120号, 121号, 122号, 124号掘立柱建物遺構平面実測図	116
第37図	第123号, 125号, 126号掘立柱建物遺構平面実測図	117
第38図	第127号, 138号, 139号, 140号掘立柱建物遺構平面実測図	119
第39図	第131号, 136号, 137号掘立柱建物遺柱平面実測図	122
第40図	第133号, 134号掘立柱建物遺構平面実測図	125
第41図	第135号掘立柱建物遺構平面実測図	128
第42図	第141号, 142号, 143号, 144号, 145号, 146号, 147号掘立柱建物遺構平面実測図	130
第43図	第148号, 149号, 150号掘立柱建物遺構平面実測図	132
第44図	第151号, 152号, 155号掘立柱建物遺構平面実測図	133
第45図	第153号, 210号掘立柱建物遺構平面実測図	135
第46図	第156号, 157号, 158号, 159号, 160号, 161号掘立柱建物遺構平面実測図	138
第47図	第162号, 163号, 164号掘立柱建物遺構平面実測図	139
第48図	第171号, 172号, 173号, 174号掘立柱建物遺構平面実測図	143
第49図	第175号, 176号, 177号, 178号, 179号, 180号掘立柱建物遺構平面実測図	146
第50図	第181号掘立柱建物遺構平面実測図	148
第51図	第182号, 183号, 184号掘立柱建物遺構平面実測図	152
第52図	第185号, 186号掘立柱建物遺構平面実測図	153
第53図	第187号, 188号掘立柱建物遺構平面実測図	157
第54図	第189号, 190号掘立柱建物遺構平面実測図	158
第55図	第191号, 192号, 193号, 194号, 195号, 196号, 197号, 198号掘立柱建物遺構平面実測図	160
第56図	第1号土壤状遺構平面実測図	31
第57図	第2号土壤状遺構平面実測図	31
第58図	第3号土壤状遺構平面実測図	32
第59図	第4号, 5号土壤状遺構平面実測図	33
第60図	第6号, 7号, 8号土壤状遺構平面実測図	34
第61図	第9号, 10号, 11号, 12号土壤状遺構平面実測図	35

第62图	第1号掘立柱建物遺構出土遺物···163	第96图	第100号掘立柱建物遺構出土遺物···182
第63图	第4号掘立柱建物遺構出土遺物···164	第97图	第104号掘立柱建物遺構出土遺物···183
第64图	第8号掘立柱建物遺構出土遺物···164	第98图	第112号掘立柱建物遺構出土遺物···183
第65图	第11号掘立柱建物遺構出土遺物···165	第99图	第114号掘立柱建物遺構出土遺物···184
第66图	第12号掘立柱建物遺構出土遺物···165	第100图	第118号掘立柱建物遺構出土遺物···184
第67图	第14号掘立柱建物遺構出土遺物···166	第101图	第131号掘立柱建物遺構出土遺物···185
第68图	第15号掘立柱建物遺構出土遺物···166	第102图	第134号掘立柱建物遺構出土遺物···185
第69图	第16号掘立柱建物遺構出土遺物···167	第103图	第135号掘立柱建物遺構出土遺物···186
第70图	第17号掘立柱建物遺構出土遺物···168	第104图	第136号掘立柱建物遺構出土遺物···186
第71图	第20号掘立柱建物遺構出土遺物···169	第105图	第137号掘立柱建物遺構出土遺物···187
第72图	第21号掘立柱建物遺構出土遺物···169	第106图	第142号掘立柱建物遺構出土遺物···188
第73图	第23号掘立柱建物遺構出土遺物···170	第107图	第144号掘立柱建物遺構出土遺物···188
第74图	第25号掘立柱建物遺構出土遺物···170	第108图	第153号掘立柱建物遺構出土遺物···189
第75图	第27号掘立柱建物遺構出土遺物···171	第109图	第154号掘立柱建物遺構出土遺物···189
第76图	第30号掘立柱建物遺構出土遺物···171	第110图	第171号掘立柱建物遺構出土遺物···190
第77图	第31号掘立柱建物遺構出土遺物···172	第111图	第172号掘立柱建物遺構出土遺物···191
第78图	第32号掘立柱建物遺構出土遺物···172	第112图	第173号掘立柱建物遺構出土遺物···191
第79图	第35号掘立柱建物遺構出土遺物···173	第113图	第181号掘立柱建物遺構出土遺物···192
第80图	第36号掘立柱建物遺構出土遺物···173	第114图	第184号掘立柱建物遺構出土遺物···192
第81图	第42号掘立柱建物遺構出土遺物···174	第115图	第185号掘立柱建物遺構出土遺物···193
第82图	第43号掘立柱建物遺構出土遺物···174	第116图	第201号掘立柱建物遺構出土遺物···193
第83图	第46号掘立柱建物遺構出土遺物···175	第117图	第206号掘立柱建物遺構出土遺物···194
第84图	第47号掘立柱建物遺構出土遺物···175	第118图	第207号掘立柱建物遺構出土遺物···195
第85图	第62号掘立柱建物遺構出土遺物···176	第119图	第210号掘立柱建物遺構出土遺物···195
第86图	第64号掘立柱建物遺構出土遺物···176		
第87图	第65号掘立柱建物遺構出土遺物···177		
第88图	第67号掘立柱建物遺構出土遺物···177		
第89图	第68号掘立柱建物遺構出土遺物···178		
第90图	第78号掘立柱建物遺構出土遺物···178		
第91图	第79号掘立柱建物遺構出土遺物···179		
第92图	第80号掘立柱建物遺構出土遺物···179		
第93图	第81号掘立柱建物遺構出土遺物···180		
第94图	第82号掘立柱建物遺構出土遺物···181		
第95图	第88号掘立柱建物遺構出土遺物···182		

## 図版目録

<b>図版1 遺跡景観</b>	
(1) 遺跡全景(東南方向) .....	205
(2) 同 上(南方向) .....	205
(3) 同 上(南西方向) .....	205
<b>図版2 遺構確認状況</b>	
(4) 遺構確認状況 .....	206
(5) 同 上 .....	206
(6) 同 上 .....	206
(7) 同 上 .....	206
<b>図版3 掘立柱遺構</b>	
(8) S B-10, S B-11, S B-09 .....	207
(9) S B-02 .....	207
(10) S B-03 .....	208
(11) S B-05, S B-04, S B-03 .....	208
(12) S B-03, S B-04, S B-05 .....	208
(13) S B-05 .....	209
(14) S B-08, S B-07, S B-06 .....	209
(15) S B-10, S B-11, S B-09 .....	209
(16) S B-03~S B-11 .....	210
(17) S B-03, S B-07, S B-22 .....	210
(18) S B-18~S B-19 .....	211
(19) S B-21, S X-05, S B-20 .....	211
(20) S B-18~S B21, SK-05 .....	211
(21) S B-14~S B-20, SK-05 .....	212
(22) S B-12(北東部分) .....	212
(23) S B-61~S B-68 .....	212
(24) S B-65を主体とした複合状況 .....	213
(25) S B-64を主体とした複合状況 .....	213
(26) S B-34~S B-36 .....	213
(27) S B-12を主体とした複合状況 .....	214
(28) S B-103, S B-95 .....	214
(29) S B-09, S B-10をS D-01が貫通する .....	214
(30) S B-29 .....	215
(31) S B-33 .....	215
(32) S B-46, S B-47 .....	215
(33) S B-66 .....	215
(34) S B-70 .....	215
(35) S B-97~99, S B-115 .....	215
(36) S B-94 .....	216
(37) S B-96 .....	216
(38) S B-101, S B-102 .....	216
(39) S B-111, S B-01が貫通する .....	216
<b>図版4 柱穴断面</b>	
(40) S B-11~① .....	217
(41) S B-01~③ .....	217
(42) S B-01~② .....	217
(43) S B-08~① .....	217
(44) S B-09~① .....	217
(45) S B-12~⑩ .....	217
(46) S B-12~⑯ .....	218
(47) S B-12~⑯ .....	218
(48) S B-12~⑯ .....	218
(49) S B-12~⑯ .....	218
(50) S B-12~⑯ .....	218
(51) S B-28~① .....	218
(52) S B-64~① .....	219

(53) S B - 64～②	219
(54) S B - 100～①	219
(55) S B - 127～①	219
(56) S B - 152～②	219
(57) S B - 152～③	219
(58) S B - 153～①	220
(59) S B - 153～②	220
(60) S B - 153～③	220
(61) S B - 154～①	220
(62) S B - 159～③	220
(63) S B - 161～①	220
(64) S B - 158～①	221
(65) S B - 170～④	221
(66) S B - 181～①	221
(67) S B - 182～②	221
(68) S B - 188～①	221
(69) S B - 189～①	221
(70) S B - 189～②	222
(71) S B - 189～③	222
(72) S B - 199～②	222
(73) S B - 199～④	222
(74) S B - 199～⑩	222
(75) S B - 199～⑯	222
(76) S B - 200～①	223
(77) S B - 200～⑭	223
(78) S B - 200～⑯	223
(79) S B - 202～④	223
(80) S B - 202～⑫	223
(81) S B - 205～①	223
(82) S B - 205～②	224
(83) S B - 205～③	224
(84) S B - 205～⑦	224
(85) S B - 205～④	224
(86) S B - 206～③	224
(87) S B - 207～①	225
(88) S B - 207～②	225
(89) S B - 208～①	225
(90) S B - 208～②	225
(91) S B - 208～③	225
(92) S B - 208～④	225
(93) S B - 208～⑤	225
(94) S B - 209～①	225
(95) S B - 209～③	226
(96) S B - 209～④	226
(97) S B - 209～⑤	226
(98) S B - 209～⑥	227
(99) S B - 209～⑦	227
(100) S B - 209～⑧	227
(101) S B - 210～①	227
図版 5 土壌状遺構	
(102) S K - 01	228
(103) S K - 01断面	228
(104) S K - 02	228
(105) S K - 03	228
(106) S K - 03断面	228
(107) S K - 08	229
(108) S K - 12	229
図版 6 溝状遺構	
(109) S D - 01	230
図版 7 カマド址	
(110) S B - 200	230
図版 8 出土遺物	
(111) 各遺構出土繩文土器片①	231
(112) 各遺構出土繩文土器片②	231
(113) 各遺構出土高台付壺底部片 （須恵）	231
(114) 各遺構出土坏片	231
(115) 各遺構出土甕片（須恵）	231

(116) 各遺構出土坏片	231
(117) 各遺構出土陶質土器片	232
(118) S B -114出土灰釉画花文陶器片	232
(119) 各遺構出土鐵器類	232
(120) 各遺構出土石鎌	232
(121) S B -207出土石槍	232
(122) 各遺構出土打製石斧及び石製模 造剣一部	232
(123) 各遺構出土石槍及び石鉋丁	233
(124) 各遺構出土磨石①	233
(125) 各遺構出土磨石②	233
(126) 各遺構出土古錢	233

#### 図版9 周辺遺跡

(127) 銀入れ神事	234
(128) 道標を兼ねた二十三夜講碑	234
(129) 道標を兼ねた道祖神	234
(130) 上安居橋家曲家	235
(131) 御前塚古墳群の一つ	235
(132) 安居の駅舎跡	235
(133) 竜泉院本堂	235
(134) 延喜式羽梨山神社	235
(135) 愛宕山容	236
(136) 愛宕神社	236
(137) 作業従事者全員	236



## 1. 発掘調査に至る経過

昭和22年春日町郷土文化調査委員会は、この地の歴史を明らかにするため、古墳の発掘調査を行なうことを決定した。

## 1. 発掘調査に至る経過

この調査は春日町の実業家の宇佐美敏吉氏が、古墳の発掘調査を始めたのが始まりである。宇佐美氏は、この地に古墳があることを知り、その調査を始めたのである。

それ各種で、昭和22年4月16日春日文化調査委員会、町立春日中学校、春日中学校教員、春日中学校生徒は古墳調査実行委員会を組織して、古墳調査を行なった。

調査は、調査委員会の監督下で実行された。

調査は、古墳の発見から始めて、実行委員会が監督下で実行された。実行委員会は、町立春日中学校、春日中学校教員、春日中学校生徒が実行委員会を組織して、古墳調査を行なった。

調査は、古墳の発見から始めて、実行委員会が監督下で実行された。実行委員会は、町立春日中学校、春日中学校教員、春日中学校生徒が実行委員会を組織して、古墳調査を行なった。

調査は、古墳の発見から始めて、実行委員会が監督下で実行された。実行委員会は、町立春日中学校、春日中学校教員、春日中学校生徒が実行委員会を組織して、古墳調査を行なった。

調査は、古墳の発見から始めて、実行委員会が監督下で実行された。実行委員会は、町立春日中学校、春日中学校教員、春日中学校生徒が実行委員会を組織して、古墳調査を行なった。



## 1. 発掘調査に至る経過

昭和63年3月25日茨城県文化課、茨城県開発公社、岩間町企画開発課、岩間町教育委員会により岩間工業団地造成計画予定地（岩間町大字安居字上平ほか）の現地調査を実施しました。

その後、昭和63年4月25日付け第447号で、茨城県開発公社理事長より県文化課長に対して、岩間工業団地造成地内に係る埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについて照会が出され、その回答を同日付け文第358号で、茨城県開発公社理事長に対して造成計画予定地内約3haについて、土器類、須恵器等が散布している旨回答しました。

これを受け、平成元年3月16日県文化課、県開発公社、町企画開発課、町教育委員会の出席を得て、岩間工業団地における文化財発掘調査打合せ会議を実施し、対応策について協議致しました。

後日、調査を河野辰男先生に依頼いたしました。

同年5月19日現地において、現地確認及び事務打合せを河野先生他調査員、県開発公社、町企画開発課、町教育委員会により実施致しました。

開発公社においては、平成元年5月29日付け開公246号で、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下法という）第57条の2第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘の届出が文化庁長官宛に提出されました。

同年6月9日、町長、教育長、県開発公社、町企画開発課、町教育委員会において、発掘調査発足のための最終打合せをし、その結果遺跡の名称を中平遺跡として、発掘調査による記録保存をして、中平遺跡発掘調査会を設置、発掘調査を進めることとなりました。

町から文化庁への届出については、平成元年6月10日付け岩教委発第255号で岩間町教育委員会教育長から文化庁長官宛に法第98条の2第1項に基づく埋蔵文化財発掘届出が提出されました。

平成元年7月11日（火）午前10時より中平遺跡発掘現場において、関係者出席のもと安全祈願祭が挙行されました。引きつづき中平遺跡発掘調査会の発会式が行われ、中林町長を会長とし、又調査團長に河野先生をお願いし調査を開始いたしました。

中平遺跡発掘調査会役員

会長 中林恒久 岩間町長	理事 塙 伸雄 岩間町文化財保護審議会会員
副会長 島田 榮 岩間町教育委員会教育長	理事 中里英寿 //
理事 菅谷二郎 岩間町収入役	理事 小沼勝男 //
理事 西山繁 // 総務課長	理事 野口敦夫 //
理事 小松崎 佐武朗 // 企画開発課長	理事 金沢孝治 茨城県開発公社用地建設部長
理事 斎藤碩一 // 産業課長	理事 柴沼道明 上安居区長
理事 千葉康雄 // 建設課長	監事 久保田 計 岩間町監査員
理事 佐藤東南 // 学務課長	監事 持丸 敦 // 出納室長
理事 藤枝一弘 岩間町土地開発公社理事	幹事 上野好謙 // 社会教育課長
理事 河野辰男 発掘調査団長	幹事 佐久間智通 // 社会教育係長
理事 岩浪誠一郎 岩間町文化財保護審議会会长	幹事 後藤芳彦 // 企画開発課主任

発掘に従事した人

調査団長 河野辰男	作業員 吉田彦司
調査員 河野通義	作業員 長森護
調査員 宮本泰男	作業員 三宅芳江
調査員 外山泰久	作業員 相沢シズ
調査補助員 藤田文雄	作業員 持丸てつ子
調査補助員 八城光弘	作業員 小松崎信子
作業員 大里進	作業員 木村清
作業員 河原井安蔵	作業員 赤澤祥照
作業員 南指原弘子	作業員 小松崎いづみ
作業員 片岡とき江	作業員 広瀬信子
作業員 来栖かをる	作業員 長谷川きく
作業員 柴沼昭子	作業員 持丸尋子

## 2. 中平遺跡の歴史・地理的環境

### (一)

大化改新の初期段階にて、御門院が選定した。これがいわゆる「御門院」の最初であるが、それは現在の上野・下野・上総の地域に相当するのである。まことに御門院との間にちて御門院の古跡が「御門院」である。御門院の古跡は、今から御門院の一帯（御門院町、御門院町の内城）を含む。

## 2. 中平遺跡の地理・歴史的環境

### (二)

御門の地域を離ると、阿武隈山脈が南より北に向かってこの山系に分かれ、右側は山脈の中央部に入りこむ。そしてその間を横切、阿武隈山脈の北の側面を東流して御門川に合流し、左岸へと流入するのである。そして御門なる名跡はこの山脈を穿いた谷筋で、そしてこの中河原一帯、御門院町の地名は以前から土著の人々によって呼ばれていたものと推察するのである。

その山脈の北の側の側面に御門山の遺跡がそびえ、極端に山頂をあらがう形で御門山の側面を残す才の奇抜な山容である。この山は山地侵蝕の結果で、その麓山は大同九年（463年）なり極めて高く、古来多くの人々の信仰を蒙った。そしてこの御門山の山頂を黒出として、その山頂には御門、御門院碑が立れる。御門院碑は御門山の山頂に建立する御門院の碑文で、御門の名跡が記されている。

なま、その記述が複雑でござりますが、その山頂跡から御門山の麓の御門院町の御門山の山頂に残す才の奇抜な山容を理解するか？ それが御門院碑の御門院の御門院である。御門院で御門院でござる才の御門院碑、御門院碑を、古墳時代は多く、その遺跡は古いものに限る人が多いが、特に御門院碑に付いては古墳時代のも残る事難波である。この御門院碑は御門院時代より文化の遺跡となることは、自然的条件を考慮することである。これが御門院の御門院であることを、その御門院の御門院を御門院の御門院を御門院の御門院であることを御門院である。

著者：小平達郎　出版者：新星出版社　定価：1,500円  
発行部数：約10万部　著者：小平達郎　出版者：新星出版社  
監修会員

著者：小平達郎　著者：新星出版社　著者：新星出版社  
監修会員

## 2. 本遺跡の歴史・地理的環境

### (一)

大化改新の国郡制施行によって、岩間郷が発足した。これがいわゆる、原（源）岩間であるが、それは現在の上郷・下郷・土師の地域に当たるものである。なお、岩間はその後になって往事の安侯郷（現在の安房、押辺の地域）、及び山崎郷の一部（現在の泉、市野谷の地域）をそれぞれ合併して現在の岩間町が構成されたわけである。この岩間の地は上記の地域性から見ると、地域的には同一の文化圏をなしているものと思考されるが、それらの地理、歴史的環境について、極めて大ざっぱにその概観についてみたいと考える。

### (二)

岩間の地域を見ると、阿武隈山系が難台山より南に向かって二つの山系に分かれて、岩間北部の沖積平野に入りこむ。そしてその間を桜川、隨光寺川の二つの河川が東流して涸沼川に合流し、太平洋へと流入するのである。かくして岩間なる名称はこのような事情から生まれたもので、そしてこの名は国・郡・里制施行のはるか以前から土着の人々によって呼ばれていたものと推察するのである。

その山系の片方の側の南端部に愛宕山の峻険がそびえ、標高は306mであるがそれは岩間沖積平野を見下す堂々たる名山である。この山は山嶽信仰の靈山で、その開山は大同元年（806）となり極めて古く、古来多くの人々の信仰を集めた。そしてこの周辺の山々も靈山として、その山麓には神社、仏閣が建てられた。例えば延喜式々内社の羽梨山神社や、西寺、安國寺等があげられる。

中世になるとその山々には城館が構築されたが、特に難台山の城は南朝の拠点として多くの悲話が残されている。

なお、その記述が前後してしまったが、その山間部の沖積平野は繩文海進期には海域に属するところも多かったと推察するが、その台地に当たる部分には遺跡が多く、今まで判明しているもので繩文遺跡8、弥生遺跡5、古墳時代になるとその遺跡は15の多きに亘るもので、特に繩文遺物については早期のものも検出されるのである。この山間部に原始・古代より文化が繁栄を極めたことは、自然的条件もさることながら、これが外海とつながっていたこと、そして海が退いた後も涸沼川水系を利用する舟便によるものと想像されるのである。

### (三)

今回、発掘調査を完了した安居の中平遺跡は、その昔安侯郷と言われた、現在大字安居、小字中平の地に存在する。この安居の地の立地についてみると、ここは広大なる渦沼川沖積平野の右岸台地に臨み、またその右岸台地を縫うように多くの谷津が入りこんでいる。そしてこの沖積地や谷津は、繩文海進期の頃には海水も上昇していたものと推察されるが、それらの沖積地や谷津等の台地周辺には数多くの遺跡が存在する。すでに第1図に示したように、繩文遺跡は8、弥生遺跡2、古墳の数5、その集落地6を数えることができる。

なかでも鹿島神社のある押辺遺跡は、繩文、弥生、古墳の各時代の集落址に当り、その面積は数ヘクタールに及ぶのであるが、更にここは史料記に記載された「こしのびの森」に比定されている。最近になって判明した海洋センター周辺の遺跡は、繩文時代中、後期の遺物の散布地として、その範囲は数ヘクタールに及ぶものである。

ここは古代には安侯郷と呼ばれ、この中には安侯の駅家が置かれたところである。しかしながらその駅家の所在はいまだに確認されていない。

### (四)

大化の詔命により全国は国、郡、里に分割され、この地は常陸國の茨城郡・安侯郷と命名された。そして中央と地方とを結ぶのに官道が設置され、その路線上に駅家が置かれた。そしてその駅家は原則として18kmごとに置かれたが、常陸國府から安侯までは約17km、そしてこの地は陸奥と下野國に通ずる分岐点に当るところである。その場所を検討してみたところ、そこは上安居の現在持丸芳久氏の居宅一帯を中心とした所、その付近はかつて小字名を「あづま山」と言っており、そこには当時「あづま長者」が住んでいたという地元民の伝承が残されている。この地は五領期、鬼高峰期、奈良期、平安期の遺物を多量に出土し、多くの焼米も検出された。また數年前付近の耕地の整理中一大柱穴列が検出されたということであるが、これらの諸問題についてはいずれ「付録」の部において述べたいと思っている。何はともあれこの「あづま山」の地が安侯の駅家の拠点があった場所を見て、そう大きくはずれてはいまい。

今回、その発掘調査を完了した中平遺跡は、この「あづま山」から府中に向かっている古道(現在も使用されている)の600mの路線上にあり、そしてここも上安居の地内に属するのである。本遺跡の調査の結果、今までに203棟の掘立柱建造物が検出されたが、その周辺を発掘すればその倍に当る建造物が見られること想像される。そしてその床面から検出された極めて少量の土器片から判断すると、それは、奈良期より平安期、鎌倉期に亘る土器片や遺物であるように思われる。安古の古老の中にはこの中平の地が駅家だと伝承があるとも言っている。なお、駅家には長者と言われた駅長もおれば、多くの駅員もいた。また物資や人々等を運ぶ伝馬や駅馬、それに私馬もあり、その周辺には駅員や馬子の居所、旅人等を宿泊させる住居も建てられ、市場等や商人も集まつたといわれる。そのように考えると中平の地はその宿泊所、馬小屋、駅員の住

宅等に使われたものなのか。今まで諸文献には本県の駅家について系統的に書いた記録はないし、また駅家の所在さえわからない駅家も多い。この中平遺跡は駅家に何等かの関連があるものかどうか、大変に興味のある問題である。



### 3. 遺構について

## 3. 遺構について

城の遺構は、主として土塁と石垣で構成され、その構造は複雑である。

城の中央部の都殿は直径20~25m、そしてその右側1500mに亘って、南北時代の城壁、中央の土塁、石垣など、極めて少量の遺構が出土した。

したがって中世城跡は北朝初期の遺跡としてある。しかし既に遺跡としてしか見えないものである。

### (一) 石垣

最も特徴的な石垣として、東山を西平して残存している「その壁」と呼ぶ石垣がある。北側は「横御壁」、南側は「引御壁」と呼ぶが、現れ遺構は検出されなかった。それにかかわらず多くの石が出土するものであった。それらの石を用いて遺構してみると、それが既に北側で遺壁が検出された。そしてその遺壁は必ず既に北側で遺壁である。

#### ① 横立柱跡の検出《図8》(解説)

遺壁の検出遺構をそれを他の現物の検出及び調査工事から併記してあると、おおさな次の二点が分離される。

#### ア) 横立柱跡の検出ためられた横立柱跡の遺構

① 1間×4間柱(約7.9m×14.8m)→1層

② 1間×3間柱(約7.9m×11.8m)→1層

③ 1間×2間柱(約7.9m×7.9m)→1層

④ 1間×1間柱(約7.9m×7.9m)→1層

⑤ 1間×4間柱(約7.9m×14.8m)→1層

⑥ 1間×3間柱(約7.9m×11.8m)→1層

以上は遺構の概況であるが、既(既)を用ひずといふ意味上からおそれて改題として使用す

卷之三

三

### 3. 遺構について

#### (一)

現在の瀬沼川一帯の沖積平野及び、その支谷部が縄文海進期を迎える頃になると、海は瀬沼川沖積平野をうめつくし、その標高15~20m付近までは海域に当っていたものと思われる。

現在発掘調査を実施した中平遺跡の存在する前方部の支谷の一部もやはり海水の流入をみたものであろう。

この中平台地の標高はほぼ28~29m、そしてその台地16000m<sup>2</sup>に亘って、縄文時代の前期、中期の土器、石器片と、極めて少量の須恵器、土師器片がその表層においてみられた。

したがって中平遺跡は土師器関係の遺跡としてよりも、むしろ縄文遺跡としてとらえられたものである。

#### (二)

愈々発掘調査を実施して、表土を削平して精査してみると、その覆土より縄文土器片、土師器、須恵器片、石器片、等が検出されたが、縄文遺構は検出されなかった。それにひきかえて数多くのピット群が発見された。それらのピットを発掘して整理してみると、それぞれにまとまって遺構が検出された。そしてその遺構は全て掘立柱建物遺構であって、それは203棟が検出確認されたのである。

##### (1) 掘立柱建物遺構の概況 (S B) (第2図)

掘立柱建物遺構をそれぞれの建物の規格及び構造上から分類してみると、おおよそ次のとおり分類されよう。

###### ア 底(縁)を四方にめぐらした掘立柱建物遺構

8間×4間 ( 267.9 m <sup>2</sup> )	1棟
7間×5間 ( 139.0 m <sup>2</sup> )	1棟
6間×5間 ( 110.4 m <sup>2</sup> )	1棟
5間×5間 ( 平均 95.0 m <sup>2</sup> )	9棟
5間×4間 ( 平均 75.0 m <sup>2</sup> )	7棟
4間×4間 ( 平均 66.0 m <sup>2</sup> )	5棟
4間×3間 ( 平均 49.3 m <sup>2</sup> )	3棟

以上7種類27棟に及ぶが、底(縁)を廻らすという構造上からおそらく住居として使用さ

れたものであろう。

イ 庵（縁）を伴わない建物遺構

(ア) 大型に属するもの

9間×9間 ( 308.0 m <sup>2</sup> )	1棟
8間×7間 ( 216.4 m <sup>2</sup> )	1棟
7間×5間 ( 140.0 m <sup>2</sup> )	1棟
7間×4間 ( 99.7 m <sup>2</sup> )	1棟
6間×5間 ( 120.0 m <sup>2</sup> )	2棟
6間×4間 ( 92.0 m <sup>2</sup> )	1棟

以上 6種類7棟

(イ) 中型に属するもの

5間×5間 ( 96.0 m <sup>2</sup> )	1棟
5間×4間 ( 平均 84.1 m <sup>2</sup> )	6棟
5間×3間 ( 63.6 m <sup>2</sup> )	1棟
4間×4間 ( 59.0 m <sup>2</sup> )	2棟
4間×3間 ( 平均 45.0 m <sup>2</sup> )	20棟
3間×3間 ( 平均 43.0 m <sup>2</sup> )	3棟

以上 6種類33棟

(ウ) 2間×3間の小型に属するもの

これは全確認棟数の65%に及ぶ136棟の多数を占めるものである。

個々の占有面積は、大は35.7m<sup>2</sup>から、小は20.8m<sup>2</sup>までと区々である。

ウ 挖立柱建物遺構の柱穴について

各ピットはその径80cm~30cm、深さ55cm~28cmと各ピット各様の違いがあった。

そしてそのピットの検出は極めて容易で、しかもその数は多かった。

しかしながらそのピットを一つの建物遺構として把握することはある程度の技術を必要としたが、その作業は何回も反復することによって次第に理解されるようになった。

なおピットの断面図についてはそれらを全てとらえることは大変な作業となるので、その重要なもののだけの断面をとらえてそれを実測図として掲上した。

エ 挖立柱建物遺構の「カマド」址について

当該遺構の「カマド」については、掘立柱建物遺構の特性から、一般の竪穴住居址にみるような「カマド」又は炉址の原形をとどめるものは検出されなかつたが、これはその後の耕作、植林等により湮滅、破壊されたものであり、各遺構に散在する粘土塊、粉炭、灰層によりその存在したことを見ることができる。

オ 挖立柱建物遺構の重複について

特に遺構の重複が顕著であり、これは掘立柱建物の特性からくる耐用年数によるものであり、多いところは同一箇所に7棟の重複がみられるところもあり建替えの頻度を物語っている。

また掘立柱建物の耐用年数は通常10年～20年とされているので、重複の棟数を乗じることによりその箇所（遺跡）の経年数を知ることができる。

### (三)

検出遺構としては掘立柱建物遺構のほかに

1. 旧道路状遺構
2. 溝状遺構
3. 粘土貯蔵遺構
4. 土壌状遺構（現代的所産か）

があげられる。

それらの遺構については、それぞれ図面を添えて、そして図面の解説を行った。

以下それらの遺構についてあげてみたい。

#### (2) 旧道路状遺構（S R）（第2図、第21図、第38図、第44図）

表土下30～35cmにおいて、幅1.90～2.70m、長さ230m（当該遺跡の範囲内における）の旧道路を検出確認した。

これは本遺跡西南方から西北へゆるやかに湾曲し、さらに東へ弧を描く形で、現在使用されている本遺跡を南北へ走る町道（北へは上安居へ、南は県道茨城・岩間線に通ずる）と交差するものであるが、今回検出された旧道部分は廃道となっていたものであり、それは多分上掲の町道と方向を同じくする重複性、又は関係する地権者の意思等により左右され消滅したものであろう。

この交差点には道標を兼ねた二十三夜講板碑の存在することや、その周辺にはさらに2基の道祖神及び二十三夜講碑を見ることができ、これらには何れも右府中へ、左小川へ、と記され、往時は駅舎との関係もあり府中（石岡）へ通ずる重要な往還であったと想像される。全体図、第21図、第38図、第44図参照）

#### (3) 溝状遺構（S D）（第2図、第23図、第29図、第30図、第32図）

本遺跡北西方向から東方へZ字状に幅60～80cm、深さ40～60cmに及ぶ薬研掘状に掘削された溝状遺構を検出した。

この溝状遺構は当該遺構線上に介在する。今回発掘検出した多くの掘立柱建物遺構を貫通する形となっているので、両者の競合については、溝状遺構は後代に構築されたものであろう。

全体図、第23図、第29図、第30図、第32図参照。

(4) 粘土貯蔵遺構 (SK-12) (第2図、第61図)

土器作成又は家屋の土壁作り、「カマド」の製作等のために使用される多用途粘土の集積場と思われる粘土の充満した土壤一基を検出した。

(5) 土壌状遺構について (SK) (第2図)

本遺跡において12基 (SK-01～SK-12) の土壌が検出されたが、SK-12を除き何れも終戦後に作成されたものであるのでここでは参考までに掲げることにとどめた。

SK-01の井戸状遺構、SK-02の炭窯遺構、SK-03のT字形遺構の三遺構については、一つのセットとして存在したもので、即ちSK-02の炭窯を作るに当って、SK-01は粘土と水を、SK-03は粘土とそれぞれ供給するためのものであったと思われる。

SK-12については、SB91に隣接しており、これは粘土の集積、貯蔵穴として使用されたもので、粘土はそのまま残存していた。

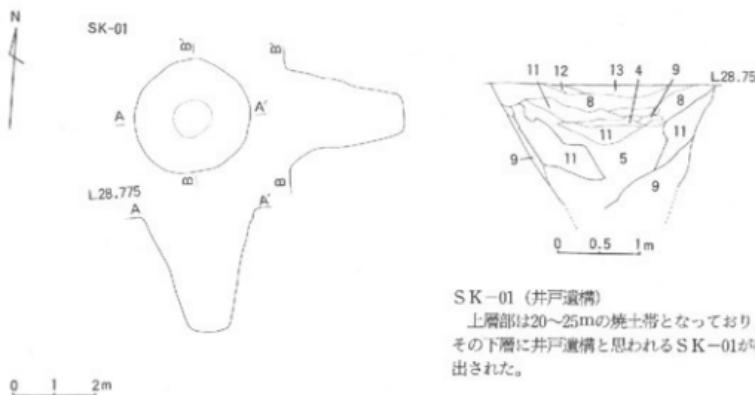
その他の土壌については、農作物の一時保管のため作成使用されたものと思われる。

遺物は何れも伴わなかった。

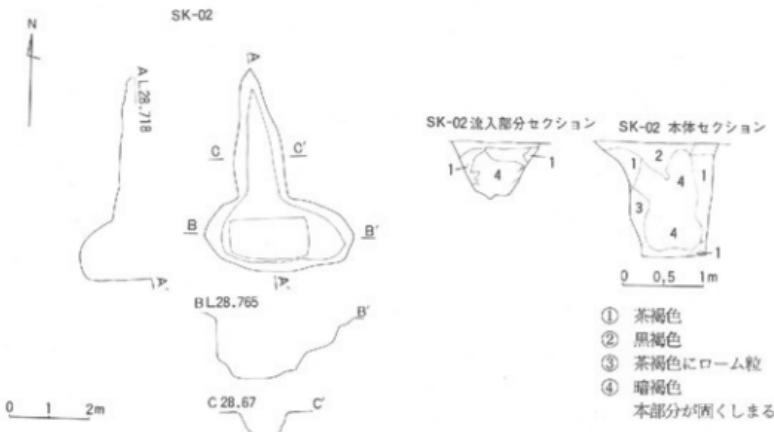
規格については次表のとおりである。

土壤番号	位置	平面形	規格(m) 長径×短径	壁高(m) (深さ)	底面	備考
1	SB-12の西端	円形	2.80×2.80	2.95	平坦	井戸状、水深1.0m、壁は斜上方に立ち上がる。 56図参照
2	SB-12の西端	長楕円	7.50×4.60	0.90	平坦	炭窯 58図参照
3	SB-12に隣接	T字形	5.20×3.70	2.80	本体は平坦。 出し入り口舟底	本体は垂直に立ち上がる。側面に運搬用溝を作る。 57図参照
4	SB-22の東方	円形	1.10×0.98	0.40	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 59図参照
5	SB-20の遺構内	長楕円	3.70×0.70	0.70	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 59図参照
6	SB-56に隣接	円形	0.75×0.70	0.45	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 60図参照
7	SB-60に隣接	矩形	2.70×0.80	0.70	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 60図参照
8	SB-61の北側に隣接 他は矩形	先端半円形	4.10×1.20	0.80	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 60図参照
9	SB-65の南側に隣接	円形	0.80×0.80	0.35	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 61図参照
10	SB-70の遺構内	矩形	2.00×0.70	0.55	平坦	壁は垂直に立ち上がる。 61図参照
11	SB-17と旧道の間	円形	2.10×1.80	1.00	平坦	逆円錐状 61図参照
12	SB-91、SB-95の中間	矩形	2.00×1.40	0.35	凹凸	61図参照

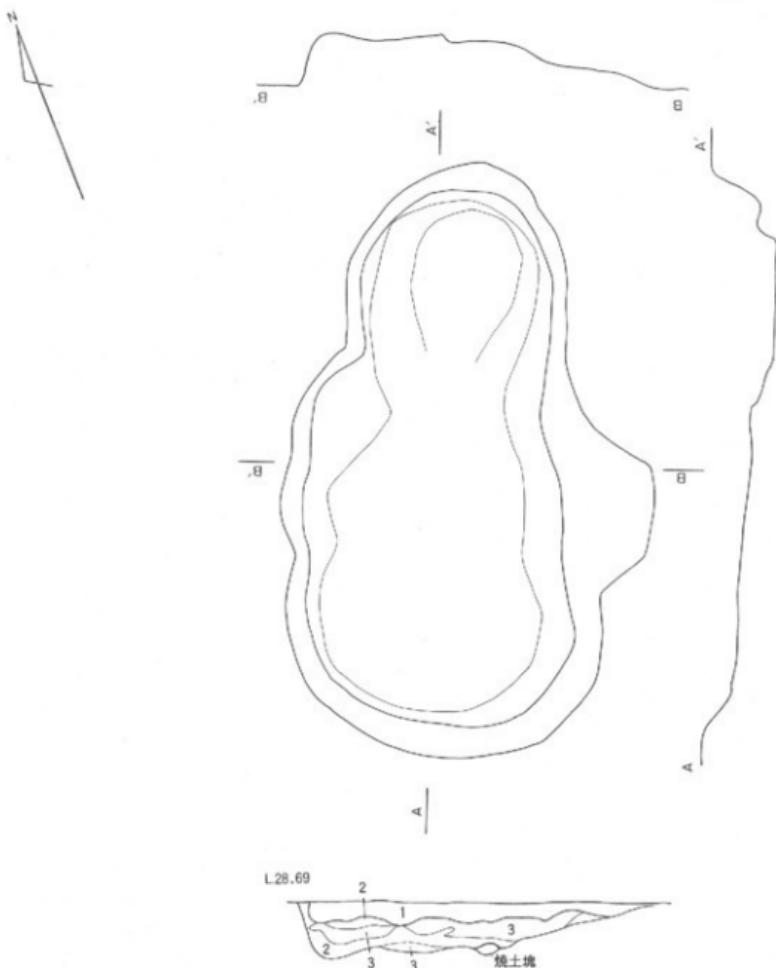
土壌状遺構の平面実測図については下記のとおりである。



第56図 第1号土壤状遺構平面実測図



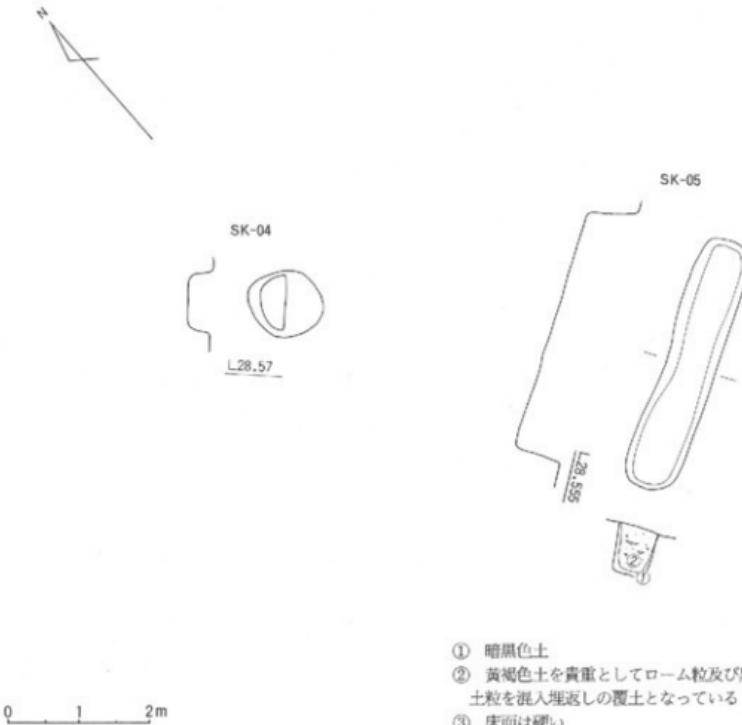
第57図 第2号土壤状遺構平面実測図



上層表土はSK-01と同様20~25cmの焼土帶に覆われ、その下層に本遺構SK-03を検出した。覆土中には大人頭大から小豆大の礫多数と焼土塊で埋没していた。床面は硬い。

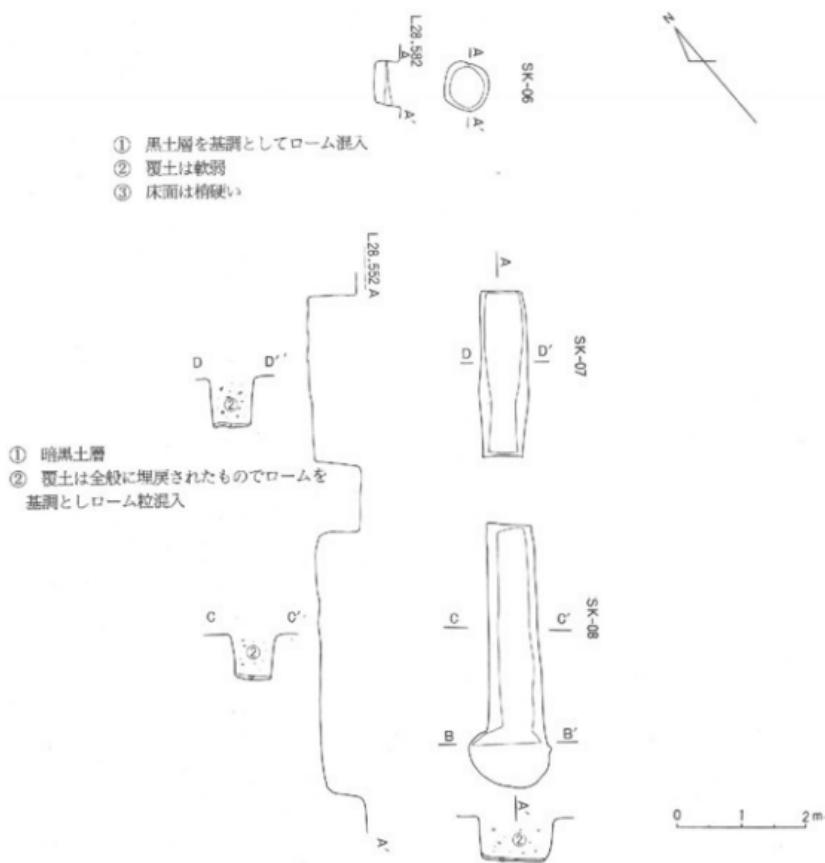
- ① 黒色土層に焼土粒
- ② 焼土粒帶
- ③ 黒色土層

第58図 第3号土壤状遺構平面実測図

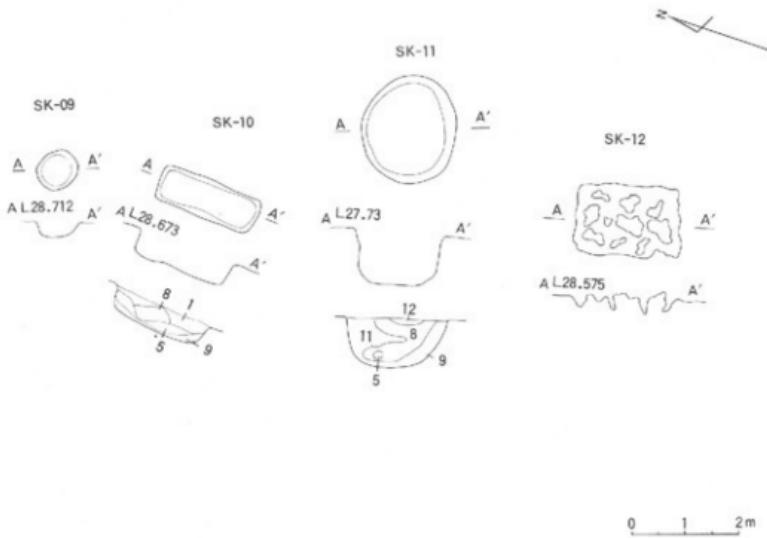


- ① 暗黒色土
- ② 黄褐色土を貴重としてローム粒及び黒色土粒を混入埋返しの覆土となっている
- ③ 床面は硬い
- ④ 据立柱と切合いになった丸があるが、柱穴を掘り抜いているので土壤の方が後代である

第59図 第4号, 5号土壤状遺構平面実測図



第60図 第6号, 7号, 8号土壤状遺構平面実測図



第61図 第9号, 10号, 11号, 12号土壤状遺構平面実測図



## 4. 掘立柱建物遺構の実相

# 田実の辯駁立論

ト



第2図 発掘遺構全体図

掘立柱建物遺構については、(1)に掘立柱建物遺構の概況として、おおよその傾向はすでにあげておいたのであるが、ここでは各遺構ごとに具体的に平面図をそえて解説を加えたいと思う。なお、その遺構番号の古いものを最初に記載してあるのは、ピットのセクションを細部に亘って記したからである。

#### 第199号掘立柱建物遺構 (S B 199) 第3図

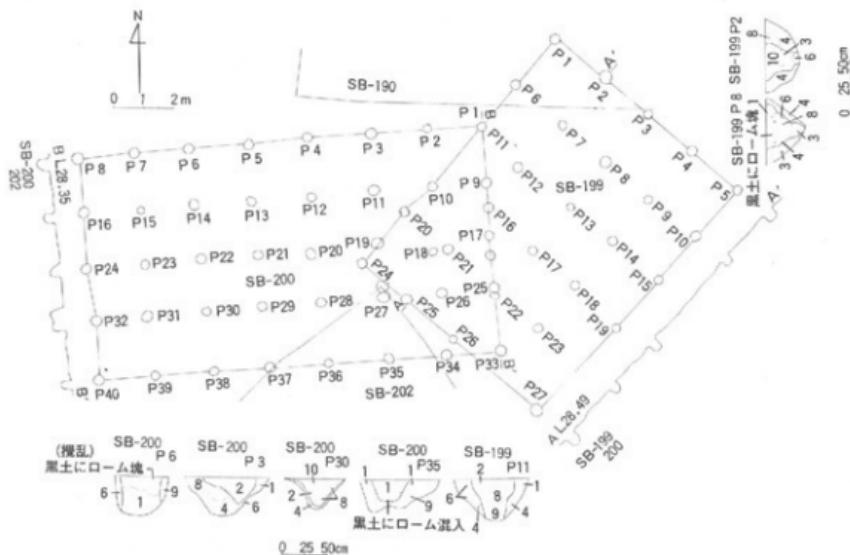
第3図に示されたように、本建物はS B190, S B200と重なる。その平面形状は北側の長さ7.90m, 南で6.64m, 西9.80m, 東9.98mのやや整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約45° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第200号掘立柱建物遺構 (S B 200) 第3図

第3図に示されたように、本建物はS B199, S B202と重なる。その平面形状は北側の長さ13.54m, 南で13.40m, そしてその西側7.52m, 東は7.52mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約84° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第3図 第199号, 200号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第201号掘立柱建物遺構（S B201）第4図

第4図に示されたように、本建物はS B202、S B203と隣接す。その平面形状は北側の長さ10.38m、南で11.36m、そしてその西側で12.74m、東で12.80mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約27° 西方にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。

#### 第202号掘立柱建物遺構（S B202）第4図

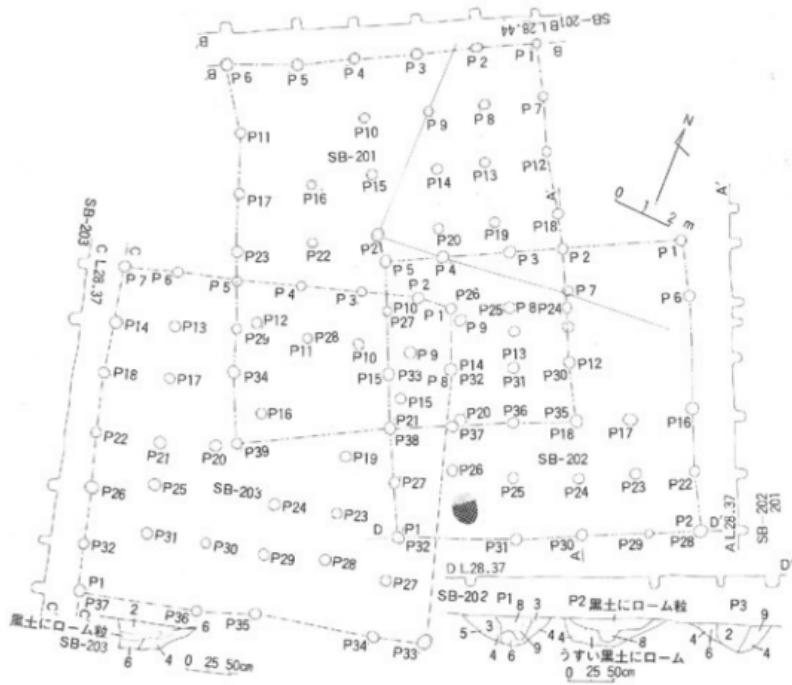
第4図に示されたように、本建物はS B201、S B203と隣接す。その平面形状は北側の長さ9.90m、南で10.10m、そしてその西側で9.24m、東で9.86mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約62° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。

#### 第203号掘立柱建物遺構（S B203）第4図

第4図に示されたように、本建物はS B201、S B202と隣接す。その平面形状は北側の長さ10.90m、南で11.70m、そしてその西側で12.00m、東で11.20mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約18° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。



第4図 第201号、202号、203号掘立柱建物造構平面実測図

#### 第205号掘立柱建物造構 (S B 205) 第5図の1

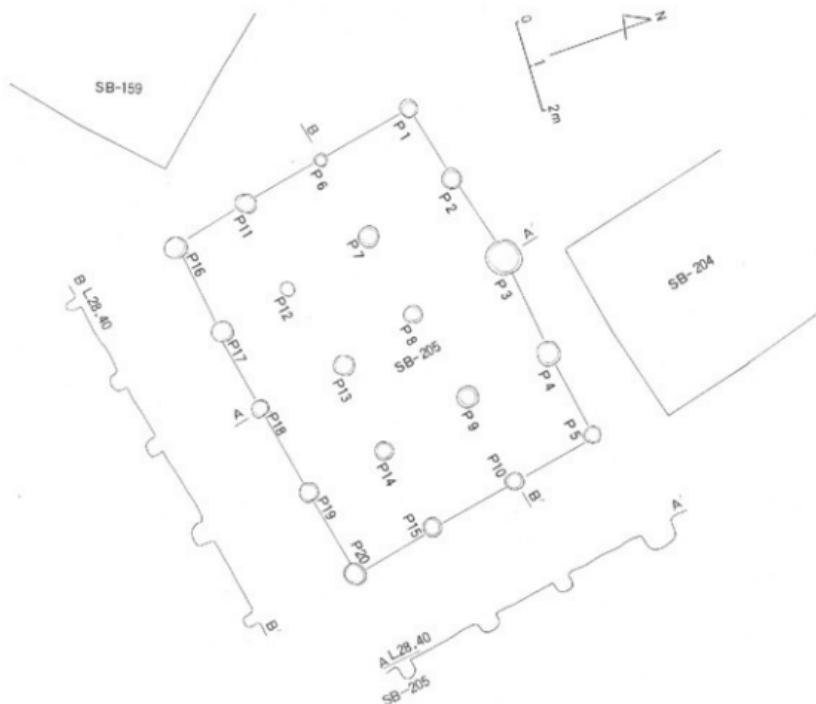
第5の1図に示されたように、本建物は S B195, S B204と隣接する、その平面形状は北側の長さ7.92m、南で7.86m、そしてその西側で5.74m、東で5.82mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約82° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い、そのピットの規格及び間尺については下記のとおりである。

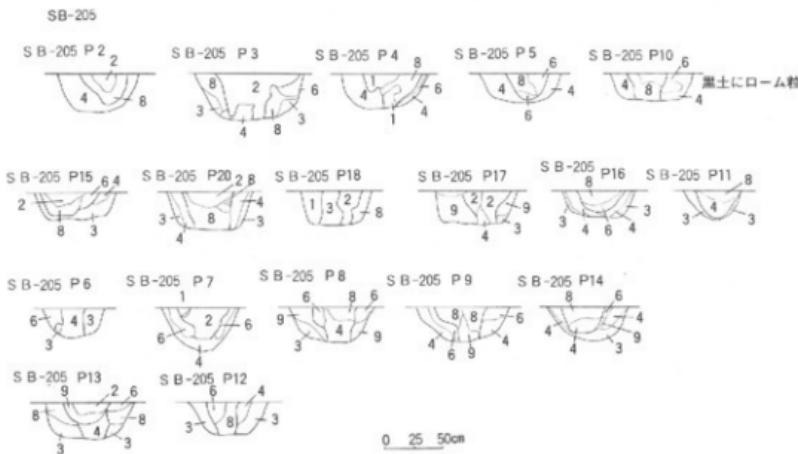
No	掘立柱住居址 ピットの規格			S B - 205
	P 1	P 2	P 3	
P 1	39×33	P 8	37×30	P 15
P 2	41×27	P 9	45×29	P 16
P 3	73×40	P 10	35×25	P 17
P 4	53×30	P 11	40×24	P 18
P 5	37×23	P 12	27×27	P 19
P 6	20×24	P 13	40×18	P 20
P 7	43×26	P 14	39×22	43×33

掘立柱住居址の柱間の長さ(横) SB-205					
P 1～P 2	1.68	P 8～P 9	2.10	P16～P17	2.00
P 2～P 3	2.04	P 9～P 10	2.10	P17～P18	1.86
P 3～P 4	2.14	P11～P12	2.03	P18～P19	2.06
P 4～P 5	2.08	P12～P13	2.00	P19～P20	1.96
P 6～P 7	1.90	P13～P14	2.00		
P 7～P 8	1.88	P14～P15	1.90		

掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) SB-147					
P 1～P 6	2.16	P12～P17	1.53	P 9～P14	2.10
P 6～P11	1.84	P 3～P 8	2.30	P14～P19	1.85
P11～P16	1.72	P 8～P13	1.80	P 5～P10	1.90
P 2～P 7	2.12	P13～P18	2.00	P10～P15	2.00
P 7～P12	2.04	P 4～P 9	1.90	P15～P20	1.92



第5図 ~①第205号掘立柱建物遺構平面実測図



第5図 ～②第205号遺構柱穴セクション

#### 第154号掘立柱建物遺構（SB 154）第6図

本建物は本エリアの北西端にあって、第6図に示されたようにSB 153と重複をなし、SB 206、SB 207と共に隣接する。その平面形状は北側の長さ7.95m、南側で7.90m、そして西側の長さ10.00m、東10.35mの少々不整形方形プランをなす。

なお、本建物は大形建造物の部類に属し、本屋の全面に庇を有する。その庇の長さについては北側で10.10m、その南9.90m、そして西11.85m、東は11.50mとなる。なお、本建物はその軸線を約90° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい感じ。なお、ピットの調査については、そのピットの断面を精査してその状況を図示しておいた。また、ピットの規格と、各ピット間の間尺については以下の表にその概略を記しておいた。

No	掘立柱住居址ビットの規格			SB-154
P 1	47×36	P 11	37×32	P 21
P 2	48×35	P 12	36×35	P 22
P 3	50×35	P 13	35×31	P 23
P 4	49×30	P 14	54×33	P 24
P 5	51×38	P 15	46×35	P 25
P 6	48×35	P 16	42×33	P 26
P 7	32×32	P 17	40×36	P 27
P 8	43×34	P 18	36×32	P 28
P 9	49×38	P 19	40×33	P 29
P 10	47×36	P 20	40×35	

No	掘立柱住居址ビットの規格			SB-庇
P 1'	40×27	P 10'	35×29	P 19'
P 2'	34×30	P 11'	33×28	P 20'
P 3'	36×29	P 12'	38×30	P 21'
P 4'	38×30	P 13'	35×30	P 22'
P 5'	36×28	P 14'	40×32	P 23'
P 6'	48×35	P 15'	39×28	P 24'
P 7'	40×30	P 16'	37×30	P 25'
P 8'	33×29	P 17'	36×30	P 26'
P 9'	37×33	P 18'	37×30	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ（横）			SB-154
P 1～P 2	2.00	P 11～P 12	2.10	P 21～P 22
P 2～P 3	2.20	P 12～P 13	1.75	P 22～P 23
P 3～P 4	1.65	P 13～P 14	2.30	P 23～P 24
P 4～P 5	2.05	P 15～P 16	1.80	P 25～P 26
P 6～P 7	2.00	P 16～P 17	2.00	P 26～P 27
P 7～P 8	1.80	P 17～P 18	1.84	P 27～P 28
P 8～P 9	4.20	P 18～P 19	2.23	P 28～P 29
P 10～P 11	1.75	P 20～P 21	1.76	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ（縦）			SB-154
P 1～P 6	1.90	P 16～P 21	2.00	P 13～P 18
P 6～P 10	2.10	P 21～P 20	2.00	P 18～P 23
P 10～P 15	2.20	P 3～P 8	1.95	P 23～P 28
P 15～P 20	1.90	P 8～P 12	2.40	P 5～P 9
P 20～P 25	1.90	P 12～P 17	2.00	P 9～P 14
P 2～P 7	2.05	P 17～P 22	1.90	P 14～P 19
P 7～P 11	2.00	P 22～P 27	2.05	P 19～P 24
P 11～P 16	2.04	P 4～P 13	4.00	P 24～P 29

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B - 154 床
P 1' ~ P 2'	1.10	P 10' ~ P 11'	2.15	P 19' ~ P 20'
P 2' ~ P 3'	1.95	P 11' ~ P 12'	2.10	P 20' ~ P 21'
P 3' ~ P 4'	2.15	P 12' ~ P 13'	1.83	P 21' ~ P 22'
P 4' ~ P 5'	1.72	P 13' ~ P 14'	0.90	P 22' ~ P 23'
P 5' ~ P 6'	2.05	P 14' ~ P 15'	1.20	P 23' ~ P 24'
P 6' ~ P 7'	1.10	P 15' ~ P 16'	2.05	P 24' ~ P 25'
P 7' ~ P 8'	1.10	P 16' ~ P 17'	2.05	P 25' ~ P 26'
P 8' ~ P 9'	2.20	P 17' ~ P 18'	1.92	P 26' ~ P 27'
P 9' ~ P 10'	2.10	P 18' ~ P 19'	1.75	

#### 第165号掘立柱建物遺構 (S B 165) 第6図

第6図に示されたように、本建物はS B 206に隣接する。その平面形状はその北側の長さ5.80m、南は5.90m、そして西側の長さ4.00m、東は3.80mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約58° 東方に向けて建てられている。

床面は少々固く、そして平坦である。なお、ピットについては一部の断面を図示しておいた。

#### 第206号掘立柱建物遺構 (S B 206) 第6図

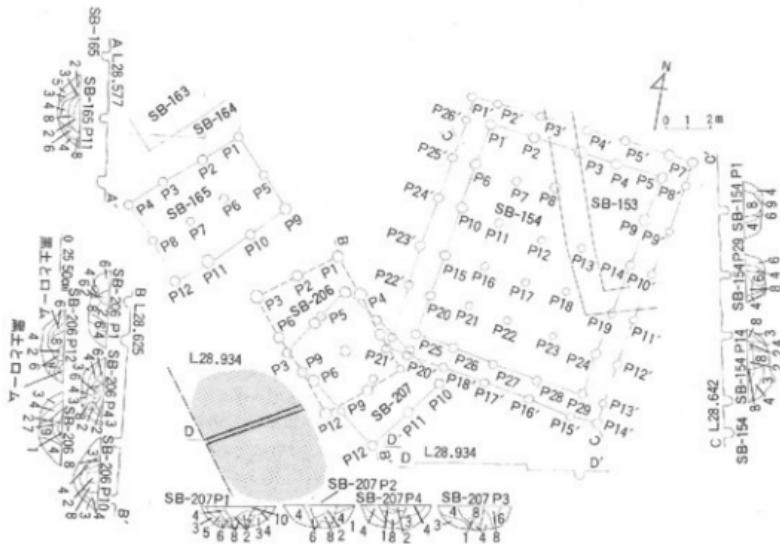
第6図に示されたとおり、本建物はS B 207と重複している。その平面形状は北側の長さ4.00m、南3.90m、そしてその西で6.10m、東で5.80mの少々不整形の方形プランをなす。そして軸線を約40° 西方にかたむけて建てられている。

床面は平坦であって少々固い感じである。そのピットについては、その一部の断面を調査し図示しておいた。なお、各ピットの規格及び間尺については第6図にあるとおりとなる。また、床面の表記で土師器片及び石器等がみられた。

#### 第207号掘立柱建物遺構 (S B 207) 第6図

第6図に示したとおり、本建物はS B 206と重複する。その平面形状について北側の長さをみると3.90m、南4.20m、そして西5.70m、東は5.90mの少々不整形の方形プランをなす。軸線を約39° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。そのピットの一部についてはそれぞれ断面図をとりそれを図示しておいた。



第6図 第154号, 165号, 205号, 207号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第209号掘立柱建物遺構 (S B 209) 第7図

第7図に示されたとおり、本建物はS B 208と重複して建てられている。その平面形状をみると北側の長さ9.70m、その南で9.10m、そして西7.40m、東で7.70mの少々不整形方形プランをなす。そして軸線を約89° 西面向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい感じである。なお、ピットの規格及びその間尺については下記のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 209
	P 1	P 2	P 3	
P 1	30×27	P 8	31×28	P 15
P 2	38×36	P 9	36×26	P 16
P 3	38×35	P 10	50×35	P 17
P 4	47×35	P 11	48×35	P 18
P 5	47×25	P 12	33×37	P 19
P 6	47×36	P 13	35×24	P 20
P 7	32×32	P 14	36×32	

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-209	此
P 1'	27×26	P 9'	39×36	P17'	35×30
P 2'	25×21	P 10'	43×28	P18'	35×32
P 3'	28×25	P 11'	35×30	P19'	27×23
P 4'	30×25	P 12'	43×27	P20'	26×25
P 5'	28×21	P 13'	35×24	P21'	25×23
P 6'	27×26	P 14'	36×25	P22'	26×21
P 7'	42×34	P 15'	38×28		
P 8'	45×35	P 16'	34×30		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-209
P 1～P 2	2.15	P 8～P 9	1.86	P16～P17
P 2～P 3	1.90	P 9～P10	1.90	P17～P18
P 3～P 4	2.00	P11～P12	1.60	P18～P19
P 4～P 5	1.70	P12～P13	1.68	P19～P20
P 6～P 7	1.90	P13～P14	2.20	
P 7～P 8	1.90	P14～P15	1.90	

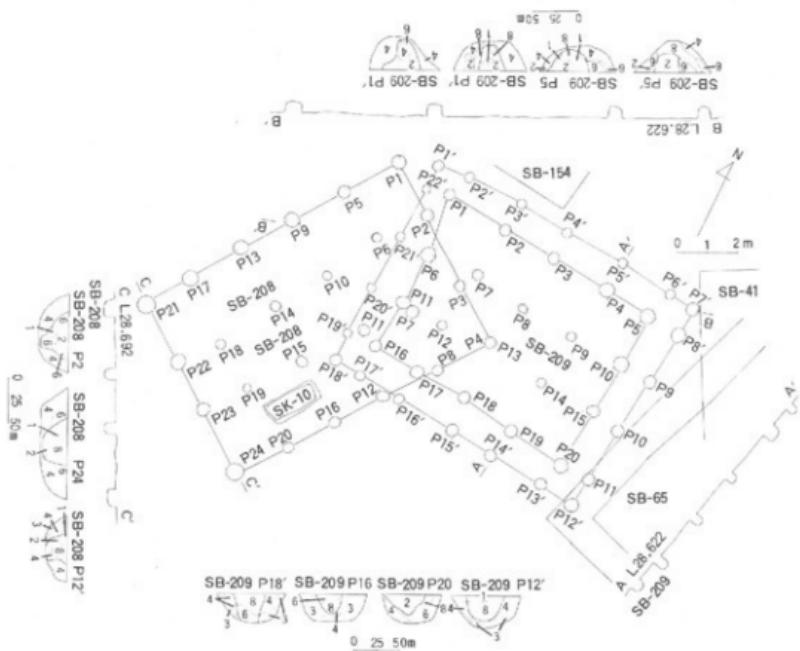
No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-209
P 1'～P 2'	1.10	P 9'～P10'	2.00	P17'～P18'
P 2'～P 3'	1.95	P10'～P11'	1.90	P18'～P19'
P 3'～P 4'	1.80	P11'～P12'	1.00	P19'～P20'
P 4'～P 5'	2.10	P12'～P13'	1.20	P20'～P21'
P 5'～P 6'	1.85	P13'～P14'	1.90	P21'～P22'
P 6'～P 7'	0.90	P14'～P15'	1.65	P22'～P 1'
P 7'～P 8'	1.00	P15'～P16'	2.05	
P 8'～P 9'	1.80	P16'～P17'	1.45	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B-209
P 1～P 6	2.10	P12～P17	1.83	P 9～P14
P 6～P11	1.80	P 3～P 8	1.90	P14～P19
P11～P16	1.70	P 8～P13	1.65	P 5～P10
P 2～P 7	1.70	P13～P18	2.00	P10～P15
P 7～P12	2.00	P 4～P 9	1.90	P15～P20

### 第208号掘立柱建物遺構 (S B 208) 第7図

本建物は本エリアの北西部に位置し、S B 209と重複している。その平面形状は北側の長さ6.80m、南で6.40m、そして西9.70m、東9.50mの不整形方形プランとなる。そして軸線を約35° 東方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。なお、ピットの断面についてはそれを図示しておいた。

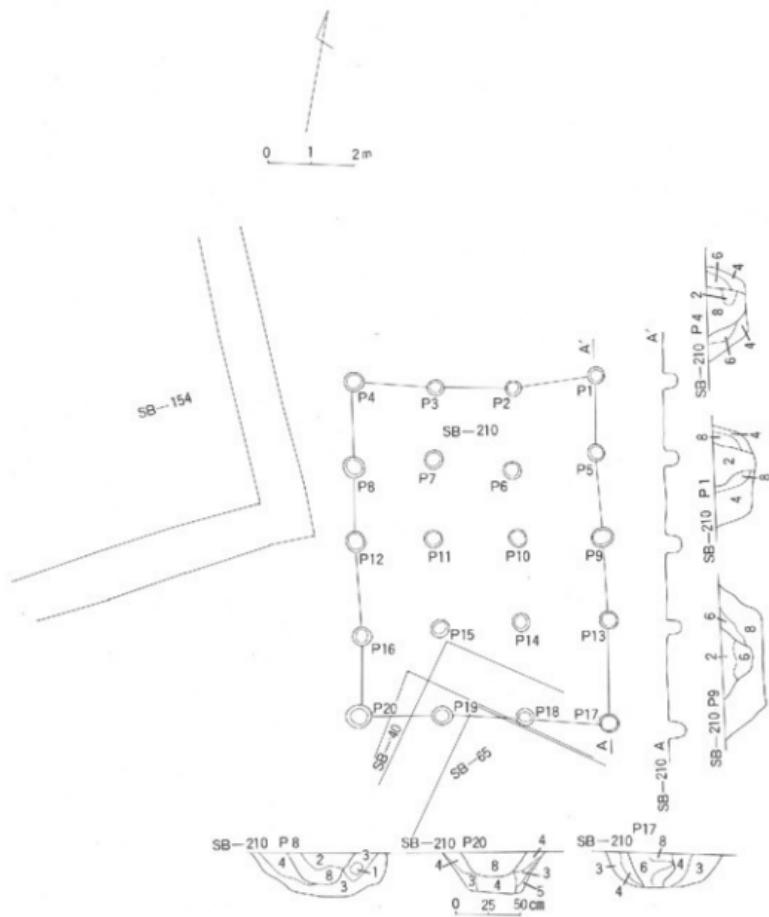


第7図 第208号、209号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第210号掘立柱建物遺構（S B 210）第8図

本建物は本エリアの北西部に位置し、第8図に示すようにS B153と重複する。その平面形状は北側の長さ5.60m、南で5.70m、そして西側で7.80m、東8.10mの方形プランをなす。そしてその軸線を約60°東方に向けて建てられる。

床面は平坦で固い。表形で繩文土器片がみられた。



第8図 第210号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第12号掘立柱建物遺構（S B 12）第9図の1

第9図の1に示されたように本建物は本遺跡においては極めて大きな建物で、この中にS B 13, S B 14, S B 15, S B 16, S B 17, S B 18を含んでいる。その平面形状は本屋で北側の長さ20.44m, 南で19.30m, そして西側で13.20m, 東で15.50mの不整形方形プランをなす。そして庇は北で23.20m, 南で22.00m, そして西で15.80m, 東で15.50mとなる。なお軸線を60°東方に向けて建てられている。

床面は平坦で一般に軟らかい。表形で土器片が検出された。そのピットの規格、各ピット間の間尺については下記のとおりである。

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 12 (cm)
P 1	60×45	P 16	28×35	P 31
P 2	97×45	P 17	40×34	P 32
P 3	34×42	P 18	38×35	P 33
P 4	30×34	P 19	86×34	P 34
P 5	34×32	P 20	98×39	P 35
P 6	30×41	P 21	36×32	P 36
P 7	36×43	P 22	32×40	P 37
P 8	40×31	P 23	36×39	P 38
P 9	44×40	P 24	40×38	P 39
P 10	42×38	P 25	34×36	P 40
P 11	84×31	P 26	34×37	P 41
P 12	36×34	P 27	36×42	P 42
P 13	28×36	P 28	80×38	P 43
P 14	38×44	P 29	95×38	P 44
P 15	30×35	P 30	34×34	

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 12 (cm) 庇
P 1'	25×36	P 13'	24×31	P 25'
P 2'	26×31	P 14'	26×32	P 26'
P 3'	25×32	P 15'	26×32	P 27'
P 4'	30×31	P 16'	25×33	P 28'
P 5'	28×38	P 17'	25×33	P 29'
P 6'	26×41	P 18'	26×34	P 30'
P 7'	24×29	P 19'	27×38	P 31'
P 8'	25×36	P 20'	28×38	P 32'
P 9'	26×33	P 21'	25×36	P 33'
P 10'	28×33	P 22'	26×39	P 34'
P 11'	29×38	P 23'	29×33	
P 12'	28×29	P 24'	25×33	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-12
P 1～P 2	2.70	P15～P16	2.15	P30～P31
P 2～P 3	2.60	P16～P17	2.47	P31～P32
P 3～P 4	2.50	P17～P18	2.17	P32～P33
P 4～P 5	3.12	P19～P20	2.50	P33～P34
P 5～P 6	2.30	P20～P21	2.70	P34～P35
P 6～P 7	2.60	P21～P22	2.75	P35～P36
P 7～P 8	2.46	P22～P23	3.07	P37～P38
P 8～P 9	2.10	P23～P24	2.03	P38～P39
P10～P11	2.76	P24～P25	2.30	P39～P40
P11～P12	2.30	P25～P26	2.40	P40～P41
P12～P13	3.10	P26～P27	2.10	P41～P42
P13～P14	2.72	P28～P29	2.70	P42～P43
P14～P15	2.50	P29～P30	2.30	P43～P44

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B-12 (m)
P 1～P10	2.20	P 4～P13	3.43	P 7～P16
P10～P19	3.35	P13～P22	3.33	P16～P25
P19～P28	3.50	P22～P31	3.20	P25～P34
P28～P37	2.80	P31～P40	6.06	P34～P43
P 2～P11	3.55	P 5～P14	3.30	P 8～P17
P11～P20	3.50	P14～P23	3.50	P17～P26
P20～P29	3.60	P23～P32	3.22	P26～P35
P29～P38	2.74	P32～P41	3.30	P35～P44
P 3～P12	3.00	P 6～P15	3.35	P 9～P18
P12～P21	3.60	P15～P24	3.32	P18～P27
P21～P30	3.50	P24～P33	3.27	P27～P36
P30～P39	3.16	P33～P42	3.37	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ			S B-12 底
P 1'～P 2'	1.24	P13'～P14'	1.76	P25'～P26'
P 2'～P 3'	2.70	P14'～P15'	1.67	P26'～P27'
P 3'～P 4'	2.80	P15'～P16'	1.50	P27'～P28'
P 4'～P 5'	2.20	P16'～P17'	1.90	P28'～P29'
P 5'～P 6'	3.43	P17'～P18'	1.85	P29'～P30'
P 6'～P 7'	2.14	P18'～P19'	4.60	P30'～P31'
P 7'～P 8'	2.77	P19'～P20'	1.43	P31'～P32'
P 8'～P 9'	2.14	P20'～P21'	2.00	P32'～P33'
P 9'～P10'	2.36	P21'～P22'	2.70	P33'～P34'
P10'～P11'	1.32	P22'～P23'	2.20	P34'～P 1'
P11'～P12'	1.15	P23'～P24'	2.70	
P12'～P13'	1.90	P24'～P25'	2.23	

#### 第26号掘立柱建物遺構 (S B 26) 第9図の1

第9図の1に示されたように、本建物はS B12と重なる。そしてその平面形状は北側の長さ7.00m、南で7.05m、そしてその西側で4.12m、東で4.12mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約64° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第16号掘立柱建物遺構 (S B 16) 第9図の1

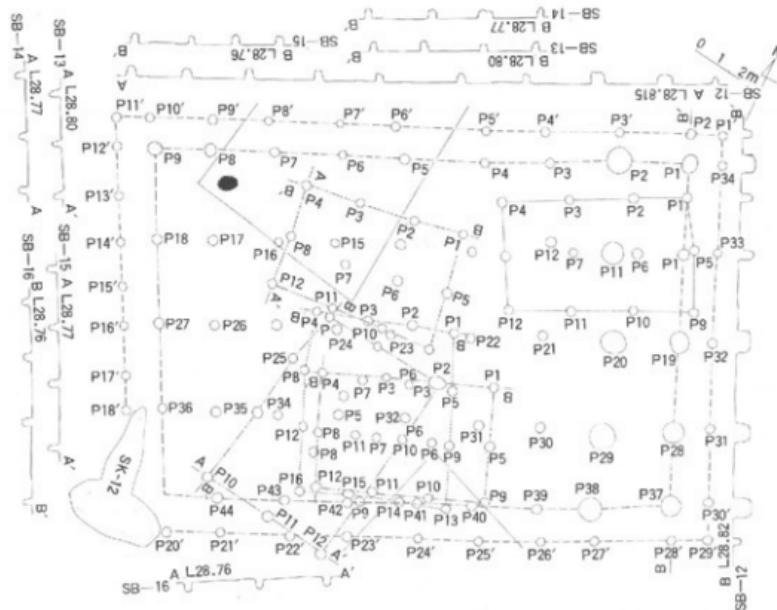
第9図の1に示すように本建物はS B12に含まれているが、更にS B15と重なり合って建てられている。その平面形状は北側の長さ4.95m、南で5.24m、そしてその西7.70m、東で7.90mの少々不整形の方形プランをなす。その軸線を約12° 西方に向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。床面表記に縄文土器片がみられた。

### 第15号掘立柱建物遺構 (S B 15) 第9図の1

第9図の1に示されたように、本建物はS B12の中に含まれており、S B16とも重なり合っている。その平面形状は北側でその長さ5.30m、南で5.65m、そしてその西側の長さ6.90m、東で6.75mの不整形方形プランをなす。軸線を約60° 東方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固く、その表記で須恵器片が見られた。



第9図 ~①第12号、13号、14号、15号、16号、26号掘立柱建物遺構平面実測図

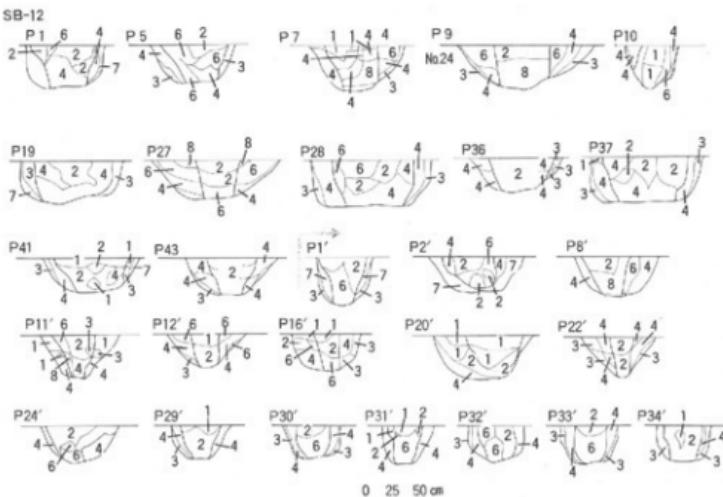
### 第14号掘立柱建物遺構（S B 14）第9図の1

第9図の1に示されたとおり本建物はS B12の中に含まれており、S B15、S B16とも重なっている。その平面形状は北側で4.44m、南で4.40m、そして西で6.60m、東で6.50mの方形プランをなす。その軸線は約72° 東方にかたむいている。

床面は平坦で少々固い感じであるが、その表形で須恵器の底部片と砥石片の出土をみた。

### 第13号掘立柱建物遺構（S B 13）第9図の1

第9図の1に示したとおり本建物はS B12の中に建てられており、S B17とも重なり合っている。その平面形状は北側で6.34m、南で6.54m、そしてその西側で4.00m、東で4.58mの不整形方形プランをなす。なお、軸線を約75° 東方に向けて建てられている。床面は平坦で少々軟らかく、その東方コーナーに焼土が散乱している。



第9図 ～②第12号遺構柱穴セクション

### 第27号掘立柱建物遺構（S B 27）第10図

第10図に示されたように本建物はS B01, S B17と重複している。その平面形状は北側の長さ5.38m, 南で4.93m, 西側で6.95m, 東6.80mの不整形方形プランをなす。軸線を約27°東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

### 第17号掘立柱建物遺構（S B 17）第10図

第10図に示されたように、本建物はS B12の中に含まれ、更にはS B13と重なり合っていた。その平面形状は北の長さ5.96m, 南で6.40m, そして西で9.70m, その東で10.00mの不整形方形プランをなす。その軸線を約15°東方に向けて建てられていた。

床面は平坦で少々軟らかい感じで、表形で縄文土器片、摺石等が出土した。床面コーナーに焼土と灰が散乱していた。

### 第31号掘立柱建物遺構（S B 31）第10図

第10図に示されたとおり、本建物はS B01と重なって建てられているが、その平面形状はその北側の長さ6.37m, 南6.23m, 西4.00m, 東で4.45mとなり、少々不整形方形プランをなす。そして軸線を約65°東方に向けて建てられている。

床面は平坦で固い部分もあった。

### 第30号掘立柱建物遺構（S B 30）第10図

第10図に示されたとおり、本建物はS B01と重複して建てられている。その平面形状は北側の長さ4.10m, 南で4.10m, 西側で5.76m, 東6.18mとなり、少々不整形の方形プランをなす。その軸線は約20°西へかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い部分もあり、また、ピットもその中から検出されることから、その他に建造物があったものと思われるが、規格が不統一のため建造物の確認はできなかった。

### 第1号掘立柱建物遺構（S B 01）（第10図）

第10図に示すとおり本建物は本遺跡の最南西部に存在し、S B27, S B30, S B31, S B17と重複して建てられる。本建物は全面に庇を有する大建造物で、その平面形状は本屋の方で、その北側の長さ9.93m, 南で12.00m, 西13.90m, 東側で16.50mの不整形方形プランをなす。その庇のところで長さは北12.24m, 南12.00m, 西16.00m, 東16.50mとなる。そしてその軸線は約22°西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。なお、表形として土師器片や縄文土器片がみられた。ピットの規格も割合いに大きく、それらについては以下に記することにする。

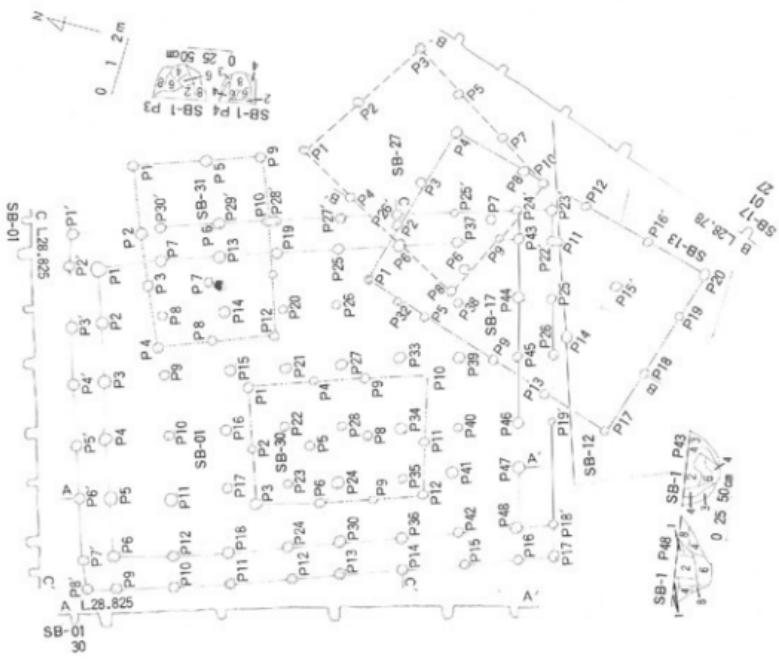
No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 01 (cm)
P 1	45×50	P17	25×34.5	P 33
P 2	40×43	P18	39×46	P 34
P 3	42×50	P19	38×39	P 35
P 4	39×42.5	P20	25×33	P 36
P 5	41×47	P21	35×37	P 37
P 6	37×41.5	P22	29×35.5	P 38
P 7	38×46.5	P23	25×35	P 39
P 8	25×33.5	P24	34×34	P 40
P 9	29×39	P25	35×38.5	P 41
P10	26×36.5	P26	28×35.5	P 42
P11	42×46	P27	35×35	P 43
P12	36×41	P28	26×31	P 44
P13	40×38.5	P29	42×48	P 45
P14	38×40	P30	39×44.5	P 46
P15	35×49	P31	46×38×44	P 47
P16	26×34	P32	24×32	P 48

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 01 底 (cm)
P 1'	26×35.5	P11'	27×40	P 21'
P 2'	30×27.5	P12'	26×35	P 22'
P 3'	29×34	P13'	28×32	P 23'
P 4'	28×38	P14'	25×33	P 24'
P 5'	27×36	P15'	27×31	P 25'
P 6'	26×34.5	P16'	25×42	P 26'
P 7'	26×34	P17'	26×32	P 27'
P 8'	26×34	P18'	25×31	P 28'
P 9'	27×31	P19'	23×41.5	P 29'
P 10'	26×30	P20'	26×32	P 30'

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ (横)			S B - 01 (m)
P 1～P 2	1.87	P17～P18	2.20	P 34～P 35
P 2～P 3	2.15	P19～P20	1.93	P 35～P 36
P 3～P 4	2.00	P20～P21	2.00	P 37～P 38
P 4～P 5	2.05	P21～P22	2.04	P 38～P 39
P 5～P 6	2.00	P22～P23	1.98	P 39～P 40
P 7～P 8	1.90	P23～P24	2.17	P 40～P 41
P 8～P 9	2.06	P25～P26	1.90	P 41～P 42
P 9～P 10	2.10	P26～P27	2.10	P 43～P 44
P 10～P 11	2.22	P27～P28	2.12	P 44～P 45
P 11～P 12	1.95	P28～P29	1.97	P 45～P 46
P 13～P 14	1.92	P29～P30	2.04	P 46～P 47
P 14～P 15	2.00	P31～P32	1.88	P 47～P 48
P 15～P 16	2.06	P32～P33	1.95	
P 16～P 17	2.03	P33～P34	1.92	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B -01	(m)
P 1 ~ P 7	2.16	P 3 ~ P 9	2.24	P 5 ~ P 11	2.00
P 7 ~ P 13	2.00	P 9 ~ P 15	2.24	P 11 ~ P 17	1.98
P 13 ~ P 19	2.00	P 15 ~ P 21	1.92	P 17 ~ P 23	2.10
P 19 ~ P 25	2.10	P 21 ~ P 27	1.99	P 23 ~ P 29	1.70
P 25 ~ P 31	2.09	P 27 ~ P 33	2.05	P 29 ~ P 35	2.20
P 31 ~ P 37	2.05	P 33 ~ P 39	2.04	P 35 ~ P 41	1.70
P 37 ~ P 43	2.10	P 39 ~ P 45	1.98	P 41 ~ P 47	2.30
P 2 ~ P 8	2.07	P 4 ~ P 10	2.20	P 6 ~ P 12	2.05
P 8 ~ P 14	2.14	P 10 ~ P 16	1.97	P 12 ~ P 18	1.87
P 14 ~ P 20	2.00	P 16 ~ P 22	2.00	P 18 ~ P 24	2.14
P 20 ~ P 26	1.87	P 22 ~ P 28	1.97	P 24 ~ P 30	2.12
P 26 ~ P 32	2.10	P 28 ~ P 34	2.08	P 30 ~ P 36	2.15
P 32 ~ P 38	2.10	P 34 ~ P 40	1.90	P 36 ~ P 42	1.97
P 38 ~ P 44	2.10	P 40 ~ P 46	2.05	P 42 ~ P 48	1.95

No	掘立柱住居址の柱間の長さ			S B -01	庇
P 1' ~ P 2'	1.12	P 11' ~ P 12'	2.12	P 21' ~ P 22'	2.00
P 2' ~ P 3'	2.10	P 12' ~ P 13'	1.65	P 22' ~ P 23'	1.03
P 3' ~ P 4'	2.00	P 13' ~ P 14'	2.17	P 23' ~ P 24'	1.20
P 4' ~ P 5'	2.10	P 14' ~ P 15'	2.12	P 24' ~ P 25'	2.16
P 5' ~ P 6'	1.83	P 15' ~ P 16'	1.84	P 25' ~ P 26'	1.98
P 6' ~ P 7'	2.05	P 16' ~ P 17'	1.20	P 26' ~ P 27'	1.93
P 7' ~ P 8'	1.02	P 17' ~ P 18'	1.07	P 27' ~ P 28'	2.24
P 8' ~ P 9'	0.99	P 18' ~ P 19'	3.60	P 28' ~ P 29'	1.92
P 9' ~ P 10'	1.93	P 19' ~ P 20'	2.37	P 29' ~ P 30'	2.03
P 10' ~ P 11'	1.95	P 20' ~ P 21'	1.93	P 30' ~ P 31'	3.03



第10図 第1号, 17号, 27号, 30号, 31号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第24号掘立柱建物遺構（SB 24）第11図

第11図に示されたように、本建物はSB02, SB23, SB25と隣接する。その平面形状は北側の長さ7.65m, 南で7.40mそしてその西側で4.34m, 東で4.50mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約21°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第25号掘立柱建物遺構（SB 25）第11図

第11図に示されたように、本建物はSB03, SB04, SB24と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.38m, 南で4.04m, そしてその西側で6.14m, 東で6.45mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約44°西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第2号掘立柱建物遺構（S B 02）第11図

第11図に示されたように、本建物は本遺跡の西部に存在し、S B22、S B23と重複している。その平面形状は北側と南の長さ共に5.20m、西8.40m、東で8.30mの方形プランをなす。そして軸線を約20° 東方に向けて建てられている。

その平面形状は平坦で軟らかい。

### 第3号掘立柱建物遺構（S B 03）第11図

第11図に示されたとおり、本建物はS B25と重なっている。本建物の平面形状は北側で4.70m、南で5.38m、そして、西側で7.78m、東7.65mの不整形方形プランをなす。そして軸線は約37° 西方に向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。

### 第22号掘立柱建物遺構（S B 22）第11図

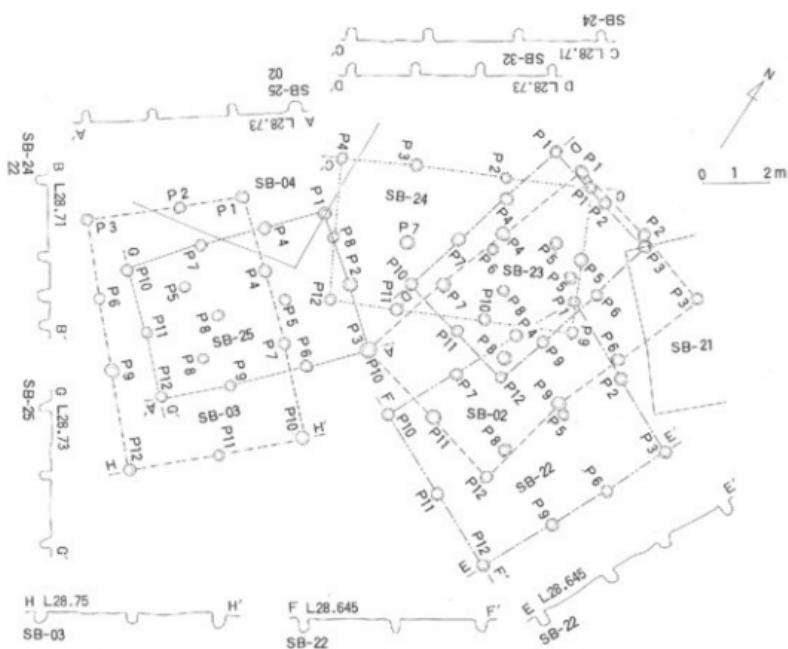
第11図に示すように、本建物はS B02、S B23と重なっている。その平面形状は北側の長さ5.35m、南側で5.40m、そして西側で6.60m、東で6.54mの少々不整形方形プランをなす。そして軸線は約25° 東方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。

### 第23号掘立柱建物遺構（S B 23）第11図

第11図のとおり本建物はS B02、S B22、S B24と重なりあっている。その平面形状は北側の長さ4.00m、南で3.95m、そして、西で5.96m、東で5.94mの少々不整形方形プランをなす。そして軸線は約20° 東方にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。なお、表彰として土師器片2、須恵器片1がみられた。



第11図 第2号、3号、22号、23号、24号、25号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第4号掘立柱建物遺構（S B 04）第12図

第12図に示されるとおり、本建物はS B05、S B64と重複して建てられる。その形状は北側の長さ9.25m、南側で7.80m、そして、西側で5.60m、東5.20mとなり、それは不整形方形プランをなす。軸線をほぼ89°かたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固く、床面から土師器片が僅かにみられた。

#### 第5号掘立柱建物遺構（S B 05）第12図

第12図の示すように本建物はS B04、S B06、S B64と重複する。その平面形状は北側の長さ7.90m、南側で7.95mそして西側で5.74m、東5.00mの少々不整形方形プランをなす。軸線はほぼ88°西へかたむけて建てられている。床面は平坦で固い。

#### 第6号掘立柱建物遺構（S B 06）第12図

第12図に示すように、本建物はS B05, S B06と重なり合っている。平面形状は北の長さ7.20m, 南で7.50m, そして西で5.25m, 東側で5.90mの少々不整形方形プランをなす。軸線はほぼ西に70°かたむけて建てられている。床面は平坦で固い。

#### 第7号掘立柱建物遺構（S B 07）第12図

第12図に示すとおり本建物はS B06, S B08, S B64と重複する。その平面形状は北側の長さ5.66m, 南で5.65m, そして西で6.05m, 東の長さ5.44mの不整形方形プランをなす。軸線はほぼ40°東の方へ向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第8号掘立柱建物遺構（S B 08）第12図

第12図の示すように本建物はS B100, S B64と重複していた。その平面形状は北側の長さ7.15m, 南側で6.98m, そして西で4.80m, 東の長さ5.30mの不整形方形プランをなす。軸線はほぼ40°西方へかたむけて建てられている。平面形状は平坦で少々固く北東コーナーに1.5m×1.00m×2cmの炭、灰が散乱しているところがあった。

#### 第100号掘立柱建物遺構（S B 100）第12図

第12図に示したとおり本建物はS B64, S B08と重複していた。その平面形状は本屋の北側の長さ9.80m, 南で10.60m, そして西10.00m, 東10.10mの不整形方形プランとなる。なお、庇の北側の長さ11.30m, 南で12.30mそして、その西側で11.70m, 東11.80mとなっていた。なお、その軸線を約40°西に向けて建てられている。

床面は平坦で一般に軟らかい。各ピットの規格、及び各ピット間の間尺については下記のとおりである。

No	掘立柱住居ピットの規格			S B-100 (cm)
P 1	44×45	P13	36×40	P25
P 2	29×33	P14	26×30	P26
P 3	29×36	P15	32×29	P27
P 4	30×39	P16	28×34	P28
P 5	32×35	P17	27×31	P29
P 6	36×50	P18	29×32	P30
P 7	32×27	P19	33×42	P31
P 8	30×34	P20	31×28	P32
P 9	30×31	P21	30×34	P33
P 10	29×27	P22	27×34	P34
P 11	33×37	P23	30×40	P35
P 12	29×36	P24	29×30	P36

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-100 底			
P 1'	33×34	P11'	30×34	P21'
P 2'	31×35	P12'	26×34	P22'
P 3'	31×29	P13'	25×29	P23'
P 4'	26×33	P14'	35×25×33	P24'
P 5'	30×40	P15'	35×36	P25'
P 6'	34×31	P16'	34×30	P26'
P 7'	25×32	P17'	39×35	P27'
P 8'	49×33×37	P18'	39×30	P28'
P 9'	30×30	P19'	53×30×30	
P10'	30×32	P20'	31×21	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B-100			
P 1～P 2	1.90	P13～P14	2.00	P25～P26
P 2～P 3	2.00	P14～P15	2.04	P26～P27
P 3～P 4	2.20	P15～P16	2.20	P27～P28
P 4～P 5	1.80	P16～P17	1.70	P28～P29
P 5～P 6	1.94	P17～P18	1.90	P29～P30
P 7～P 8	1.93	P19～P20	2.10	P31～P32
P 8～P 9	1.76	P20～P21	2.05	P32～P33
P 9～P 10	2.40	P21～P22	2.00	P33～P34
P10～P11	1.90	P22～P23	2.20	P34～P35
P11～P12	1.95	P23～P24	2.00	P35～P36

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B-100 底			
P 1'～P 2'	0.70	P11'～P12'	2.12	P21'～P22'
P 2'～P 3'	1.83	P12'～P13'	2.10	P22'～P23'
P 3'～P 4'	1.97	P13'～P14'	2.30	P23'～P24'
P 4'～P 5'	2.20	P14'～P15'	0.90	P24'～P25'
P 5'～P 6'	1.80	P15'～P16'	0.76	P25'～P26'
P 6'～P 7'	1.87	P16'～P17'	2.05	P26'～P27'
P 7'～P 8'	0.70	P17'～P18'	2.07	P27'～P28'
P 8'～P 9'	0.80	P18'～P19'	2.20	P28'～P29'
P 9'～P 10'	1.80	P19'～P20'	1.95	
P10'～P11'	1.75	P20'～P21'	2.40	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦) S B-100			
P 1～P 7	1.92	P 3～P 9	2.00	P 5～P11
P 7～P13	1.90	P 9～P15	1.88	P11～P17
P13～P19	1.94	P15～P21	2.16	P17～P23
P19～P25	2.12	P21～P27	1.83	P23～P29
P25～P31	2.08	P27～P33	2.16	P29～P35
P 2～P 8	1.80	P 4～P10	2.10	P 6～P12
P 8～P14	2.22	P10～P16	1.35	P12～P18
P14～P20	1.74	P16～P22	2.20	P18～P24
P20～P26	2.22	P22～P28	2.20	P24～P30
P26～P32	2.00	P28～P34	2.20	P30～P36

第64号掘立柱建物遺構（S B 64）第12図

第12図に示すように本建物は本遺跡の東西部に当り、S B04, S B05, S B06と重なり合っている。全面に庇を有する建物で、本屋の北側の長さ11.70m, 南側で11.20m, そしてその西側の長さ11.65m, 東で10.40m, それに庇の長さを計測すると、北側13.70m, 南13.30m, 西側で13.85m, 東は12.20mとなり、少々不整形方形プランをなす。なお、軸線は89°西にかたむけて建てられている。表形で土師器片が検出されたが、その他の遺物は見られなかった。床面は少々軟らかく、平坦である。

下にピットの規格と各ピット間の間尺を表にしてあげてみたい。

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-64
P 1	42×35	P 10	33×46	P 19
P 2	34×40	P 11	45×44	P 20
P 3	41×48	P 12	31×36	P 21
P 4	42×28.5	P 13	31×38	P 22
P 5	42×39	P 14	31×46	P 23
P 6	46×44	P 15	29×34	P 24
P 7	39×38	P 16	35×29.5	P 25
P 8	34×39	P 17	36×31	
P 9	31×40	P 18	29×33	

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-64 庇
P 1'	28×33	P 15'	28×39	P 29'
P 2'	23×29	P 16'	38×37	P 30'
P 3'	26×42	P 17'	31×32	P 31'
P 4'	29×34	P 18'	31×34	P 32'
P 5'	28×39	P 19'	29×39	P 33'
P 6'	27×31	P 20'	30×35	P 34'
P 7'	23×29.5	P 21'	34×27	P 35'
P 8'	25×33	P 22'	33×35	P 36'
P 9'	26×39	P 23'	26×37	P 37'
P 10'	29×33	P 24'	30×35	P 38'
P 11'	26×28.5	P 25'	28×38	P 39'
P 12'	27×40	P 26'	28×38	P 40'
P 13'	31×31	P 27'	32×32	
P 14'	31×46	P 28'	27×41	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ（横）			S B-64
P 1～P 2	3.50	P 9～P 10	2.16	P 18～P 19
P 2～P 3	2.70	P 11～P 12	3.20	P 19～P 20
P 3～P 4	2.95	P 12～P 13	2.60	P 21～P 22
P 4～P 5	2.45	P 13～P 14	3.10	P 22～P 23
P 6～P 7	3.43	P 14～P 15	2.65	P 23～P 24
P 7～P 8	2.40	P 16～P 17	3.00	P 24～P 25
P 8～P 9	3.13	P 17～P 18	2.90	

No.	掘立柱住居の柱間の長さ(縦) SB-64				
P 1～P 6	2.94	P17～P22	2.60	P14～P19	2.93
P 6～P11	3.00	P 3～P 8	3.00	P19～P24	2.50
P11～P16	3.28	P 8～P13	2.60	P 5～P10	2.85
P16～P21	2.60	P13～P18	3.17	P10～P15	2.30
P 2～P 7	3.02	P18～P23	2.40	P15～P20	2.83
P 7～P12	2.80	P 4～P 9	2.77	P20～P25	2.40
P12～P17	2.95	P 9～P14	2.50		

No.	掘立柱住居の柱間の長さ(横) SB-64 底				
P 1'～P 2'	1.02	P15'～P16'	1.23	P29'～P30'	1.50
P 2'～P 3'	1.80	P16'～P17'	1.30	P30'～P31'	1.10
P 3'～P 4'	1.60	P17'～P18'	1.43	P31'～P32'	1.00
P 4'～P 5'	1.80	P18'～P19'	1.17	P32'～P33'	1.10
P 5'～P 6'	1.35	P19'～P20'	1.25	P33'～P34'	1.40
P 6'～P 7'	1.45	P20'～P21'	1.00	P34'～P35'	1.77
P 7'～P 8'	1.50	P21'～P22'	1.08	P35'～P36'	1.60
P 8'～P 9'	1.05	P22'～P23'	1.37	P36'～P37'	1.10
P 9'～P10'	1.45	P23'～P24'	1.35	P37'～P38'	1.70
P10'～P11'	1.07	P24'～P25'	1.40	P38'～P39'	1.27
P11'～P12'	1.10	P25'～P26'	1.35	P39'～P40'	1.75
P12'～P13'	1.20	P26'～P27'	1.35	P40'～P 1'	1.00
P13'～P14'	1.40	P27'～P28'	1.30		
P14'～P15'	1.10	P28'～P29'	1.36		



第12図 第4号, 5号, 6号, 7号, 8号, 64号, 10号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第32号掘立柱建物遺構 (S B 32) 第13図

第13図に示されたように、本建物はS B11, S B28と隣接する。その平面形状は北側の長さ7.60m, 南で6.58m, そしてその西側4.25m, 東で4.00mの少々不整形プランをなす。そしてその軸線を約32° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第28号掘立柱建物遺構 (S B 28) 第13図

第13図に示されたように、本建物はS B11, S B10, S B32と隣接する。その平面形状は北側の長さ5.55m, 南で5.00m, そしてその西側3.90m, 東3.70mの少々不整形の方形プランをなす。そして軸線を約50° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第11号掘立柱建物遺構（S B 11） 第13図

第13図に示されたように、本建物はS B09、S B10と重なる。その平面形状は北側の長さ4.50m、南で5.00m、そして西側7.70m、東で7.85mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約8° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第10号掘立柱建物遺構（S B 10） 第13図

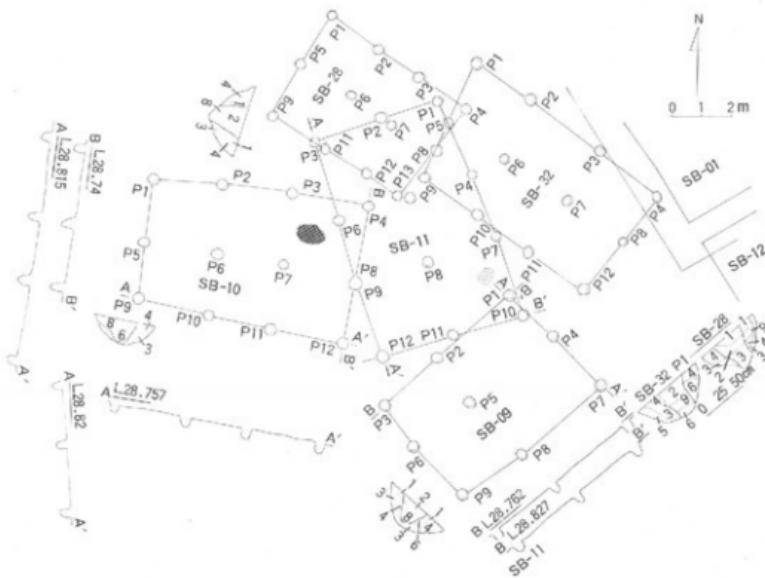
第13図に示されたように、本建物はS B11と重なる。その平面形状は北側の長さ7.30m、南側で7.04m、そしてその西側4.18m、東4.75mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約15° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第09号掘立柱建物遺構（S B 09） 第13図

第13図に示されたように、本建物はS B11と重なる。その平面形状は北側の長さ6.00m、南で6.00m、西側4.30m、東4.35mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約35° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第13図 第9号, 10号, 11号, 28号, 32号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第21号掘立柱建物遺構（SB 21）第14図

第14図に示されるように、本建物はSB 20と重複する。その平面形状は北側でその長さ7.40m、南7.25m、そして西側で4.90m、東5.10mの方形プランをなす。そして軸線はほぼ55°東へ向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。そして床面表影で石器片がみられた。

#### 第20号掘立柱建物遺構（SB 20）第14図

第14図に示されるように本建物はSB 21と重なり、SB 18, SB 16に隣接し、その平面形状は北側で6.16m、南側で6.14m、そして西側6.53m、東6.80mの不整形方形プランをなす。そして軸線は約30°東方へかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかく、そこから繩文土器片、土師器片がみられた。

### 第19号掘立柱建物遺構（SB19）第14図

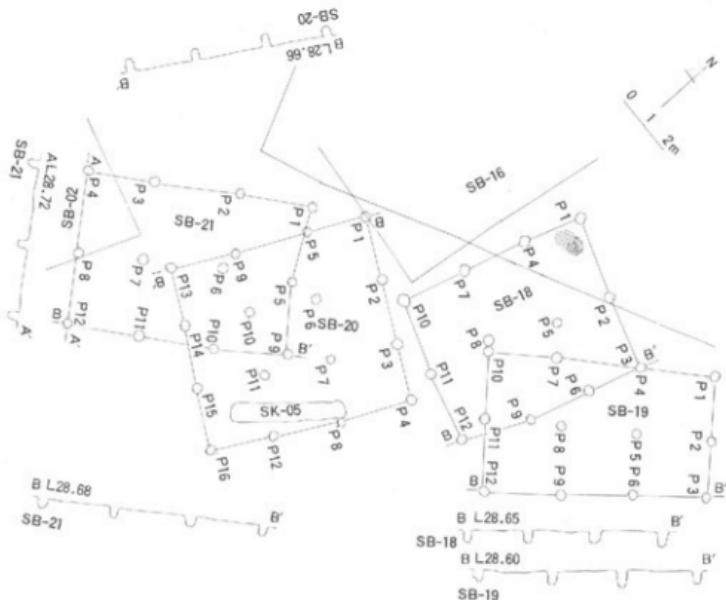
本建物はエリアの西南地区に位置し、第18号と重なり。SB16, SB20と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.00m、その南で4.57m、そして西で7.54m、東は7.30mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線をほぼ40° 東にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

### 第18号掘立柱建物遺構（SB18）第14図

第14図に示したように本建物はSB12, SB15と重なって建てられていた。その平面形状は北の長さ5.30m、南で4.95m、そして西で6.44m、東6.34mの不整形方形プランをなしていた。なお、その軸線を西に約20° 向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。



第14図 第18号、19号、20号、21号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第73号掘立柱建物遺構（S B 73）第15図

第15図にあるとおり、本建物はS B33、S B115に隣接する。その平面形状は北側4.13m、南4.45m、そして西で6.40m、東6.50mの少々不整形方形プランをなす。そして軸線を約60° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第33号掘立柱建物遺構（S B 33）第15図

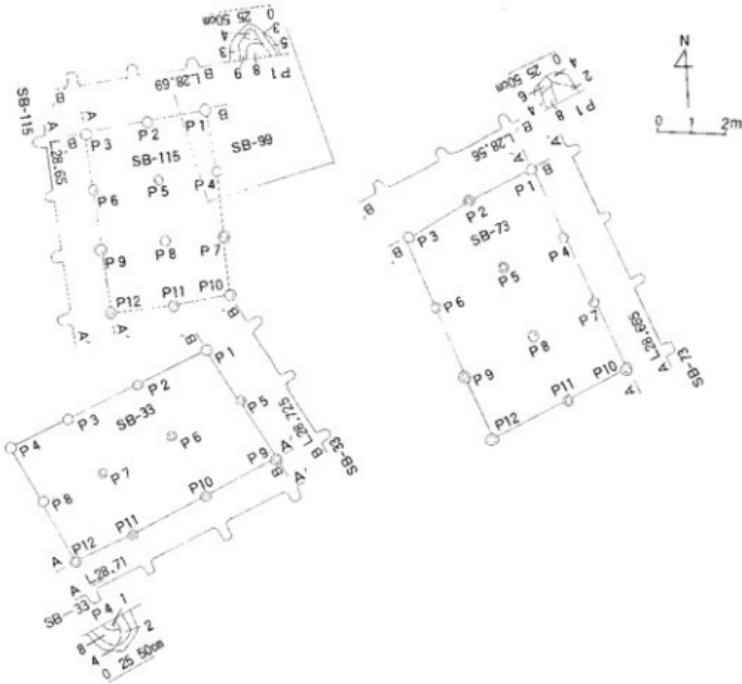
本建物は本エリアの西部に位置し、第15図のようにS B115に隣接する。その平面形状は北側で6.44m、南で6.60m、そして西で3.84m、東3.80mの方形プランをなす。そして軸線を25° 西方へかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第115号掘立柱建物遺構（S B 115）第15図

第15図にあるように、本建物はS B33に隣接する。その平面形状は北側で3.60m、南は3.53m、そして西側で5.33m、東5.47mの方形プランをなす。そして軸線を約30° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。



第15図 第33号, 73号, 99号, 115号掘立柱建物平面実測図

#### 第34号掘立柱建物遺構（S B 34）第16図

第16図に示されたように、本建物はS B35, S B36と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.42m, 南で3.72m, そしてその西側で6.14m, 東で5.15mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約96°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第35号掘立柱建物遺構（S B 35）第16図

第16図に示されたように、本建物はS B34, S B36, S B37, S B64と一部分重なる。その平面形状は北側の長さ4.20m, 南で3.76m, そしてその西側で5.60m, 東で5.40mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約96°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第36号掘立柱建物遺構（S B 36）第16図

第16図に示されたように、本建物はS B34, S B35, S B37と重なる。その平面形状は北側の長さ3.98m, 南で3.58m, そしてその西側で6.08m, 東で6.20mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第37号掘立柱建物遺構（S B 37）第16図

第16図に示されたように、本建物はS B35, S B36, S B38と一部分重なる。その平面形状は北側の長さ4.40m, 南で4.58m, そしてその西側で6.90m, 東で6.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第38号掘立柱建物遺構（S B 38）第16図

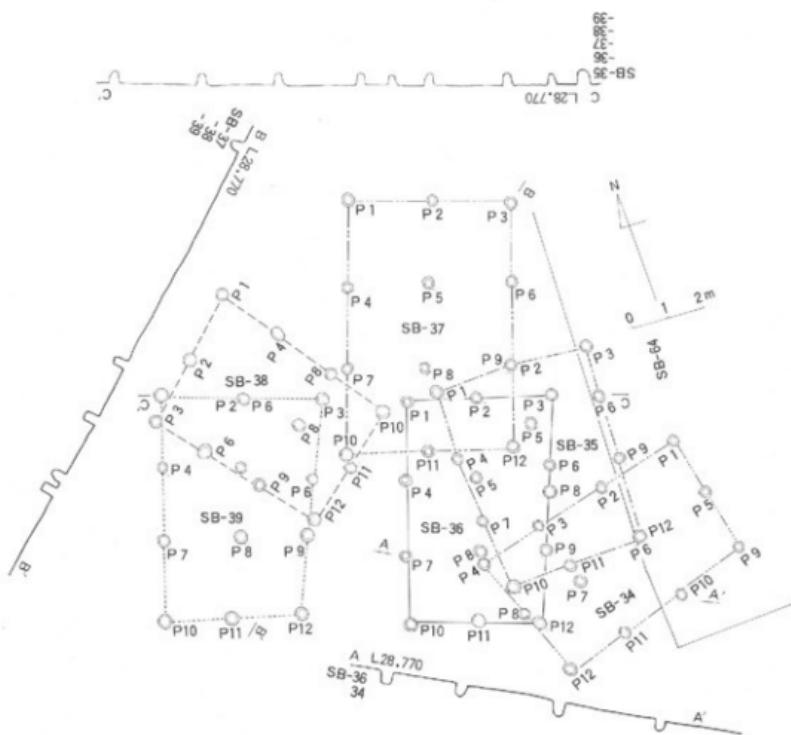
第16図に示されたように、本建物はS B37, S B39と一部分重なる。その平面形状は北側の長さ5.40m, 南で5.08m, そしてその西側で3.85m, 東で3.50mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第39号掘立柱建物遺構（S B 39）第16図

第16図に示されたように、本建物はS B38と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.44m, 南で3.70m, そしてその西側で6.20m, 東で6.00mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第16図 第34号, 35号, 36号, 37号, 38号, 39号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第65号掘立柱建物遺構 (S B 65) 第17図

第17図に示されたように、本建物はS B40からS B45まで重なる。その平面形状は北側の長さ16.00m、南で15.00mそしてその西側で15.50m、東で15.00mとなる。そしてその軸線は50°西方向にかたむけている。

床面は軟らかい。ピット規格や間尺については以下のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 65	
P 1	41×44	P13	39×35	P25	37×36
P 2	36×33.5	P14	38×34	P26	36×33
P 3	34×40	P15	37×41	P27	34×42
P 4	38×43.5	P16	34×39	P28	33×39
P 5	36×41.5	P17	41×28	P29	38×44
P 6	49×39.5	P18	33×41	P30	37×35
P 7	34×36	P19	39×33	P31	41×38
P 8	34×41.5	P20	38×34	P32	39×37
P 9	40×43	P21	35×45	P33	38×37
P10	30×45	P22	33×33	P34	38×38.5
P11	33×36	P23	37×34	P35	35×35.5
P12	29×49	P24	38×42	P36	44×45

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 65	既
P 1'	33×34	P17'	28×33	P33'	26×39
P 2'	29×33	P18'	29×34	P34'	29×29
P 3'	28×34	P19'	27×29	P35'	30×35
P 4'	28×36	P20'	28×30	P36'	32×34
P 5'	31×32.5	P21'	26×28	P37'	41×43
P 6'	30×31.5	P22'	27×26	P38'	35×38
P 7'	30×42.5	P23'	31×29	P39'	30×36
P 8'	29×36	P24'	32×34	P40'	31×30.5
P 9'	31×33	P25'	31×42	P41'	29×41
P10'	31×30	P26'	32×38	P42'	25×41
P11'	27×33	P27'	30×41	P43'	27×35
P12'	36×30.5	P28'	28×50	P44'	28×40
P13'	28×46	P29'	28×27	P45'	28×33
P14'	29×39	P30'	30×34	P46'	33×41
P15'	26×29	P31'	34×49	P47'	31×40
P16'	35×34	P32'	32×34	P48'	34×32

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横)			S B - 65	
P 1～P 2	2.90	P13～P14	2.53	P25～P26	2.83
P 2～P 3	2.80	P14～P15	3.14	P26～P27	2.80
P 3～P 4	2.80	P15～P16	2.50	P27～P28	2.50
P 4～P 5	2.70	P16～P17	3.00	P28～P29	2.70
P 5～P 6	2.72	P17～P18	2.55	P29～P30	2.50
P 7～P 8	2.90	P19～P20	2.50	P31～P32	2.84
P 8～P 9	3.12	P20～P21	3.07	P32～P33	2.45
P 9～P10	2.50	P21～P22	2.45	P33～P34	2.36
P10～P11	2.74	P22～P23	2.56	P34～P35	2.42
P11～P12	2.66	P23～P24	2.80	P35～P36	2.82

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B - 65
P 1 ~ P 7	2.60	P 3 ~ P 9	2.65	P 5 ~ P 11
P 7 ~ P 13	2.42	P 9 ~ P 15	2.56	P 11 ~ P 17
P 13 ~ P 19	2.70	P 15 ~ P 21	2.88	P 17 ~ P 23
P 19 ~ P 25	2.90	P 21 ~ P 27	2.50	P 23 ~ P 29
P 25 ~ P 31	2.72	P 27 ~ P 33	2.64	P 29 ~ P 35
P 2 ~ P 8	2.50	P 4 ~ P 10	2.52	P 6 ~ P 12
P 8 ~ P 14	2.50	P 10 ~ P 16	2.73	P 12 ~ P 18
P 14 ~ P 20	2.70	P 16 ~ P 22	2.69	P 18 ~ P 24
P 20 ~ P 26	2.80	P 22 ~ P 28	2.68	P 24 ~ P 30
P 26 ~ P 32	2.70	P 28 ~ P 34	2.50	P 30 ~ P 36

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ			S B - 65	庇
P 1' ~ P 2'	1.06	P 17' ~ P 18'	1.42	P 33' ~ P 34'	1.37
P 2' ~ P 3'	1.40	P 18' ~ P 19'	1.08	P 34' ~ P 35'	1.28
P 3' ~ P 4'	1.50	P 19' ~ P 20'	1.40	P 35' ~ P 36'	1.30
P 4' ~ P 5'	1.30	P 20' ~ P 21'	1.36	P 36' ~ P 37'	1.16
P 5' ~ P 6'	1.60	P 21' ~ P 22'	1.20	P 37' ~ P 38'	0.96
P 6' ~ P 7'	1.40	P 22' ~ P 23'	1.22	P 38' ~ P 39'	1.30
P 7' ~ P 8'	1.47	P 23' ~ P 24'	1.24	P 39' ~ P 40'	1.40
P 8' ~ P 9'	1.25	P 24' ~ P 25'	1.18	P 40' ~ P 41'	1.45
P 9' ~ P 10'	1.62	P 25' ~ P 26'	1.20	P 41' ~ P 42'	1.50
P 10' ~ P 11'	1.20	P 26' ~ P 27'	1.30	P 42' ~ P 43'	1.28
P 11' ~ P 12'	1.30	P 27' ~ P 28'	1.40	P 43' ~ P 44'	1.42
P 12' ~ P 13'	1.00	P 28' ~ P 29'	1.17	P 44' ~ P 45'	1.08
P 13' ~ P 14'	1.14	P 29' ~ P 30'	1.17	P 45' ~ P 46'	1.34
P 14' ~ P 15'	1.02	P 30' ~ P 31'	1.13	P 46' ~ P 47'	1.30
P 15' ~ P 16'	1.75	P 31' ~ P 32'	1.33	P 47' ~ P 48'	1.24
P 16' ~ P 17'	1.00	P 32' ~ P 33'	1.12	P 48' ~ P 1'	1.25

#### 第47号掘立柱建物遺構 (S B 47) 第17図

第17図にあるように、本建物は S B46, S B63と重複している。その平面形状は北側の長さ4.78m, 南4.88m, そして西側は3.84m, 東は4.10mの不整形方形となる。そしてその軸線を約78° 西の方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。なお、ピットの規格及び間尺については第17図のとおりとなる。

#### 第46号掘立柱建物遺構 (S B 46) 第17図

第17図に示されたとおり、本建物は S B45, S B47と重複している。その平面形状は北側の長さ3.50m, 南で3.76m, そして西側は6.75m, 東6.54mの方形プランとなる。そして軸線を約25° 東方にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい部分もある。なお、表記で縹文土器片、石器片がみられた。ピットの規格及びその間尺については、およそ第17図のとおりとなる。

#### 第45号掘立柱建物遺構（S B 45）第17図

本建物は本エリアの西方に位置し S B47と重複する。その平面形状は北側で3.85m、南4.45m、そして西側で4.90mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約36° 東にかたむけて建てられている。

その床面は平坦でやや固い。各ピットの規格、及び間尺については、およそ第17図のとおりとなる。

#### 第44号掘立柱建物遺構（S B 44）第17図

第17図に示されたように、本建物はS B65と重なる。またS B43、S B45と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.87m、南で5.90m、そして西側で3.90m、東で3.58mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約60° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。そのピットの規格及び間尺については第17図のとおりである。

#### 第43号掘立柱建物遺構（S B 43）第17図

第17図に示されたように、本建物はS B42、S B65と重なる。またS B40、S B45と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.04m、南で4.20m、そしてその西側で6.86m、東で6.34mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約20° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第42号掘立柱建物遺構（S B 42）第17図

第17図に示されたように、本建物はS B43、S B65と重なる。またS B40と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.10m、南で3.70m、そしてその西側で5.74m、東で5.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約70° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第41号掘立柱建物遺構（S B 41）第17図

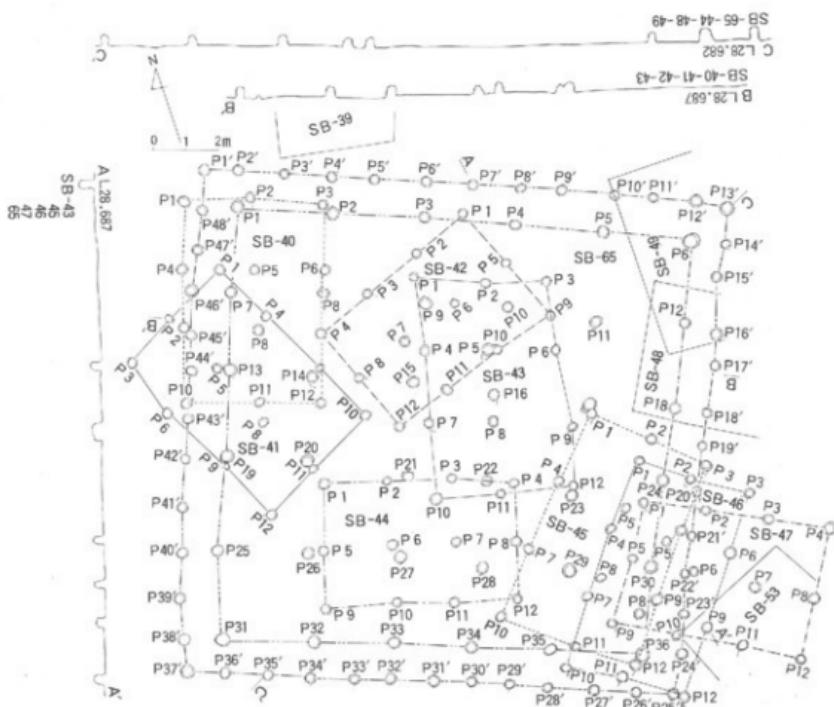
第17図に示されたように、本建物はS B40、S B65と重なる。その平面形状は北側の長さ6.35m、南で6.32m、そしてその西側で3.95m、東で4.22mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約41° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

第40号掘立柱建物遺構（S B 40） 第17図

第17図に示されたように、本建物はS B65、S B41と重なる。その平面形状は北側の長さ4.25m、南で4.16m、そしてその西側で6.20m、東で6.14mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約20° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第17図 第40号、41号、42号、43号、44号、45号、46号、47号、65号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第51号掘立柱建物遺構（S B 51）第18図

第18図に示されたように、本建物はS B50と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.10m、南で3.70m、そしてその西側で5.70m、東で5.60mの少々の不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約52° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第50号掘立柱建物遺構（S B 50）第18図

第18図に示されたように、本建物はS B51と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.57m、南で3.65m、そしてその西側5.70m、東で5.50mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約32° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第48号掘立柱建物遺構（S B 48）第18図

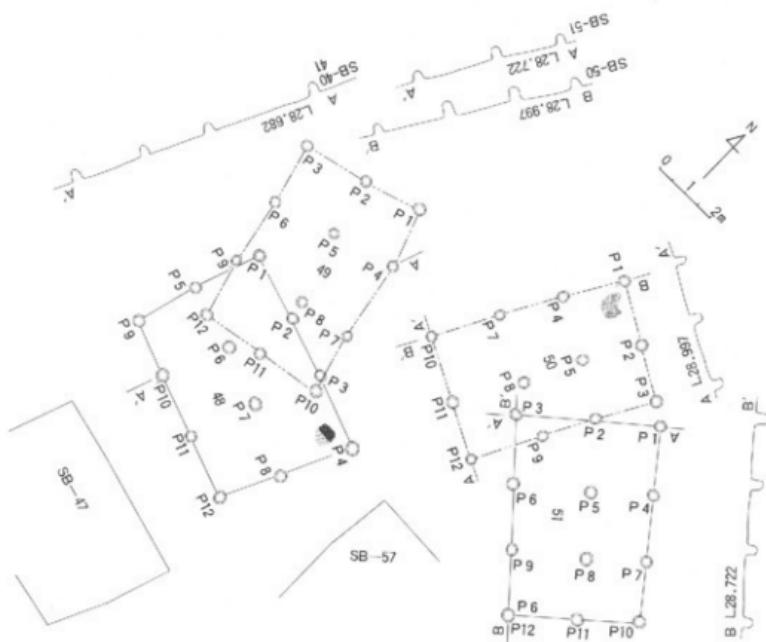
第18図に示されたように、本建物はS B49と一部重なる。その平面形状は北側の長さ6.06m、南で5.47m、そして西側3.90m、東で4.03mの少々不整形プランをなす。そしてその軸線を約67° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第49号掘立柱建物遺構（S B 49）第18図

第17図に示されたように、本建物はS B48と一部重なる。その平面形状は北側の長さ3.67m、南で3.80m、そして西で5.56m、西側で5.56m、東で5.92mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約18° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第18図 第48号, 49号, 50号, 51号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第52号掘立柱建物遺構（S B 52）第19図

本建物は本エリアの西側に位置する。第19図が示すように本建物はS B53, S B55に隣接して建てられる。その平面形状は北側の長さ6.00m, 南で5.80m, そして西は3.52m, 東側で3.70mの不整形方形プランとなる。軸線は約82° 東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第53号掘立柱建物遺構（S B 53）第19図

第19図に示すように本建物はS B52, S B54に隣接する。その平面形状は北側長さ3.75m, 南で4.16m, そして西側で5.60m, 東5.52mの不整形方形プランである。軸線をほぼ60° 東に向けて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第54号掘立柱建物遺構（S B54）第19図

第19図に示されるように本建物はS B53, S B54に隣接する。その平面形状は北側の長さ5.80m, 南で5.88m, そして西4.05m, 東で3.75mの方形プランをなす。軸線を約80°東へかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第55号掘立柱建物遺構（S B55）第19図

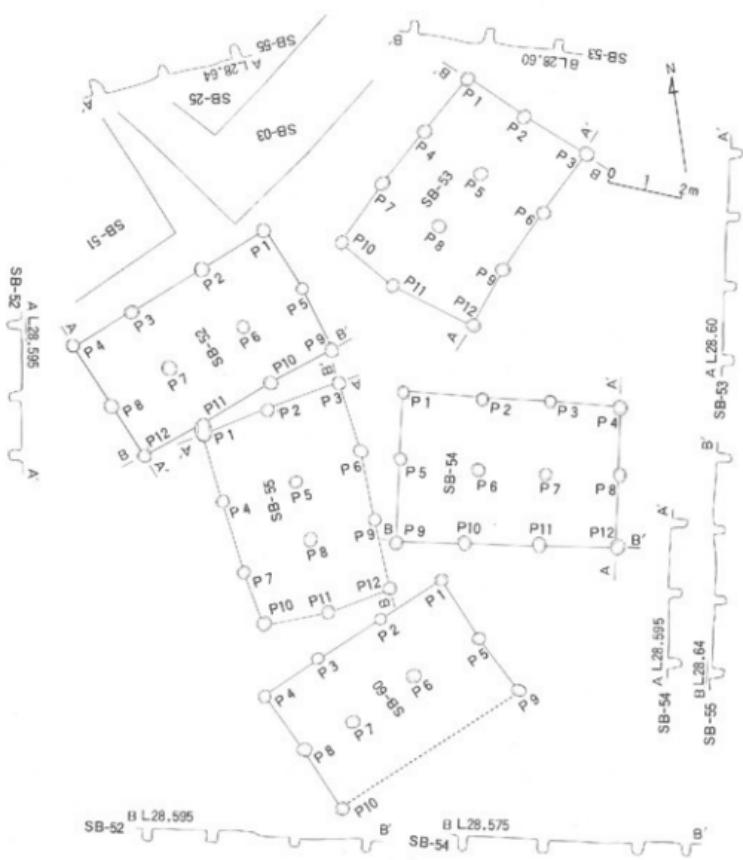
第19図に示されたとおり本建物はS B52とS B60の間にはさまれる状態で建てられている。その平面形状は北側の長さ3.90m, 南3.53m, そして西側5.36m, 東で5.72mの少々不整形方形プランをなす。軸線を約5°東方にむけて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第60号掘立柱建物遺構（S B60）第19図

本建物は第19図に示されたようにS B54, S B55に隣接している。その平面形状は北側の長さ5.70m, 南で5.70m, そしてその西で3.70m, 東3.62mの方形プランをなす。軸線をほぼ60°東に向けて建てられている。

床面は平坦で固い。



第19図 第52号, 53号, 54号, 55号, 60号塔立柱建物造構平面実測図

#### 第63号掘立柱建物遺構（S B 63）第20図

第20図にあるように本建物はS B47, S B62と重複する。その平面形状は北側で5.94m, 南6.42m, そしてその西で4.05m, 東3.94mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約43°西の方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第62号掘立柱建物遺構（S B 62）第20図

第20図にあるように、本建物はS B59, S B59と重複している。その平面形状は北側で6.00m, 南6.25m, そして西側で3.80m, 東4.24mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約90°西にかたむけている。

床面は平坦で少々軟らかい。表彩で石器がみられた。

#### 第61号掘立柱建物遺構（S B 61）第20図

第20図にあるように、本建物はS B56, S B62に隣接する。その平面形状は、その北側で5.80m, 南5.10m, そしてその西側で3.70m, 東3.70mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約85°東方に向けられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第59号掘立柱建物遺構（S B 59）第20図

第20図に示されたように、本建物はS B58, S B57, S B62と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.03m, 南で5.84mそしてその西側で3.56m, 東で4.06mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約60°西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第58号掘立柱建物遺構（S B 58）第20図

第20図にあるように、本建物はS B57, S B59と重複している。その平面形状は北3.50m, 南3.75m, そして西5.60m, 東は5.70mとなり、方形プランをなしている。そしてその軸線を約50°東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

第57号掘立柱建物遺構（S B 57） 第20図

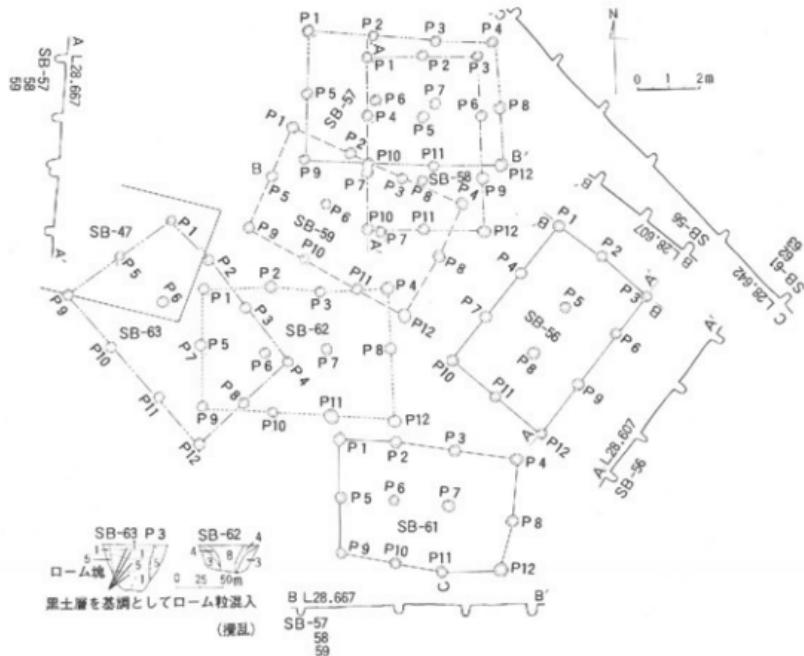
第20図にあるように、本建物はS B59と重複している。その平面形状は北側の長さ6.04m、南で6.40m、そして西側の長さ4.18m、東で4.00mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約85° 西に向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

第56号掘立柱建物遺構（S B 56） 第20図

第20図にあるとおり、本建物はS B61、S B62、S B59に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.66m、南で3.80m、そして西側で5.58m、東5.62mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約40° 東むけて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。



第20図 第56号、57号、58号、59号、61号、62号、63号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第71号掘立柱建物遺構（S B 71） 第21図

第21図の示すとおり本建物はS B70の東隣にある。その平面形状は北側の長さ6.16m、南で5.84m、そして西側の長さは4.10m、東は4.40mの不整形方形プランをなす。軸線は約40° 東の方に向けて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第70号掘立柱建物遺構（S B 70） 第21図

第21図に示したとおり本建物はS B71、S B67、S B68に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.90m、南側で3.97m、そして西側の長さ6.40m、東6.62mの方形プランをなす。軸線を約60° 西方にに向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。表彩で土師器片がみられた。

#### 第69号掘立柱建物遺構（S B 69） 第21図

第21図に示すとおり本建物はS B68に隣接する。その平面形状は、北側の長さ6.56m、その南で6.54m、西側で4.10m、東は4.26mの方形プランをなす。そして軸線を約25° 東に向けて建てられる。

床面は平坦で少々固い。

#### 第68号掘立柱建物遺構（S B 68） 第21図

第21図のとおり本建物はS B67とS B69と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.85m、南で3.80m、そして西で6.04m、東は5.27mの方形プランをなす。軸線を約45° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。床面の表彩において研磨石、石皿片等がみられた。

#### 第67号掘立柱建物遺構（S B 67） 第21図

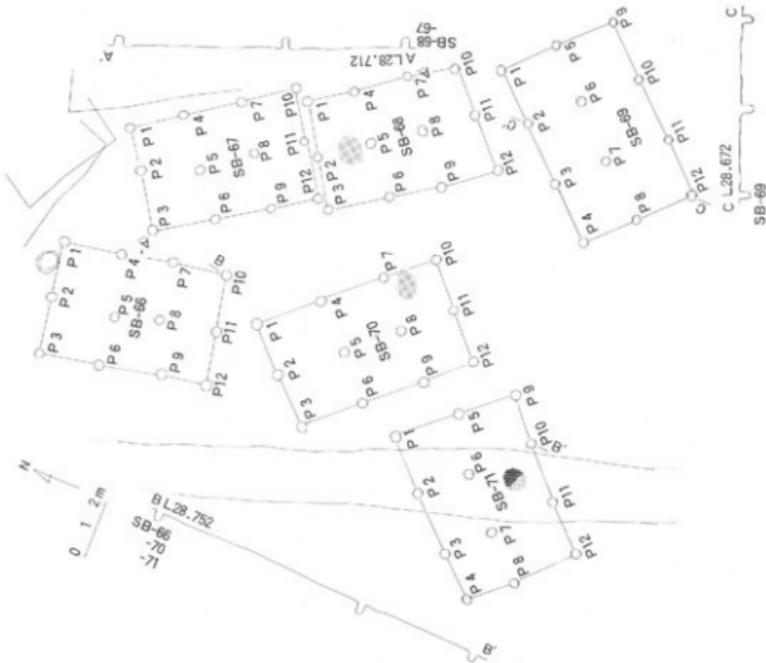
本建物は本エリアの西部に位置し、第21図に示すとおり、S B68、S B66と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.64m、南で3.90m、そしてその西側で5.84m、東も5.84mの方形プランをなす。軸線を約30° 西方にに向けて建てられている。

床面は平坦で固い。なお、床面の表彩で須恵器片がみられた。

第66号掘立柱建物遺構（S B 66）第21図

第21図に示されたように、本建物はSB46, SB67, SB70と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.00m、南で3.90m、そしてその西側で5.90m、東で5.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約20° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

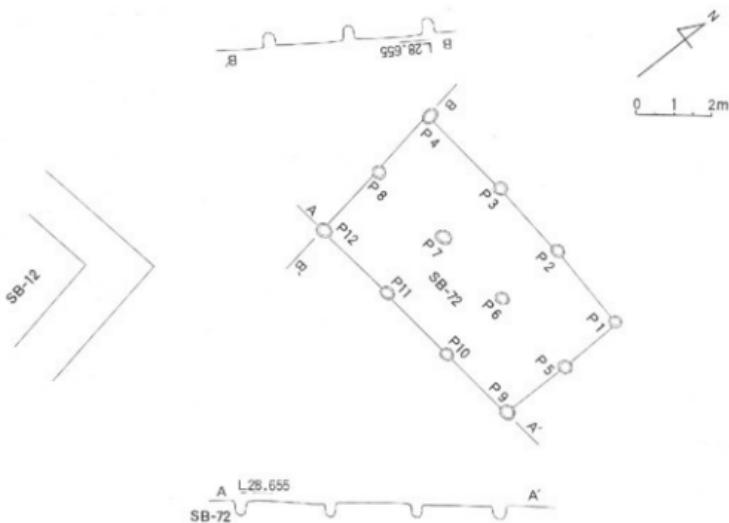


第21図 第66号、67号、68号、69号、70号、71号掘立柱建物遺構平面実測図

第72号掘立柱建物遺構（SB 72）第22図

本建物は本エリアの東南部に存在する。その平面形状は北側で7.40m、南は6.85m、そして西側の長さ4.13m、東3.76mの不整形方形プランをなす。軸線は約86° 東方にかたむけている。

床面は平坦で固い。



第22図 第72号掘立柱建物遺構平面実測図

第77号掘立柱建物遺構（SB 77）第23図

本建物は本エリアの西南部に位置し、第23図に示されたようにSB 74と重なり、SB 76に隣接する。その平面形状は北側の長さ4.15m、南で4.40m、そして西側で5.60m、東5.58mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 東の方に向いている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第76号掘立柱建物遺構（S B 76）第23図

第23図に示されたように、本建物はS B74と重なっている。その平面形状は、その北側5.94m、南で6.70m、そして西で5.00m、東2.24mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約90°東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第75号掘立柱建物遺構（S B 75）第23図

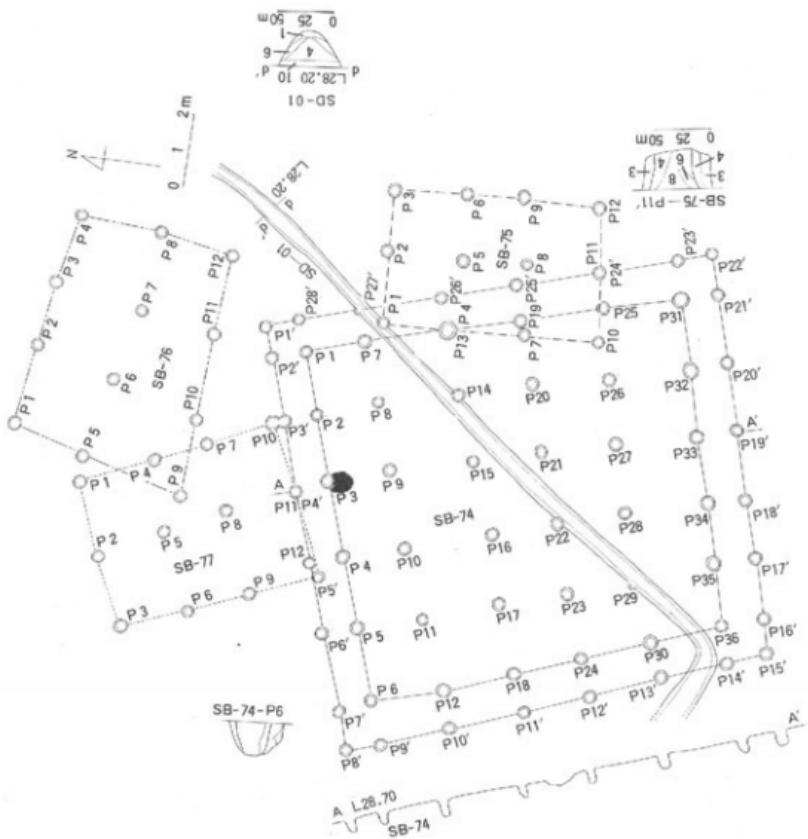
第23図に示されたとおり、本建物はS B74と重なる。その平面形状は北側3.70m、南3.70m、そして西5.92m、東で5.10mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約12°東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第74号掘立柱建物遺構（S B 74）第23図

本建物は第23図に示されたとおりS B75と重なり、S B77と隣接する。その平面形状は庇を有する大形の建造物で、本屋の北側の長さ10.30m、南9.75m、そして西9.70m、東で9.00mの少々不整形方形プランをなす。なお、庇の長さは北の方で12.25m、南で11.75m、そして西11.80m、東で11.00mとなる。そして軸線を約14°東方に向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。



第23図 第74号, 75号, 76号, 77号掘立柱建物遺構平面実測図

第78号掘立柱建物遺構（S B 78） 第24図

第24図に示したように、本建物はS B79, S B80と重複して建てられている。北側の長さ7.60m、南で7.68m、西で9.70m、東側で10.40mの不整形方形プランをなしている。なお、本建物には全面に庇が施されているが、それは南側で9.80m、西側で11.65m、北と東側は計測が困難であった。そして軸線を70° 東方に向けて建てられていた。床面には縄文土器片が検出されたが、遺構は認められなかった。なお、床面は軟らかかった。

下記に本建物のピットの規格と、各ピット間の間尺を表にして列記してみたい。

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-78 (庇)				
P 1	27×28	P11	23×42	P21	28×29
P 2	36×27	P12	26×32	P22	27×33
P 3	29×31	P13	26×39	P23	28×36
P 4	26×34	P14	25×35	P24	25×35
P 5	32×40	P15	36×26×33	P25	25×33
P 6	31×27	P16	26×41.5	P26	27×32
P 7	29×30.5	P17	48×44.5	P27	30×39
P 8	39×40	P18	26×35	P28	27×37
P 9	25×21.5	P19	24×38	P29	23×29
P 10	26×36.5	P20	45×43	P30	25×30

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-78 庇				
P 1'	29×36	P 9'	25×38	P17'	28×32
P 2'	29×33	P10'	30×25	P18'	27×33
P 3'	28×32	P11'	30×34	P19'	27×32
P 4'	29×31	P12'	30×27	P20'	27×34
P 5'	26×44	P13'	31×38	P21'	26×30
P 6'	28×29	P14'	24×36	P22'	26×29
P 7'	30×31	P15'	30×34	P23'	30×43
P 8'	39×34	P16'	26×40		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B-78				
P 1～P 2	1.90	P11～P12	2.20	P21～P22	2.00
P 2～P 3	1.62	P12～P13	1.53	P22～P23	1.74
P 3～P 4	1.88	P13～P14	2.20	P23～P24	2.20
P 4～P 5	2.25	P14～P15	1.95	P24～P25	1.80
P 6～P 7	1.90	P16～P17	2.12	P26～P27	2.02
P 7～P 8	1.72	P17～P18	1.54	P27～P28	1.80
P 8～P 9	2.00	P18～P19	2.10	P28～P29	2.02
P 9～P 10	2.10	P19～P20	1.90	P29～P30	1.80

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(総) SB-78			
P 1～P 6	2.04	P 22～P 27	1.90	P 19～P 24
P 6～P 11	2.32	P 3～P 8	2.10	P 24～P 29
P 11～P 16	1.87	P 8～P 13	1.70	P 5～P 10
P 16～P 21	2.30	P 13～P 18	2.25	P 10～P 15
P 21～P 26	1.90	P 18～P 23	2.20	P 15～P 20
P 2～P 7	1.90	P 23～P 28	1.80	P 20～P 25
P 7～P 12	2.20	P 4～P 9	2.43	P 25～P 30
P 12～P 17	2.20	P 9～P 14	2.10	
P 17～P 22	2.17	P 14～P 19	1.45	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ SB-78 床			
P 1'～P 2'	1.80	P 9'～P 10'	1.80	P 17'～P 18'
P 2'～P 3'	1.80	P 10'～P 11'	1.84	P 18'～P 19'
P 3'～P 4'	1.75	P 11'～P 12'	1.80	P 19'～P 20'
P 4'～P 5'	2.30	P 12'～P 13'	1.00	P 20'～P 21'
P 5'～P 6'	1.00	P 13'～P 14'	1.00	P 21'～P 22'
P 6'～P 7'	1.07	P 14'～P 15'	1.80	P 22'～P 23'
P 7'～P 8'	2.10	P 15'～P 16'	2.04	
P 8'～P 9'	2.04	P 16'～P 17'	1.82	

#### 第79号掘立柱建物遺構 (SB 79) 第24図

第24図に示したとおり、この建物は本遺跡の中央部南端にあって、SB 78, SB 80と重複している。北側と東側は道路になつていてその長さを把握することはできないが、その南長は3.60m、西側で5.65mの不整形方形プランをなしている。そして軸線を88°西へかたむけて建てられている。床面に繩文土器片が検出されたが遺構はみられなかった。北西隅に灰や炭片が散乱しており、床面は固かった。

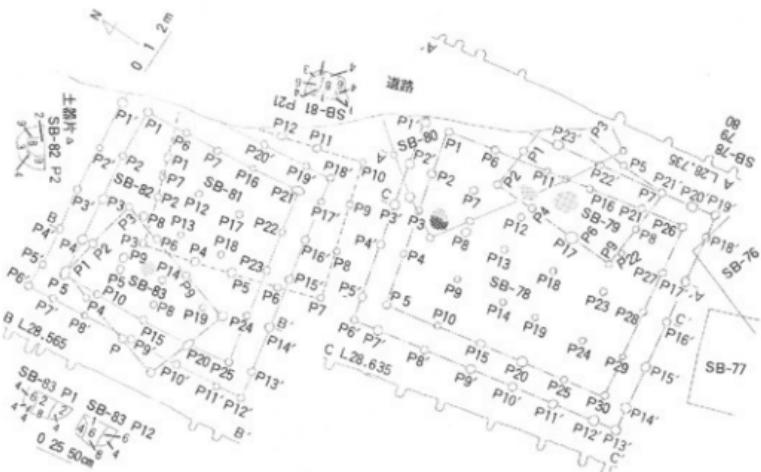
第24図に本建物のピットの規格と、ピットとピット間の間尺について、これらを表にしてあげておいた。

#### 第80号掘立柱建物遺構 (SB 80) 第24図

本建物はSB 78, SB 79と重複している。そして道路によって切られているので東と西側の長さは不明。北側の現長5.15m、西側の現長8.75mとなり、ほぼ不整形方形プランをなしていることが理解される。軸線はほぼ55°西にかたむけて建てられている。床面は一般に固くその北西隅に1.00m×80cm×3cmの炭まじりの灰が散乱していた。

#### 第81号掘立柱建物遺構 (SB 81) 第24図

本建物は第24図のとおり、本遺跡の中央南端にあるが、北側と東側は道路にかかっているためその長さは不明であったが、南側で5.93m、西側で7.75mとなり、ほぼ不整形方形プランであることが理解された。なお、軸線はほぼ17°西へかたむけて建てられていた。一般に床面は固かつた。



第24図 第78号, 79号, 80号, 81号, 82号, 86号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第84号掘立柱建物遺構（S B 84）第25図

本建物は本エリアの中央部南側に存在し、第25図に示されたとおり S B 85に隣接する。その平面形状は北側の長さ5.90m、南側で5.80m、そしてその西側は3.80m、東で3.80mの方形プランをなす。そして軸線を約85° 西方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第85号掘立柱建物遺構（S B 85）第26図

第26図に示されたとおり本建物は S B 84, S B 86に隣接する。その平面形状は北側の長さは道路にかかっているので不明、南側も不明、そしてその西側は4.80m、東でも不明であるが、不整形方形プランをなす。軸線を約63° 東方にむけて建てられている。

#### 第83号掘立柱建物遺構（S B 83）第25図

第25図の示すように、本建物は S B 81, S B 82と重複をなすが、大体においてほぼその全体の床面が理解された。北側の長さは3.70m、南3.74m、西側5.42m、東で6.00mの不整形方形プランをなす。軸線はほぼ70° 西方にかたむけて建てられている。床面は平坦で軟らかい。

第82号掘立柱建物遺構（S B 82）第25図

第25図のようすに本建物はS B81, S B83と重複している。本建物は全面に庇をもつ建造物で、本屋の北長7.60m, 南長で7.50m, 西7.60m, 東7.00m, そして庇は北と東は不明であるが南長で9.70m, 西長7.60mとなり、少々不整形方形プランをなす。その軸線はほぼ64° 東方にかたむけて建てられている。床面は平坦で軟らかい。床面には土師器片が検出された。

下記にそのピットの規格について記してみたい。

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-82				
P 1	30×35	P 10	26×41.5	P 19	26×31
P 2	29×33	P 11	25×42	P 20	31×53×28.5
P 3	39×41	P 12	26×36.5	P 21	50×30×46
P 4	41×48	P 13	28×33.5	P 22	27×34
P 5	32×55×45	P 14	33×31	P 23	31×23×34
P 6	29×44	P 15	27×35	P 24	30×33
P 7	22×40×44	P 16	24×33.5	P 25	27×30.5
P 8	30×34	P 17	28×39		
P 9	28×41	P 18	26×29.5		

No.	掘立柱住居址ピットの規格		S B-82 庇	
P 1'	37×31	P 8'	23×30	P 15'
P 2'	25×31	P 9'	30×33	P 16'
P 3'	31×32	P 10'	28×31	P 17'
P 4'	28×35.5	P 11'	27×39.5	P 18'
P 5'	26×30	P 12'	33×28	P 19'
P 6'	33×30	P 13'	33×29	P 20'
P 7'	26×31.5	P 14'	35×33.5	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B-82		
P 1～P 2	2.10	P 9～P 10	1.87
P 2～P 3	2.00	P 11～P 12	2.00
P 3～P 4	1.85	P 12～P 13	1.90
P 4～P 5	1.65	P 13～P 14	2.00
P 6～P 7	2.03	P 14～P 15	1.80
P 7～P 8	1.86	P 16～P 17	2.00
P 8～P 9	1.93	P 17～P 18	1.80

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) S B-82		
P 1～P 6	1.80	P 17～P 22	2.00
P 6～P 11	1.45	P 3～P 8	1.80
P 11～P 16	1.60	P 8～P 13	1.70
P 16～P 21	2.10	P 13～P 18	1.85
P 2～P 7	1.80	P 18～P 23	2.00
P 7～P 12	1.70	P 4～P 9	1.83
P 12～P 17	1.85	P 9～P 14	1.85

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-82	庇
P 1' ~ P 2'	2.10	P 8' ~ P 9'	2.15	P 15' ~ P 16'	1.80
P 2' ~ P 3'	2.00	P 9' ~ P 10'	2.10	P 16' ~ P 17'	1.73
P 3' ~ P 4'	1.80	P 10' ~ P 11'	1.90	P 17' ~ P 18'	1.00
P 4' ~ P 5'	1.60	P 11' ~ P 12'	1.10	P 18' ~ P 19'	1.10
P 5' ~ P 6'	1.05	P 12' ~ P 13'	1.10	P 19' ~ P 20'	2.00
P 6' ~ P 7'	1.15	P 13' ~ P 14'	1.93		
P 7' ~ P 8'	1.50	P 14' ~ P 15'	2.20		

### 第86号掘立柱建物遺構 (S B 86) 第26図

第26図に示されたように、本建物はS B85, S B87と隣接する。本建物は全面に庇をもつ建造物で、その平面形状は北側の長さはその本屋で7.70m、南は8.10m、そしてその西側では6.00mとなり、不整形方形プランをなす。なお、その庇は北側で9.80m、その南は10.00m、そして西側で7.60m、東は8.20mとなる。そして軸線を約55° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。なお、ピットの規格や間尺については、下記のとおりとなる。

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-86
P 1	31×42	P 8	32×38.5	P 15
P 2	28×31.5	P 9	33×40	P 16
P 3	29×36	P 10	47×43×44	P 17
P 4	35×39	P 11	28×42	P 18
P 5	32×41	P 12	32×X	P 19
P 6	25×33	P 13	35×39.5	P 20
P 7	28×24	P 14	29×22	40×38

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-86	庇
P 1'	30×39	P 8'	24×42	P 15'	26×29
P 2'	26×36.5	P 9'	24×31.5	P 16'	27×26.5
P 3'	26×34.5	P 10'	26×36	P 17'	26×26
P 4'	28×36.5	P 11'	29×30.5	P 18'	26×32
P 5'	28×41	P 12'	30×34	P 19'	44×34
P 6'	28×39	P 13'	24×28		
P 7'	30×41	P 14'	26×32.5		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-86
P 1~P 2	1.85	P 8~P 9	2.00	P 16~P 17
P 2~P 3	2.00	P 9~P 10	1.85	P 17~P 18
P 3~P 4	2.00	P 11~P 12	2.00	P 18~P 19
P 4~P 5	1.80	P 12~P 13	1.80	P 19~P 20
P 6~P 7	2.03	P 13~P 14	2.30	
P 7~P 8	1.90	P 14~P 15	1.80	

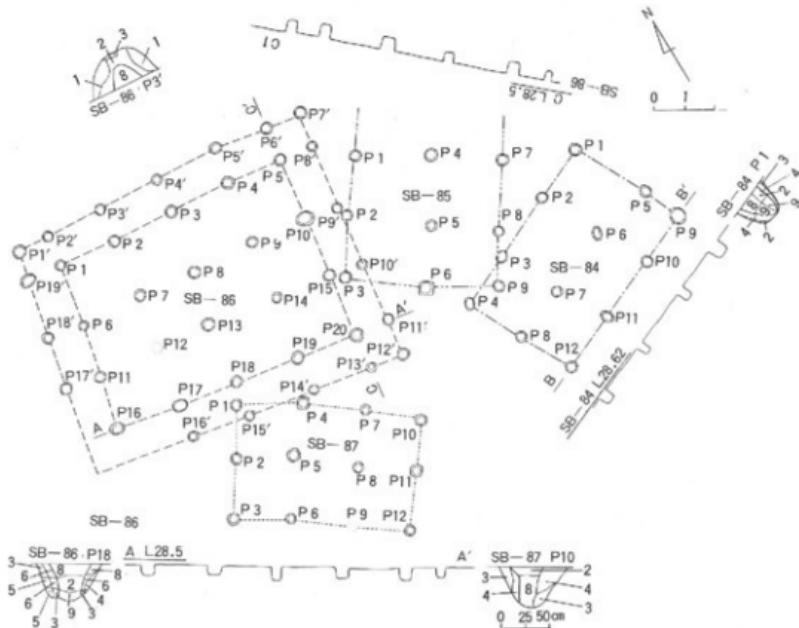
No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B-86
P 1~P 6	2.05	P 12~P 17	1.90	P 9~P 14
P 6~P 11	1.70	P 3~P 8	2.10	P 14~P 19
P 11~P 16	1.70	P 8~P 13	1.70	P 5~P 10
P 2~P 7	2.00	P 13~P 18	2.00	P 10~P 15
P 7~P 12	1.73	P 4~P 9	2.05	P 15~P 20

No	掘立柱住居の柱間の長さ(横)			S B - 86 底	
P 1' ~ P 2'	1.05	P 7' ~ P 8'	1.10	P13' ~ P14'	1.93
P 2' ~ P 3'	1.85	P 8' ~ P 9'	2.15	P14' ~ P15'	2.16
P 3' ~ P 4'	2.00	P 9' ~ P 10'	1.90	P15' ~ P16'	1.90
P 4' ~ P 5'	2.10	P 10' ~ P 11'	1.92	P17' ~ P18'	1.68
P 5' ~ P 6'	1.70	P 11' ~ P 12'	1.20	P18' ~ P19'	1.93
P 6' ~ P 7'	1.12	P 12' ~ P 13'	1.10	P19' ~ P20'	0.92

第87号掘立柱建物遺構 (S B 87) 第26図

第26図に示されたとおり、本建物はS B 86と隣接する。その平面形状をみると、北側の長さ3.65m、南で3.60m、そして西側で5.60m、東では5.82mの少々不整形方形プランをなす。なお、その軸線を約22° 西方に向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。



第26図 第84号、85号、86号、87号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第108号掘立柱建物遺構（S B108）第27図

第27図にあるように本建物はS B107と重複している。その平面形状はその北側の長さ6.14m, 南で5.80m, そして西側で3.35m, 東4.00mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約74° 東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第107号掘立柱建物遺構（S B107）第27図

第27図に示されたとおり、本建物はS B108と重複している。その平面形状は、北側の長さ6.30m, 南で6.15m, そして西で4.05m, 東3.10mの不整形方形プランをなす。

床面は平坦で少々固い。

#### 第89号掘立柱建物遺構（S B89）第27図

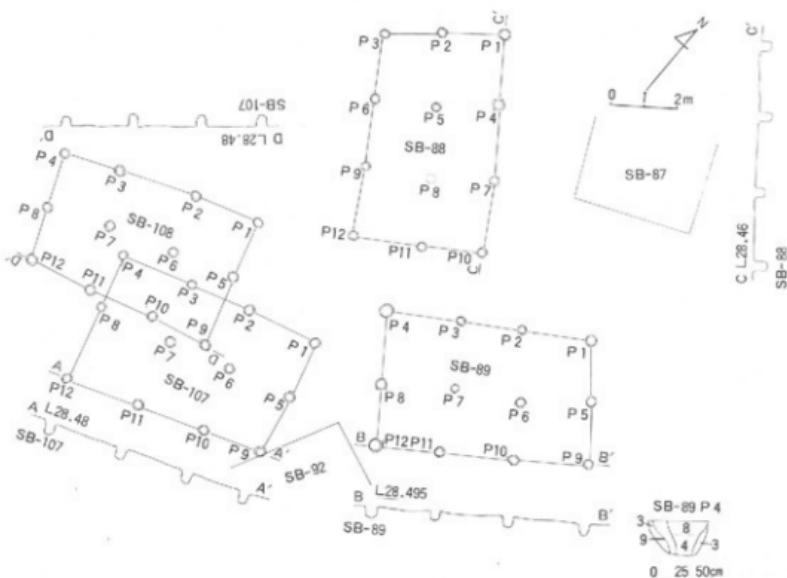
第27図に示されたように、本建物はS B88, S B107と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.20m, 南で6.40m, そして西側4.00m, 東で3.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約10° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第88号掘立柱建物遺構（S B88）第27図

本建物は本エリアの東南部に位置し、S B87, S B108に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.58m, 南で3.90m, そして西側で6.10m, 東側で6.58mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約25° 東方にむけて建てられている。

床面は平坦で固い。



第27図 第88号，89号，107号，108号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第92号掘立柱建物遺構（SB 92）第28図

本建物は第28図に示されたように、SB 90と重なる。その平面形状は北の長さ3.80m、南4.00m、そして西5.50m、東で5.80mの方形プランをなす。そして軸線を約39° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い面もある。

#### 第91号掘立柱建物遺構（SB 91）第28図

第28図に示されるように、本柱はSB 90と重複して建てられ、その平面形状は北側で8.20m、南8.00m、そして西で10.20m、東9.70mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約19° 東にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかく、床面北側に焼土の散乱を見る。

### 第93号掘立柱建物遺構 (S B 95) 第28図

第28図に示されたように、本建物はS B97, S B98と隣接する。その平面形状は北側の長5.44m, 南で5.52m, そしてその西側で4.00m, 東で3.40mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約56° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々軟らかい。

### 第90号掘立柱建物遺構 (S B 90) 第28図

本建物はエリアのほぼ中央部に位置し、S B91, S B92と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ13.60m, 南12.60m, そして西9.70m, その東で9.60mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ15.70m, 南で12.60m, そしてその西で9.70m, 東で9.60mとなる。そしてその軸線は74° 東の方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

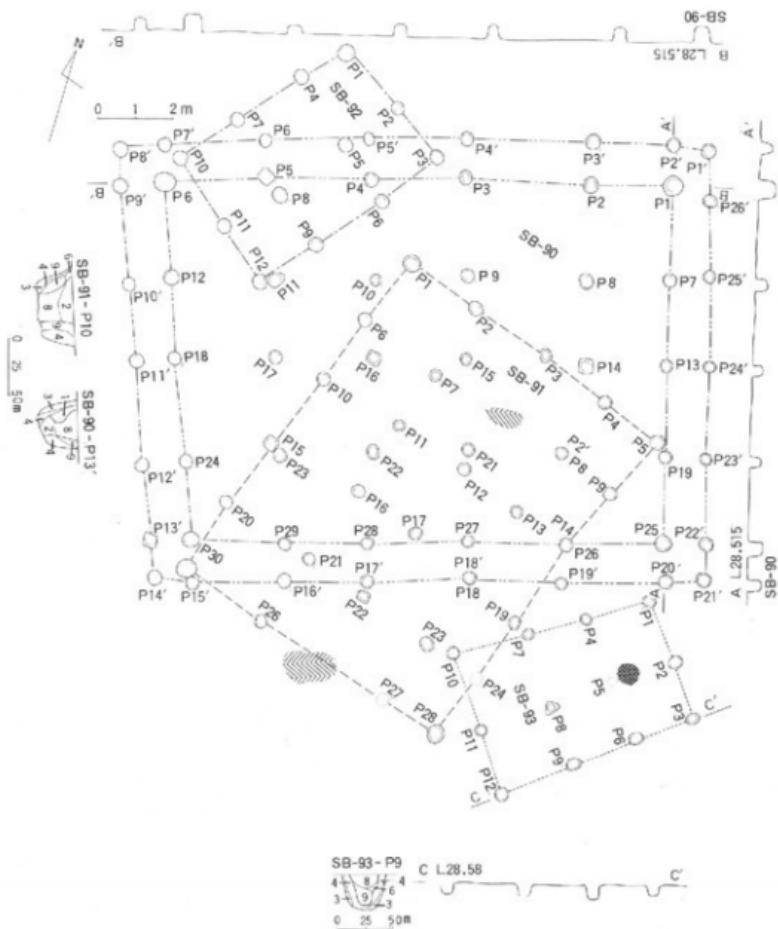
No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 90	(庇)
P 1	43×45	P11	32×25	P21	29×29
P 2	35×37	P12	33×26	P22	28×35
P 3	33×37	P13	24×29	P23	31×42
P 4	33×35	P14	33×31.5	P24	27×40.5
P 5	32×23	P15	27×28	P25	38×36.5
P 6	45×50.5	P16	33×27×28	P26	30×31
P 7	31×30	P17	29×31.5	P27	24×29
P 8	32×31	P18	28×27.5	P28	27×32
P 9	28×28	P19	26×33	P29	24×35
P 10	29×35.5	P20	27×32	P30	32×41

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 90	庇
P 1'	29×34	P10'	26×25	P19'	26×34.5
P 2'	27×25	P11'	29×30	P20'	30×33
P 3'	28×36	P12'	29×33	P21'	28×32
P 4'	27×25	P13'	29×31×31.5	P22'	30×35
P 5'	28×23	P14'	31×44	P23'	26×32
P 6'	26×25	P15'	30×42	P24'	26×32.5
P 7'	29×25	P16'	31×35	P25'	24×35
P 8'	31×30	P17'	30×36	P26'	26×26
P 9'	29×29	P18'	29×33.5		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横)			S B - 90
P 1～P 2	2.17	P11～P12	2.76	P22～P23
P 2～P 3	3.40	P13～P14	2.23	P23～P24
P 3～P 4	2.50	P14～P15	3.10	P25～P26
P 4～P 5	2.77	P15～P16	2.50	P26～P27
P 5～P 6	2.80	P16～P17	2.60	P27～P28
P 7～P 8	2.20	P17～P18	2.70	P28～P29
P 8～P 9	3.20	P19～P20	2.70	P29～P30
P 9～P 10	2.40	P20～P21	2.50	
P10～P11	2.74	P21～P22	2.60	

No	掘立柱住居の柱間の長さ(縦)			SB-90	
P 1～P 7	2.55	P 3～P 9	2.60	P 5～P11	2.70
P 7～P13	2.30	P 9～P15	2.27	P11～P17	2.13
P13～P19	2.40	P15～P21	2.40	P17～P23	2.20
P19～P25	2.35	P21～P27	2.45	P23～P29	2.35
P 2～P 8	2.56	P 4～P10	2.70	P 6～P12	2.60
P 8～P14	2.15	P10～P16	2.04	P12～P18	2.10
P14～P20	2.55	P16～P22	2.17	P18～P24	2.80
P20～P26	2.42	P22～P28	2.45	P24～P30	2.20

No	掘立柱住居の柱間の長さ(横)			SB-90	
P 1'～P 2'	1.00	P10'～P11'	2.03	P19'～P20'	2.80
P 2'～P 3'	2.12	P11'～P12'	2.82	P20'～P21'	1.00
P 3'～P 4'	3.40	P12'～P13'	2.05	P21'～P22'	1.00
P 4'～P 5'	2.60	P13'～P14'	1.00	P22'～P23'	2.32
P 5'～P 6'	2.80	P14'～P15'	1.00	P23'～P24'	2.45
P 6'～P 7'	2.70	P15'～P16'	2.40	P24'～P25'	2.45
P 7'～P 8'	1.15	P16'～P17'	2.20	P25'～P26'	2.02
P 8'～P 9'	1.00	P17'～P18'	2.70	P26'～P27'	1.35
P 9'～P10'	2.64	P18'～P19'	2.40		



第28図 第90号, 91号, 92号, 93号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第103号掘立柱建物遺構（S B 103） 第29図

第29図に示されたとおり、本建物は本遺跡のほぼ中央部にあり、S B95に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.80m、南で3.70m、そして西で6.30m、東6.30mの方形プランをなす。軸線を約29° 西方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い。床面中央部に 1 m × 80cm × 2 cm の灰と炭が散乱していた。

### 第95号掘立柱建物遺構（S B 95） 第29図

第29図に示されるとおり、本建物は S B94、S B103に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.50m、南で3.90m、そして西で6.22m、東は5.96mの不整形方形プランをなす。軸線を約14° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

### 第94号掘立柱建物遺構（S B 94） 第29図

第29図に示されたように本建物は S B95、S B96に隣接し、全面に庇を有する割合に規格の大きい建物である。その平面形状は本屋で北側の長さ7.67m、南で7.60m、そして西の長さ7.35m、東は7.74mの方形プランとなる。その庇は北側の長さ9.58m、南で9.55m、そして西側は9.28、東で10.15mとなる。軸線を約東へ15° かたむけて造られている。

床面は平坦で一般に軟らかい。そのピットの規格及び間尺については下記のとおりである。

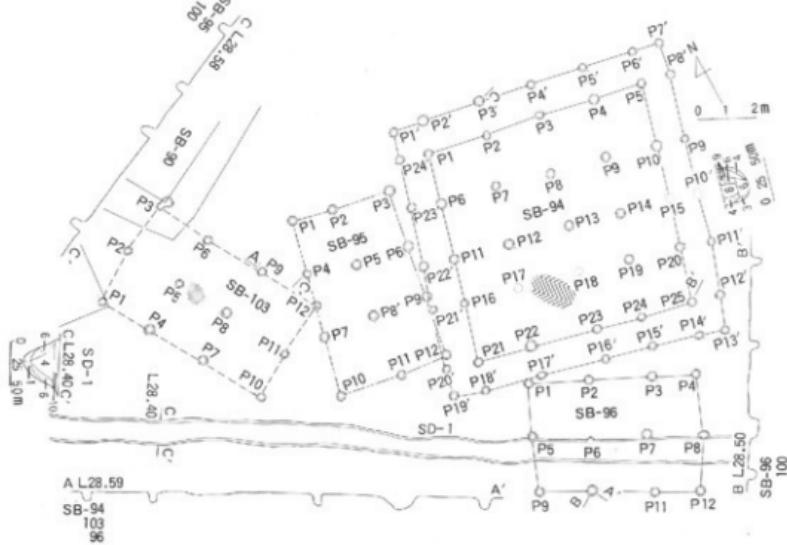
No.	掘立柱住居址 ピットの規格				S B-94
P 1	28×31	P 10	35×33	P 19	25×25
P 2	30×24×33	P 11	30×32	P 20	29×39
P 3	28×30×20	P 12	33×35	P 21	29×40
P 4	33×30	P 13	27×30×36	P 22	39×37×37
P 5	29×31	P 14	34×34	P 23	29×39
P 6	33×39	P 15	29×X	P 24	29×40
P 7	25×29	P 16	27×36	P 25	29×37
P 8	28×29	P 17	33×X		
P 9	28×34	P 18	28×X		

No.	掘立柱住居址 ピットの規格				S B-94
P 1'	28×21	P 9'	24×27	P 17'	22×36×27
P 2'	28×37	P 10'	25×X	P 18'	26×34
P 3'	33×34	P 11'	27×31	P 19'	27×34
P 4'	29×30	P 12'	25×31	P 20'	24×21
P 5'	27×32	P 13'	25×26	P 21'	23×21
P 6'	24×23	P 14'	22×29×27	P 22'	30×26
P 7'	23×34	P 15'	28×30	P 23'	26×24
P 8'	28×27	P 16'	26×30	P 24'	29×29

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B - 94	
P 1～P 2	2.08	P 9～P10	1.80	P18～P19	1.80
P 2～P 3	1.92	P11～P12	1.95	P19～P20	1.80
P 3～P 4	1.94	P12～P13	2.13	P21～P22	1.90
P 4～P 5	1.74	P13～P14	1.83	P22～P23	2.30
P 6～P 7	1.98	P14～P15	1.73	P23～P24	1.60
P 7～P 8	1.94	P16～P17	1.90	P24～P25	1.80
P 8～P 9	1.95	P17～P18	2.15		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B - 94	
P 1～P 6	1.75	P17～P22	2.06	P14～P19	1.60
P 6～P11	1.95	P 3～P 8	2.00	P19～P24	2.06
P11～P16	1.55	P 8～P13	1.90	P 5～P10	2.20
P16～P21	2.07	P13～P18	1.60	P10～P15	1.85
P 2～P 7	1.75	P18～P23	2.10	P15～P20	1.72
P 7～P12	2.10	P 4～P 9	2.00	P20～P25	1.90
P12～P17	1.50	P 9～P14	2.00		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ			S B - 94 底	
P 1'～P 2'	1.10	P 9'～P10'	1.90	P17'～P18'	2.00
P 2'～P 3'	2.00	P10'～P11'	1.72	P18'～P19'	1.10
P 3'～P 4'	1.90	P11'～P12'	1.80	P19'～P20'	0.95
P 4'～P 5'	1.82	P12'～P13'	1.23	P20'～P21'	2.10
P 5'～P 6'	1.80	P13'～P14'	0.92	P21'～P22'	1.52
P 6'～P 7'	0.97	P14'～P15'	1.60	P22'～P23'	2.04
P 7'～P 8'	1.10	P15'～P16'	1.67	P23'～P24'	1.70
P 8'～P 9'	2.30	P16'～P17'	2.20	P24'～P25'	0.98



第29図 第94号、95号、96号、103号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第99号掘立柱建物遺構（S B 99）第30図

第30図に示されたように本建物は本遺跡のほぼ中央部に位置し S B115と重なり、S B98、S B97と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.56m、南で3.90m、そして西側5.66m、東は5.87mの不整形方形プランをなす。軸線を約48°西にかたむけて建てられた割合に小規格住である。

床面は平坦で固い。

#### 第98号掘立柱建物遺構（S B 98）第30図

第30図の示すように本建物はS B97と重複して建てられ、S B99に隣接する。その平面形状は北側の長さ3.90m、その南で3.00m、そして西側の長さ5.77m、東5.74mの不整形の方形プランとなる。軸線を約40°西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い。

### 第97号掘立柱建物遺構（SB-97） 第30図

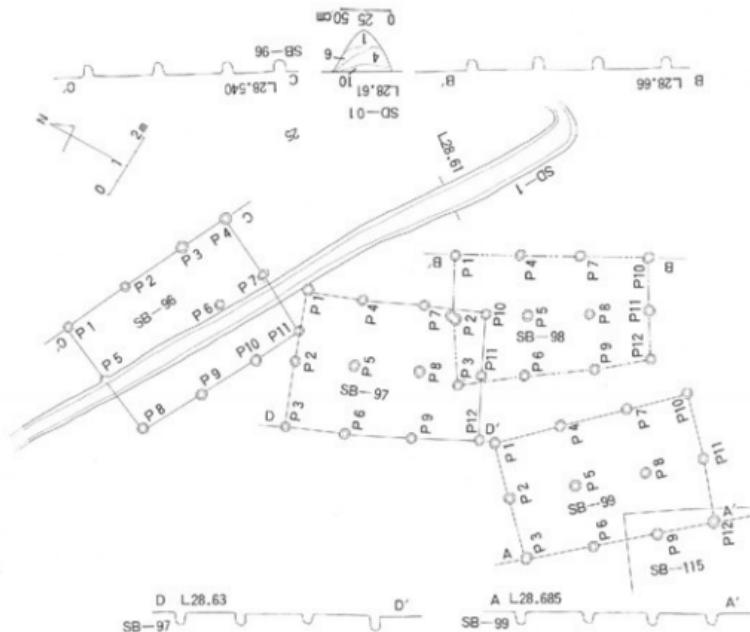
本建物は本遺跡のほぼ中央部に位置し、第30図に示すようにSB-98と重なり、SB-96と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.06m、南で3.80m、そして西側で5.80m、東は5.80mの方形プランをなす。軸線は35° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で固い。なお、床面中央部を東西に向かって道路が造られているが、本建物は道路を造る以前に建てられたものであろうか。

### 第96号掘立柱建物遺構（SB-96） 第30図

第30図に示されるとおり、本建物はSB-94に隣接する。その平面形状は北側の長さ5.72m、南で5.46m、そして西側の長さ3.74m、東は4.04mの不整形方形プランとなる。軸線を約64° 西方にかたむけて建てられている。

床面は極めて平坦で軟らかい。



第30図 第96号、97号、98号、99号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第113号掘立柱建物遺構（S B113）（第31図）

第31図に示すように本建物はS B102の西隣にある。その平面形状は北側の長さ3.77m, 南で3.80m, そしてその西側の長さ5.47m, 東で5.50mの少々不整形方形プランをなす。その軸線は約34° 西方へかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第112号掘立柱建物遺構（S B112） 第31図

第31図に示されるように本建物は本遺跡の中央西側にあって、S B113の西隣に存在する。その平面形状は北側の長さ7.68m, 南7.86mそして西で5.24m, 東は6.10mの不整形方形プランをなす。その軸線を約60° 東へかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。なお、床面北側の家屋外のコーナーに径2.00mに亘る粘土の散乱がみられた。

#### 第102号掘立柱建物遺構（S B102） 第31図

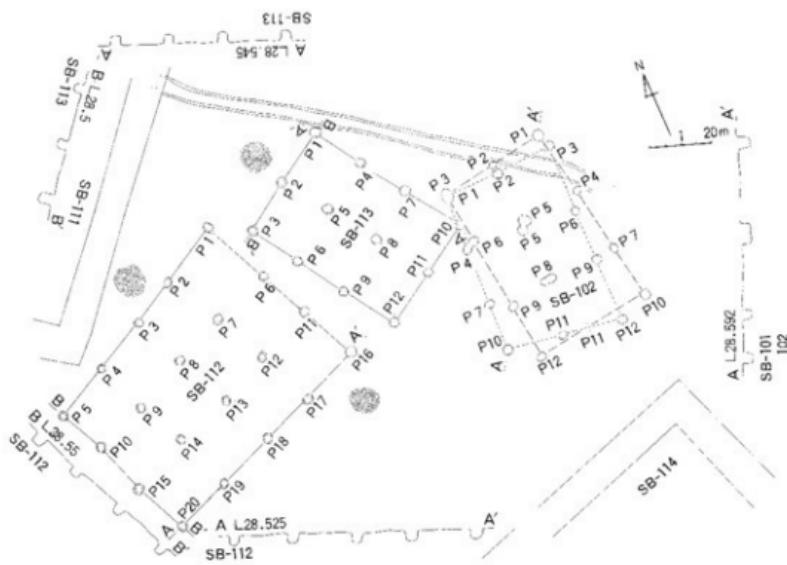
第31図に示したとおり、本建物はS B01と重なり合った状態で建てられていた。その平面形状は北側長さ3.70m, 南で3.84m, そして西で5.40m, 東6.10mの不整形方形プランとなる。その軸線を約8° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第101号掘立柱建物遺構（S B101） 第31図

第31図に示すとおり、本建物はS B102と全く重なった形で検出された。その平面形状は北の長さ3.50m, その南側で3.90m, そして、西側で6.11m, 東で6.20mの不整形方形プランをなす。その軸線を約40° 東方に向けて建てられている。

その平面形状は極めて平坦で少々軟らかい。



第31図 第10号, 102号, 112号, 113号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第111号掘立柱建物遺構 (SB-111) 第32図

第32図に示されたとおり、本建物はSB04と重なり、SB109に隣接している。本建物は庇を有する建造物で、その平面形状は本屋で北側の長さ7.65m、南7.78m、そして西で11.90m、東は11.50mの少々不整形方形プランをなす。なお、庇の長さはその北側で9.70m、南9.80m、そしてその西側12.80m、東は12.50mとなる。そして各ピットの規格及び間尺については、およそ下記のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格				SB-111
	P 1	P 10	P 19	32×26×28	
P 2	37×48×42	P 11	29×38	P 20	27×29
P 3	36×29×36	P 12	24×35	P 21	24×29
P 4	54×21×43	P 13	36×41	P 22	27×35×33
P 5	22×32	P 14	24×32	P 23	36×63×40
P 6	29×32	P 15	29×23	P 24	23×37
P 7	31×37	P 16	33×28×30	P 25	31×33
P 8	31×36	P 17	28×33	P 26	28×34
P 9	31×34	P 18	31×33	P 27	37×37
	34×37		27×32		

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-111	庇
P 1'	32×24×24	P10'	26×33	P19'	27×29
P 2'	27×38	P11'	24×26	P20'	26×30
P 3'	25×30	P12'	27×35	P21'	26×28
P 4'	28×38	P13'	31×30	P22'	25×38
P 5'	31×29	P14'	29×34	P23'	34×28×26
P 6'	31×32	P15'	26×41	P24'	27×24
P 7'	24×32	P16'	29×31	P25'	27×26
P 8'	24×31	P17'	55×55×33		
P 9'	27×32	P18'	29×28		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ（横）			S B-111
P 1～P 2	1.84	P10～P11	1.98	P19～P20
P 2～P 3	1.95	P11～P12	1.95	P20～P21
P 3～P 4	1.80	P12～P13	2.00	P21～P22
P 4～P 5	1.88	P14～P15	2.22	P23～P24
P 6～P 7	2.03	P15～P16	1.93	P24～P25
P 7～P 8	5.82	P16～P17	1.88	P25～P26
P 9～P10	2.07	P17～P18	2.10	P26～P27

No	掘立柱住居址の柱間の長さ（横）			S B-111	庇
P 1'～P 2'	1.22	P10'～P11'	1.96	P19'～P20'	1.00
P 2'～P 3'	1.76	P11'～P12'	3.78	P20'～P21'	1.87
P 3'～P 4'	2.11	P12'～P13'	1.11	P21'～P22'	1.68
P 4'～P 5'	2.02	P13'～P14'	1.12	P22'～P23'	2.40
P 5'～P 6'	1.65	P14'～P15'	2.05	P23'～P24'	2.45
P 6'～P 7'	1.14	P15'～P16'	1.68	P24'～P25'	1.47
P 7'～P 8'	1.25	P16'～P17'	1.90	P25'～P 1'	1.10
P 8'～P 9'	1.80	P17'～P18'	2.00		
P 9'～P10'	1.92	P18'～P19'	1.00		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ（縦）			S B-111
P 1～P 6	1.52	P15～P20	1.62	P17～P22
P 6～P 9	2.27	P20～P24	2.05	P22～P26
P 9～P14	2.44	P 3～P11	3.55	P 5～P 8
P14～P19	1.60	P11～P16	2.00	P 8～P13
P19～P23	1.96	P16～P21	1.80	P13～P18
P 2～P 7	1.50	P21～P25	2.08	P18～P27
P 7～P10	2.20	P 4～P12	3.62	
P10～P15	2.28	P12～P17	1.80	

#### 第105号掘立柱建物遺構（S B 105）第32図

第32図に示されたように、本建物はS B104, S B106と重複する。その平面形状は北側6.35m, 南で6.30m, そして西で3.40m, 東4.04mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約72° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第106号掘立柱建物遺構（S B 106）第32図

第32図に示されたように、本建物はS B105, S B111と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.00m, 南で5.74m, そしてその西側で3.74m, 東で3.56mの少々不整形の方形プランをなす。そして軸線を約63° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第109号掘立柱建物遺構（S B 109）第32図

第32図にあるように本建物はS B110と重複する。その平面形状は北側で3.42m, 南で4.34m, そして西側で5.80m, 東5.73mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約35° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦であるが建物が重複しているから、その状況をとらえることが困難である。床面側コーナーに1.5m×80cm×3cmの焼土と粘土が散乱していた。

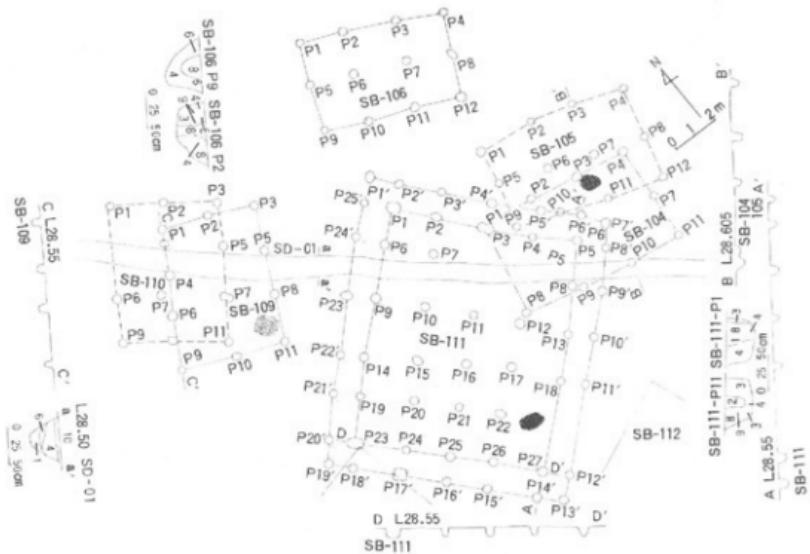
#### 第104号掘立柱建物遺構（S B 104）第32図

本建物は本エリアのほぼ中央部に当り、第32図にあるとおり、S B105, S B111と重複している。その平面形状は北側の長さ6.45m, 南側で7.00m, そして西側3.95m, 東4.63mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約79° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦であるが、他の建物が入りこんでいるため、はっきりとらえることはできない。

#### 第110号掘立柱建物遺構（S B 110）第32図

第32図に示されたように、本建物はS B109と重なっており、その平面形状はその北側の長さ4.38m, 南で4.30m, そして西側で5.67m, 東5.78mの方形プランをなす。そしてその軸線を約35° 東方にむけて建てられている。床面は平坦、少々軟らかい感じ。



第32図 第104号, 105号, 106号, 107号, 110号, 111号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第118号掘立柱建物遺構 (S B 118) 第33図

第33図に示されたとおり、本建物はS B 114の西隣に存在する。その平面形状は北側の長さ7.32m、南で7.52m、そして西で6.56m、東6.33mの方形プランをなす。軸線は約10° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかく、床面北側コーナーに径1.5mの円形状に粘土の散乱をみた。

#### 第114号掘立柱建物遺構 (S B 114) 第33図

第33図の示すように本建物は本遺跡西側面にある。その平面形状は、割合に規格の大きい、そして庇をもつ大型建物である。その本屋の北側の長さは7.40m、南で7.70m、そして西側の長さ8.00m、東で7.80mとなる。庇の北の長さ9.42m、南で10.00m、東9.84mとなり、方形形状プランをなしている。軸線は約30° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々軟らかい。床面西側に1.5m×1.00m×2cmぐらいの粘土と炭の散乱したところがあった。また、表彰として土師器片がみられた。なお、ピットの規格、及びその間尺については以下のとおりである。

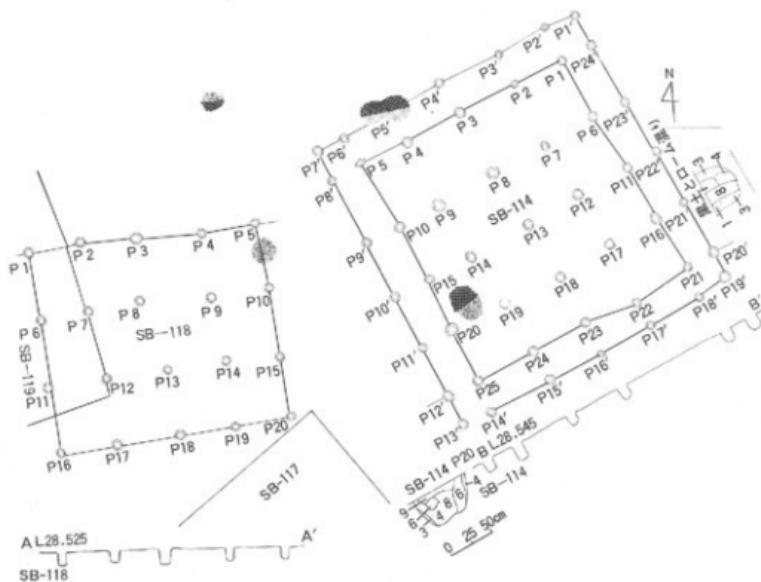
No	掘立柱住居址ピットの規格 SB-114			
P 1	27×40	P10	30×32	P19
P 2	24×35	P11	27×43	P20
P 3	35×37	P12	31×33	P21
P 4	30×43	P13	30×33	P22
P 5	44×34×56	P14	36×28×39	P23
P 6	27×38.5	P15	28×30	P24
P 7	27×32	P16	45×31×43	P25
P 8	43×35×45	P17	39×45	
P 9	41×37×42	P18	32×35	

No	掘立柱住居址ピットの規格 SB-114 底			
P 1	25×21	P 9	30×33.5	P17
P 2	23×33	P10	32×26×31	P18
P 3	24×41	P11	27×32	P19
P 4	27×33.5	P12	34×31.5	P20
P 5	28×22×41	P13	30×35	P21
P 6	26×32.5	P14	35×33×36.5	P22
P 7	30×32.5	P15	31×35	P23
P 8	25×35	P16	23×41	P24

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) SB-114			
P 1～P 2	1.70	P 9～P10	1.50	P18～P19
P 2～P 3	2.00	P11～P12	1.80	P19～P20
P 3～P 4	2.00	P12～P13	1.84	P21～P22
P 4～P 5	1.68	P13～P14	2.06	P22～P23
P 6～P 7	1.80	P14～P15	1.52	P23～P24
P 7～P 8	1.90	P16～P17	1.75	P24～P25
P 8～P 9	2.08	P17～P18	1.94	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦) SB-114			
P 1～P 6	2.10	P17～P22	2.10	P14～P19
P 6～P11	2.00	P 3～P 8	2.20	P19～P24
P11～P16	1.86	P 8～P13	2.00	P 5～P10
P16～P21	1.86	P13～P18	2.00	P10～P15
P 2～P 7	2.16	P18～P23	1.70	P15～P20
P 7～P12	1.90	P 4～P 9	2.26	P20～P25
P12～P17	1.94	P 9～P14	1.95	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) SB-114 底			
P 1'～P 2'	1.05	P 9'～P10'	1.97	P17'～P18'
P 2'～P 3'	1.70	P10'～P11'	1.90	P18'～P19'
P 3'～P 4'	2.20	P11'～P12'	1.80	P19'～P20'
P 4'～P 5'	1.90	P12'～P13'	1.00	P20'～P21'
P 5'～P 6'	1.68	P13'～P14'	1.00	P21'～P22'
P 6'～P 7'	0.95	P14'～P15'	2.15	P22'～P23'
P 7'～P 8'	1.05	P15'～P16'	1.84	P23'～P24'
P 8'～P 9'	2.30	P16'～P17'	1.82	P24'～P25'



第33図 第II4号, II8号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第I32号掘立柱建物遺構 (S B I32) 第34図

第34図に示すように本建物はS B116を少々切りこんで建てられる。その平面形状は北側の長さ6.20m, 南6.74m, そして西で8.10m, 東で7.50mの不整形方形プランをなす。その軸線を約19° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第II7号掘立柱建物遺構 (S B II7) 第34図

第34図に示したとおり本建物はS B117と重なりあって建てられる。その平面形状は北の長さ6.78m, 南6.70m, そして西側の長さ6.50m, 東6.70mの少々不整形方形プランとなる。そしてその軸線を約21° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

### 第116号掘立柱建物遺構（S B 116）第34図

第34図に示したとおり本建物はS B117、S B132と重なって建てられる。本住は庇をもつ大型建物で、その平面形状についてみると、本屋北側の長さ9.76m、南9.92m、そして西側で9.46m、東9.66mとなる。なお庇の形状を計測すると、その北側の長さ11.80m、南11.60m、そして西11.70m、東で12.20となり、本建物の形状は不整形の方形プランとなる。軸線は約88° 西方にかたむけて建てられる。なお、床面の少々中央部に粘土、炭の散乱を見る。

床面は平坦で軟らかい。なお、ピットの規格と各ピットの間尺については下記にあげたとおりである。

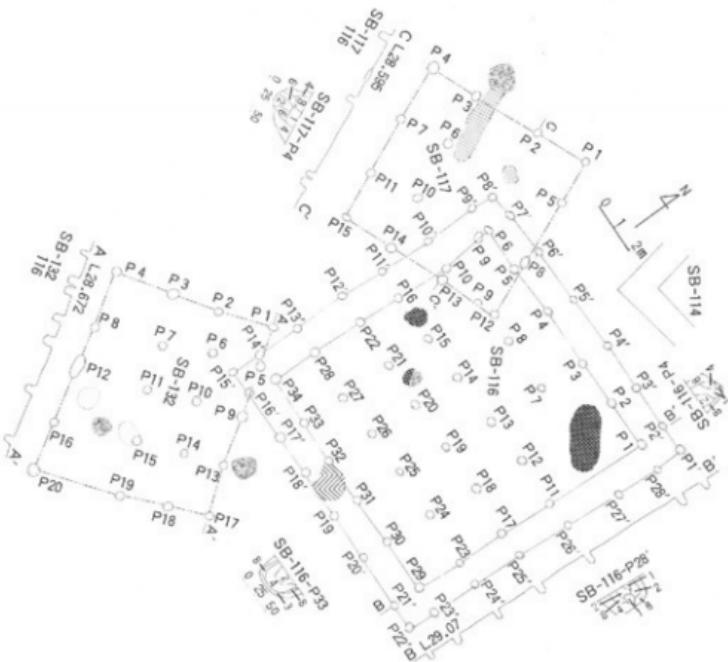
No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-116			
P 1	28×34	P13	34×32	P25
P 2	31×34	P14	31×33	P26
P 3	32×36	P15	27×33	P27
P 4	30×41×31.5	P16	31×33	P28
P 5	33×31	P17	34×36.5	P29
P 6	34×36×35	P18	29×31.5	P30
P 7	31×26.5	P19	29×31	P31
P 8	31×36	P20	29×38.5	P32
P 9	28×33	P21	37×34	P33
P 10	32×35×43	P22	31×32	P34
P 11	35×36.5	P23	27×33	
P 12	30×30	P24	35×35.5	

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B-116 庇			
P 1'	34×33.5	P11'	26×28	P21'
P 2'	25×31.5	P12'	40×28×26	P22'
P 3'	31×37	P13'	27×27	P23'
P 4'	27×27	P14'	30×31	P24'
P 5'	28×37.5	P15'	32×37	P25'
P 6'	37×33.5	P16'	31×30.5	P26'
P 7'	42×34×32	P17'	27×29	P27'
P 8'	34×34×33.5	P18'	30×30	P28'
P 9'	31×29	P19'	29×31	
P 10'	29×26.5	P20'	26×30	

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B-116			
P 1～P 2	1.94	P13～P14	2.08	P25～P26
P 2～P 3	1.84	P14～P15	1.80	P26～P27
P 3～P 4	2.30	P15～P16	1.94	P27～P28
P 4～P 5	2.02	P17～P18	1.88	P29～P30
P 5～P 6	1.72	P18～P19	1.88	P30～P31
P 7～P 8	2.18	P19～P20	1.94	P31～P32
P 8～P 9	1.86	P20～P21	1.78	P32～P33
P 9～P 10	1.78	P21～P22	1.96	P33～P34
P 11～P 12	1.90	P23～P24	2.10	
P 12～P 13	1.90	P24～P25	1.98	

No	掘立柱住居の柱間の長さ(縦)			S B-116	
P 1～P11	4.08	P 7～P13	2.30	P 9～P15	2.30
P11～P17	2.12	P13～P19	1.95	P15～P21	1.80
P17～P23	1.90	P19～P25	1.93	P21～P27	2.10
P23～P29	1.86	P 4～P 8	1.80	P27～P33	1.74
P 2～P12	3.95	P 8～P14	2.40	P 6～P10	2.14
P12～P18	1.95	P14～P20	1.85	P10～P16	2.10
P18～P24	2.00	P20～P26	1.97	P16～P22	1.66
P24～P30	1.90	P26～P32	1.90	P22～P28	2.06
P 3～P 7	1.75	P 5～P 9	1.80	P28～P34	1.82

No	掘立柱住居の柱間の長さ(横)			S B-116 底	
P 1'～P 2'	1.08	P11'～P12'	1.75	P21'～P22'	0.98
P 2'～P 3'	1.74	P12'～P13'	2.10	P22'～P23'	1.08
P 3'～P 4'	1.96	P13'～P14'	1.76	P23'～P24'	1.84
P 4'～P 5'	2.04	P14'～P15'	1.16	P24'～P25'	2.02
P 5'～P 6'	2.20	P15'～P16'	0.96	P25'～P26'	2.10
P 6'～P 7'	1.74	P16'～P17'	2.08	P26'～P27'	2.26
P 7'～P 8'	0.90	P17'～P18'	1.62	P27'～P28'	1.70
P 8'～P 9'	0.90	P18'～P19'	1.90	P28'～P 1'	1.18
P 9'～P10'	2.05	P19'～P20'	1.92		
P10'～P11'	1.62	P20'～P21'	2.14		



第34図 第116号, 117号, 122号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第119号掘立柱建物遺構（S B 119）第35図

本建物は本エリアの少々中央部を占める。第35図にあるとおりS B129と隣接している。その平面形状は北側の長さ7.60m, その南で7.60m, そして西側で7.30m, 東は7.70mの不整形方形プランをなす。軸線を72° 東の方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。床面北側コーナーに約径3mの亘るおびただしい灰の散乱があった。

#### 第128号掘立柱建物遺構（S B 128）第35図

第35図のとおり本建物はS B119, S B129に隣接して建てられる。その平面形状は北の長さ4.00m, 南で3.70m, そして西で5.50m, 東側では5.30mの方形プランをなす。そして軸線を約23° 西方へかたむけている。

床面は平坦で固い。

### 第129号掘立柱建物遺構（S B 129）第35図

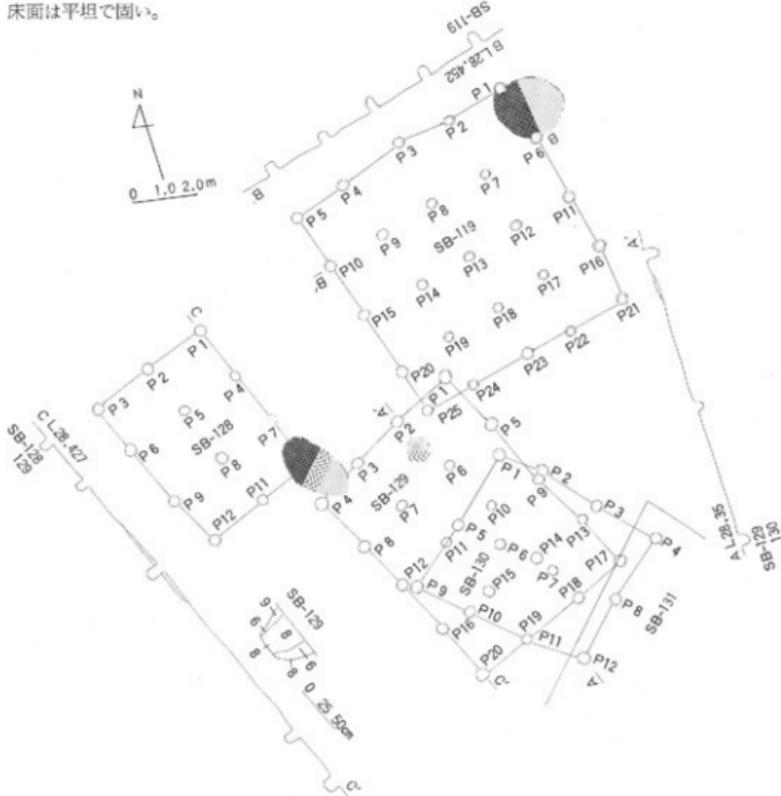
第35図に示すように本建物はS B119, S B130と重複する。その平面形状はその北側の長さ5.60m, 南で5.55m, そして西で7.40m, 東は8.00mの少々不整形方形プランとなる。その軸線を約22° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。床面に灰と炭とが厚さ3cmに亘って散乱していた。

### 第130号掘立柱建物遺構（S B 130）第35図

第35図の如く本建物はS B129と重複する。その平面形状は北側長さ5.60m, 南で5.75m, そして西5.00m, 東4.45mの方形プランとなる。軸線を約30° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で固い。



第35図 第119号, 129号, 130号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第120号掘立柱建物遺構（S B 120）第36図

第36図に示されたとおり、本建物は本遺跡中央部の少々西側に存在し S B 124 に隣接する。その平面形状は北側の長さ 5.80m、南で 5.75m、そして西で 3.60m、東は 3.70m の方形プランをなす。軸線を 58° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第121号掘立柱建物遺構（S B 121）第36図

第36図の示すとおり本建物は S B 122 に隣接する。その平面形状は北側の長さ 7.22m、南 7.72 m、そして西側で 5.56m、東で 5.43m の不整形方形プランとなる。軸線を約 22° 東にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第122号掘立柱建物遺構（S B 122）第36図

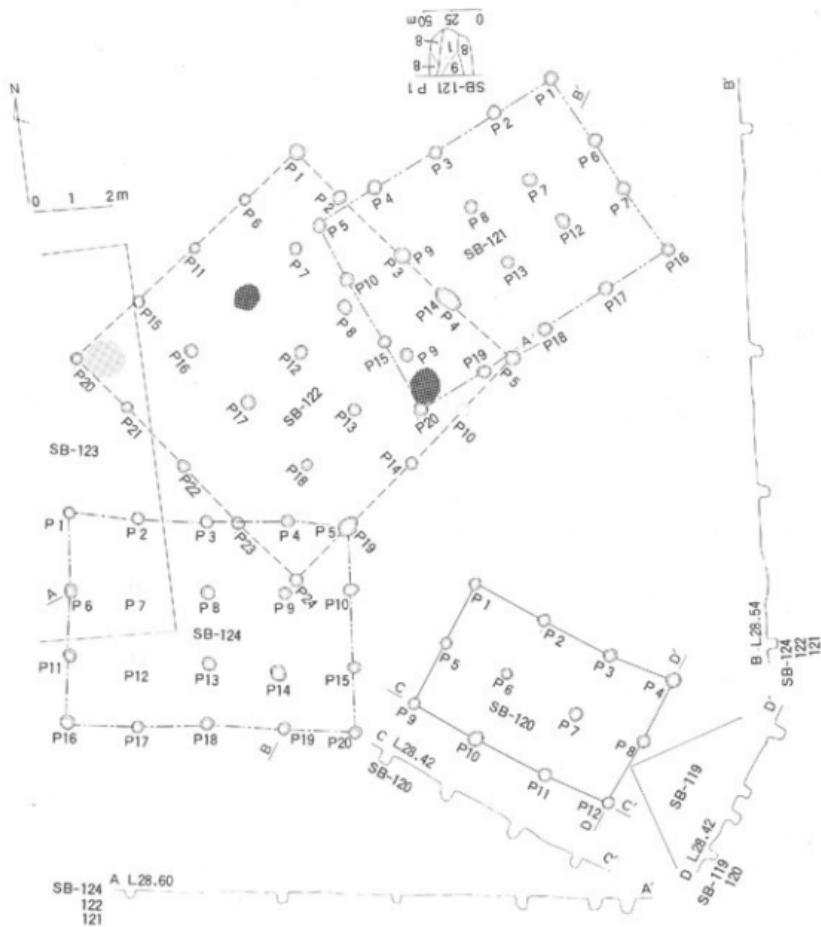
第36図の示すように本建物は S B 121 の西隣にある。その平面形状は北側の長さ 7.88m、南で 8.26m、そして西側の長さは 7.97m、東で 8.15m の不整形方形プランをなす。軸線はほぼ 52° 東方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第124号掘立柱建物遺構（S B 124）第36図

第36図の示すように本建物は S B 122 と重複する。その平面形状は北側 7.30m、南で 7.60m、そして西側で 5.60m、東は 5.50m の少々不整形方形プランをなす。軸線を約 22° 西方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。



第36図 第I20号, I21号, I22号, I24号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第125号掘立柱建物遺構 (S B 125) 第37図

第37図に示されたように、本建物はS B123と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.00m、南で3.90m、そしてその西側で5.50m、東で5.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を26° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第123号掘立柱建物遺構 (S B 123) 第37図

第37図に示されたように、本建物はS B122、S B124、S B125と一部分重なっている。その平面形状は北側の長さ7.75m、南で7.60m、そしてその西側9.95m、東10.60mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約5° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第126号掘立柱建物遺構 (S B 126) 第37図

第37図に示されたように、本建物はエリア中央部に位置し、S B123の南に存在している。その平面形状は北側の長さ4.00m、南で3.75m、そして西で6.10m、東で6.00mの規格のよい方形プランをなす。そしてその軸線を約56° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第37図 第123号、125号、126号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第140号掘立柱建物遺構（S B 140）第38図

第38図に示されたように、本建物はS B139と重なる。なお、S B128と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.10m、南で5.90m、西側で8.30m、東で8.30mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約16° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第139号掘立柱建物遺構（S B 139）第38図

第38図に示されたように、本建物はS B138、S B140と重なる。その平面形状は北側の長さ3.60m、南で3.70m、西側で6.30m、東で5.75mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約60° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第138号掘立柱建物遺構（S B 138）第38図

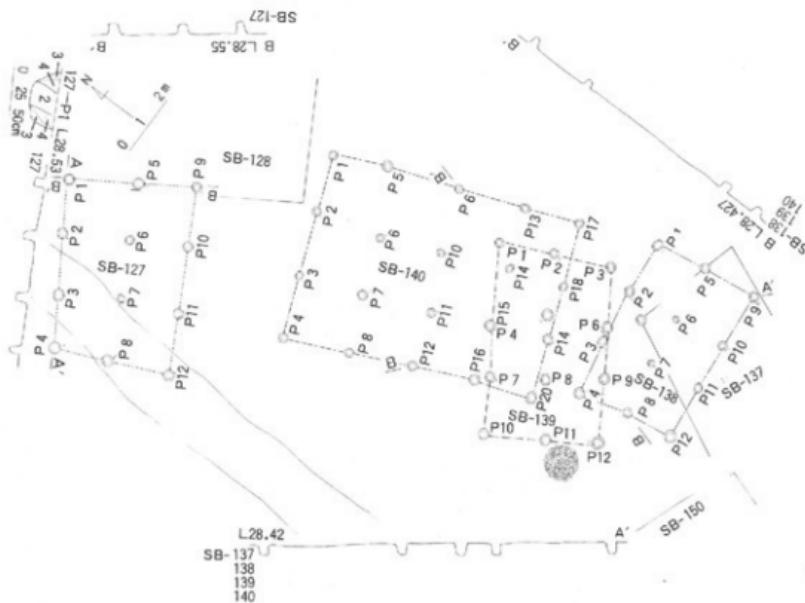
第38図に示されたように、本建物はS B137、S B139と重なる。その平面形状は北側の長さ5.50m、南で5.27m、西側3.20m、東で3.50mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約82° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第127号掘立柱建物遺構（S B 127）第38図

第38図に示されたように、本建物はS B128と隣接する。その平面形状は北側の長さ5.50m、南で6.20m、そしてその西側で3.80m、東で4.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約35° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第38図 第127号, 128号, 129号, 140号掘立柱建物造構平面実測図

#### 第131号掘立柱建物造構 (SB 131) 第39図

第39図に示されたように、本建物はエリアのほぼ中央部よりやや南方に位置し、SB 117, SB 130, SB 136に隣接する。

その平面形状は本屋の北側の長さ10.60m, 南で10.10m, そしてその西側で8.24m, 東で7.40mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ12.90m, 南で11.80m, そしてその西側で10.50m, 東で9.60mとなる。そしてその軸線は約40°西の方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については以下のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格 S B -131				
P 1	28×32.5	P11	30×30	P21	34×45
P 2	27×30	P12	28×32	P22	28×38
P 3	29×29	P13	27×28	P23	30×30
P 4	29×33	P14	27×32	P24	28×20
P 5	30×37.5	P15	35×26×39.5	P25	31×32.5
P 6	28×45	P16	27×33	P26	24×37
P 7	25×27	P17	26×32	P27	28×29
P 8	28×33	P18	26×29.5	P28	29×29
P 9	29×33	P19	25×25.5	P29	29×30
P10	25×40.5	P20	30×30.5		

No	掘立柱住居址ピットの規格 S B -131 距				
P 1'	34×38	P10'	30×30	P19'	27×31.5
P 2'	28×36.5	P11'	29×35	P20'	27×29.5
P 3'	33×27.5	P12'	27×32.5	P21'	36×37
P 4'	27×29	P13'	27×32	P22'	28×27.5
P 5'	25×26.5	P14'	24×24	P23'	36×33
P 6'	27×28.5	P15'	26×22	P24'	23×22
P 7'	31×30	P16'	25×21	P25'	26×20×24
P 8'	31×32	P17'	24×23	P26'	29×37.5
P 9'	29×36.5	P18'	31×33		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B -131				
P 1～P 2	1.80	P10～P11	1.84	P20～P21	2.23
P 2～P 3	2.30	P11～P12	2.30	P21～P22	1.83
P 3～P 4	2.28	P13～P14	1.73	P22～P23	2.06
P 4～P 5	1.88	P14～P15	4.63	P24～P25	1.82
P 5～P 6	2.30	P15～P16	1.73	P25～P26	2.00
P 7～P 8	1.91	P16～P17	2.24	P26～P27	2.30
P 8～P 9	2.28	P18～P19	1.82	P27～P28	1.73
P 9～P10	2.22	P19～P20	2.20	P28～P29	2.24

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦) S B -131				
P 1～P 7	2.10	P 3～P 9	2.40	P11～P16	1.77
P 7～P13	1.95	P 9～P20	3.60	P16～P22	1.98
P13～P18	2.12	P20～P26	2.07	P22～P28	1.93
P18～P24	2.06	P 4～P10	2.00	P 6～P12	1.70
P 2～P 8	2.42	P10～P15	1.93	P12～P17	2.09
P 8～P14	1.60	P15～P21	1.92	P17～P23	1.70
P14～P19	2.23	P21～P27	2.05	P23～P29	1.90
P19～P25	2.05	P 5～P11	2.00		

No	掘立柱住居の柱間の長さ			S B-131 底	
P 1' ~P 2'	1.10	P10' ~P11'	1.35	P19' ~P20'	1.80
P 2' ~P 3'	1.84	P11' ~P12'	2.35	P20' ~P21'	0.90
P 3' ~P 4'	2.40	P12' ~P13'	1.82	P21' ~P22'	1.04
P 4' ~P 5'	2.27	P13' ~P14'	1.14	P22' ~P23'	2.18
P 5' ~P 6'	1.80	P14' ~P15'	0.94	P23' ~P24'	2.00
P 6' ~P 7'	2.40	P15' ~P16'	2.20	P24' ~P25'	1.98
P 7' ~P 8'	1.04	P16' ~P17'	1.70	P25' ~P26'	2.07
P 8' ~P 9'	1.13	P17' ~P18'	2.20	P26' ~P 1'	1.24
P 9' ~P10'	1.78	P18' ~P19'	2.00		

#### 第136号掘立柱建物遺構（S B 136）第39図

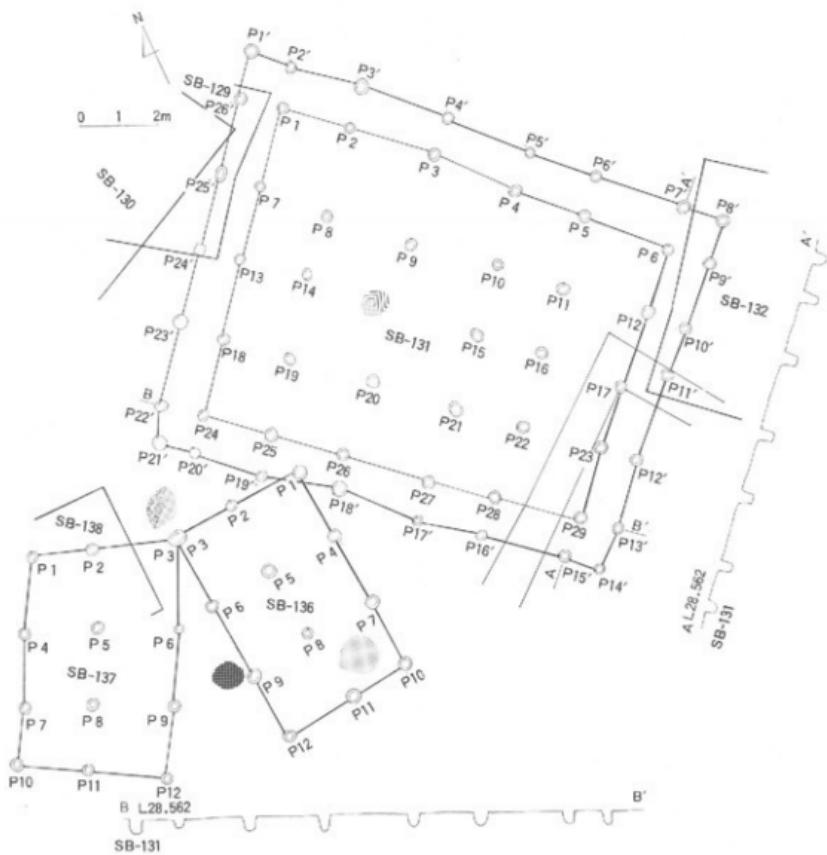
第39図に示されたように、本建物はS B131, S B137と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.54m, 南で3.55m, そしてその西側で5.80m, 東で5.60mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約10° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々軟らかい。そのピットの規格及び間尺については第39図のとおりである。

#### 第137号掘立柱建物遺構（S B 137）第39図

第39図に示されたように、本建物はS B136, S B138と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.75m, 南で3.90m, そしてその西側で5.42m, 東で3.23mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約33° 東の方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第39図 第I31号, I36号, I37号据立柱建物遺柱平面実測図

### 第133号掘立柱建物遺構（S B 133）第40図

本建物はエリアのほぼ中央部に位置し、S B134、S B133と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ10.40m、南10.00m、西9.70m、東9.50mの規格のよい方形プランをなす。本建造物は庇を有する大建造物でその庇の北側の長さ10.40m、南10.00m、西11.90m、東11.50mとなる。そしてその軸線は55° 東の方向にかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-133
P 1	26×29.5	P13	37×32	P25
P 2	36×26	P14	26×28	P26
P 3	30×31	P15	32×30	P27
P 4	28×29.5	P16	31×31	P28
P 5	28×28.5	P17	32×29.5	P29
P 6	29×28.5	P18	28×29	P30
P 7	30×29.5	P19	38×31	P31
P 8	31×31	P20	37×30	P32
P 9	28×29.5	P21	29×28.5	P33
P10	32×29.5	P22	32×29.5	P34
P11	33×31.5	P23	31×28	P35
P12	31×30	P24	33×28.5	P36

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-133 庇
P 1'	28×30.5	P10'	29×29	P19'
P 2'	28×29	P11'	26×29	P20'
P 3'	28×27	P12'	29×30	P21'
P 4'	30×61×26.5	P13'	83×32×35	P22'
P 5'	28×30	P14'	33×32.5	P23'
P 6'	29×30	P15'	39×29	P24'
P 7'	29×28	P16'	31×26	P25'
P 8'	33×30.5	P17'	29×26	P26'
P 9'	27×29	P18'	38×29.5	28×27

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-133
P 1～P 2	2.20	P13～P14	2.20	P25～P26
P 2～P 3	2.20	P14～P15	1.90	P26～P27
P 3～P 4	2.30	P15～P16	2.18	P27～P28
P 4～P 5	2.03	P16～P17	1.84	P28～P29
P 5～P 6	1.85	P17～P18	2.10	P29～P30
P 7～P 8	2.20	P19～P20	2.16	P31～P32
P 8～P 9	2.14	P20～P21	2.15	P32～P33
P 9～P 10	2.12	P21～P22	1.83	P33～P34
P 10～P 11	1.92	P22～P23	1.80	P34～P35
P 11～P 12	2.05	P23～P24	1.94	P35～P36

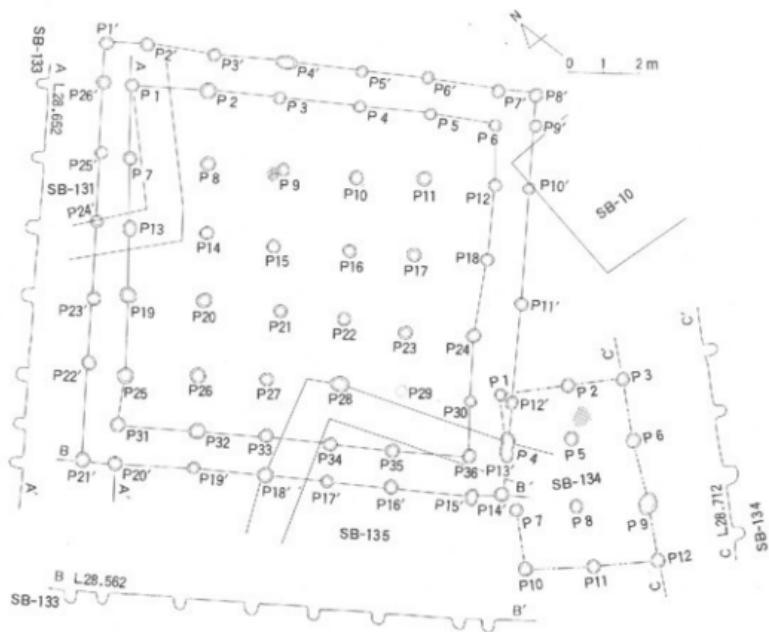
No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B - 133
P 1～P 7	2.05	P 3～P 9	2.05	P 5～P 11
P 7～P 13	2.00	P 9～P 15	2.19	P 11～P 7
P 13～P 19	1.90	P 15～P 21	1.85	P 7～P 23
P 19～P 25	2.20	P 21～P 27	2.00	P 23～P 29
P 25～P 31	1.45	P 27～P 33	1.64	P 29～P 35
P 2～P 8	2.10	P 4～P 10	2.00	P 6～P 12
P 8～P 14	2.00	P 10～P 16	2.08	P 12～P 18
P 14～P 20	1.90	P 16～P 22	1.97	P 18～P 24
P 20～P 26	2.20	P 22～P 28	1.88	P 24～P 30
P 26～P 32	1.60	P 28～P 34	1.78	P 30～P 36

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B - 133	庇
P 1～P 2	1.20	P 10～P 11	3.30	P 19～P 20	2.20
P 2～P 3	1.90	P 11～P 12	2.85	P 20～P 21	0.97
P 3～P 4	2.00	P 12～P 13	1.50	P 21～P 22	2.76
P 4～P 5	2.26	P 13～P 14	1.10	P 22～P 23	1.78
P 5～P 6	1.85	P 14～P 15	0.87	P 23～P 24	2.25
P 6～P 7	2.04	P 15～P 16	2.36	P 24～P 25	1.96
P 7～P 8	1.07	P 16～P 17	1.82	P 25～P 26	2.02
P 8～P 9	0.90	P 17～P 18	1.76	P 26～P 1'	1.10
P 9～P 10	1.80	P 18～P 19	2.00		

#### 第134号掘立柱建物遺構 (S B 134) 第40図

本建物はエリアのほぼ中央部に位置し、S B133, S B134と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ3.55m, 南3.80m, 西5.00m, 東5.25mの不整形方形プランをなす。そして軸線を約44° 東にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかく、床面北側に灰の散乱を見る。ピットの規格、及び間尺については第40図のとおりである。



第40図 第133号, 134号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第135号掘立柱建物遺構 (SB-135) 第41図

第41図に示されたように、エリア中央部よりやや南方に位置し、SB-133, SB-134と隣接する。その平面形状は北側の長さ11.60m, 南で11.75m, そして西側で9.62m, 東で10.20mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ13.40m, 南で14.00m, そして西側で11.35m, 東で12.20mとなる。そしてその軸線は80° 東の方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については以下のとおりとなる。

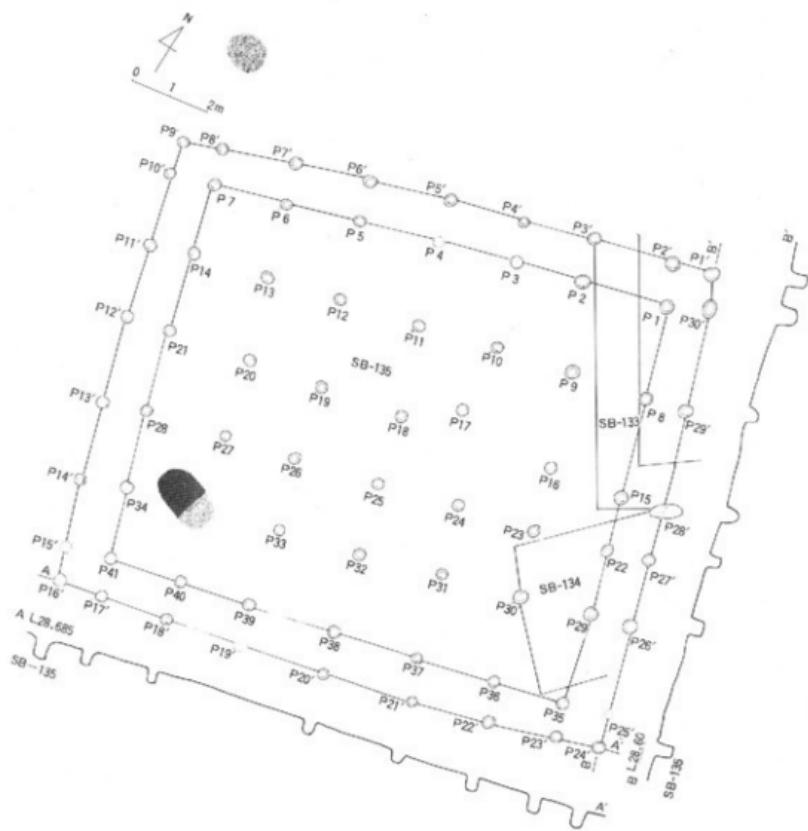
No	掘立柱住居址ビットの規格 S B-135			
P 1	33×34	P15	32×30	P29
P 2	36×34	P16	28×34	P30
P 3	28×30	P17	29×33.5	P31
P 4	23×X	P18	26×18	P32
P 5	28×34	P19	28×30	P33
P 6	26×35	P20	28×27.5	P34
P 7	26×50	P21	26×31	P35
P 8	34×33	P22	29×28.5	P36
P 9	31×27	P23	30×31.5	P37
P10	27×28	P24	28×25	P38
P11	28×16	P25	27×28	P39
P12	29×33.5	P26	28×34	P40
P13	29×41.5	P27	27×30.5	P41
P14	28×30.5	P28	25×31.5	26×38.5

No	掘立柱住居址ビットの規格 S B-135 底			
P 1'	32×38	P11'	27×27.5	P21'
P 2'	30×30	P12'	25×25.5	P22'
P 3'	31×28	P13'	28×31	P23'
P 4'	24×26.5	P14'	26×25	P24'
P 5'	27×24	P15'	26×X	P25'
P 6'	27×28	P16'	23×34	P26'
P 7'	25×46	P17'	26×27	P27'
P 8'	27×24	P18'	28×32.5	P28'
P 9'	26×29.5	P19'	28×X	P29'
P10'	26×26	P20'	26×25	P30'

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B-135			
P 1～P 2	2.13	P15～P16	1.90	P29～P30
P 2～P 3	1.76	P16～P17	2.63	P30～P31
P 3～P 4	1.95	P17～P18	1.50	P31～P32
P 4～P 5	2.04	P18～P19	2.10	P32～P33
P 5～P 6	1.85	P19～P20	1.90	P33～P34
P 6～P 7	1.90	P20～P21	2.10	P35～P36
P 8～P 9	1.95	P22～P23	1.85	P36～P37
P 9～P10	1.90	P23～P24	2.00	P37～P38
P10～P11	2.00	P24～P25	2.05	P38～P39
P11～P12	2.04	P25～P26	2.17	P39～P40
P12～P13	1.90	P26～P27	1.78	P40～P41
P13～P14	1.92	P27～P28	2.10	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) SB-135				
P 1～P 8	2.35	P17～P24	2.40	P33～P39	2.00
P 8～P15	2.50	P24～P31	1.77	P 6～P13	1.85
P15～P22	1.35	P31～P37	2.10	P13～P20	2.15
P22～P29	1.70	P 4～P11	2.10	P20～P27	2.00
P29～P35	2.28	P11～P18	2.30	P27～P40	3.80
P 2～P19	2.25	P18～P25	1.77	P 7～P14	1.72
P19～P16	2.40	P25～P32	1.80	P14～P21	2.04
P16～P23	1.66	P32～P38	2.10	P21～P28	2.16
P23～P30	1.70	P 5～P12	2.00	P28～P34	1.85
P30～P36	2.10	P12～P19	2.25	P34～P41	1.85
P 3～P10	2.20	P19～P25	1.90		
P10～P17	1.75	P25～P33	1.80		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ SB-135' 底				
P 1～P 2	0.90	P11～P12	1.90	P21～P22	2.00
P 2～P 3	2.10	P12～P13	2.16	P22～P23	1.70
P 3～P 4	1.72	P13～P14	2.00	P23～P24	1.10
P 4～P 5	1.85	P14～P15	1.75	P24～P25	0.90
P 5～P 6	2.05	P15～P16	0.85	P25～P26	2.25
P 6～P 7	1.90	P16～P17	1.10	P26～P27	1.65
P 7～P 8	1.80	P17～P18	1.70	P27～P28	1.35
P 8～P 9	1.00	P18～P19	1.95	P28～P29	2.50
P 9～P10	0.82	P19～P20	2.20	P29～P30	2.70
P10～P11	1.30	P20～P21	2.30	P30～P 1'	1.00



第41図 第135号据立柱建物構造平面実測図

#### 第141号掘立柱建物遺構（S B141）第42図

第42図に示されたように、本建物はS B142、S B204、と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.85m、南で3.70m、そしてその西で6.10m、東で6.20mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約10° 東の方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第142号掘立柱建物遺構（S B142）第42図

第42図に示されたように、本建物はS B141、S B143と隣接する。その平面形状は北側の長さ5.80m、南で5.60m、そしてその西側で4.04m、東で3.70mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸約55° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第143号掘立柱建物遺構（S B143）第42図

第42図に示されたように、本建物はS B144と一部重なり S B145と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.50m、南で6.20m、そしてその西側で3.86m、東で4.20mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約78° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第144号掘立柱建物遺構（S B144）第42図

第42図に示されたように、本建物はS B143、S B145と重なる。その平面形状は北側の長さ4.20m、南で4.02m、そしてその西側で5.80m、東で6.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸約10° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第145号掘立柱建物遺構（S B145）第42図

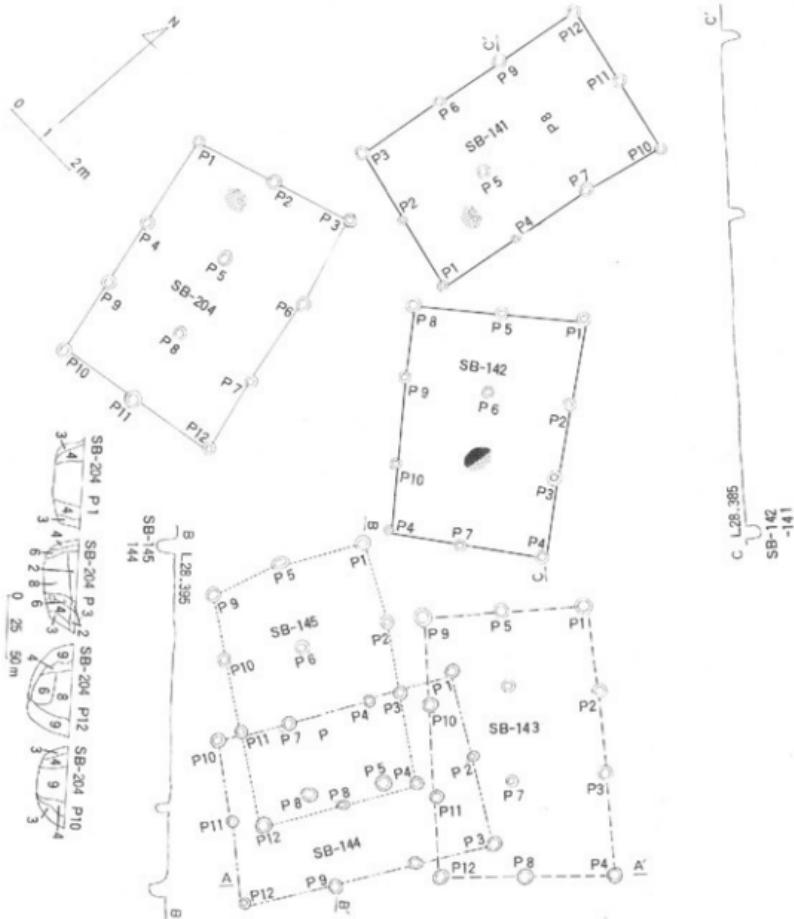
第42図に示されたように、本建物はS B144と重なり S B143と隣接する。その平面形状は北側の長さ5.94m、南で5.70m、そしてその西側で3.84m、東で3.80mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約72° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第42号掘立柱建物遺構 (S B 204) 第42図

第42図に示されたように、本建物はSB-141と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.10m、南で4.18m、そしてその西側で5.90m、東で6.38mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約20° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第42図 第141号, 142号, 143号, 144号, 145号, 204号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第150号掘立柱建物遺構（S B 150）第43図

本建物はS B148, S B149の近くにある。その平面形状は北の長さ3.66m, 南で3.88m, そして西5.80m, 東の方で5.82mの方形プランをなす。そしてその軸線を32° 東の方に向けて建てられている。

床面は平坦で固い。

#### 第149号掘立柱建物遺構（S B 149）第43図

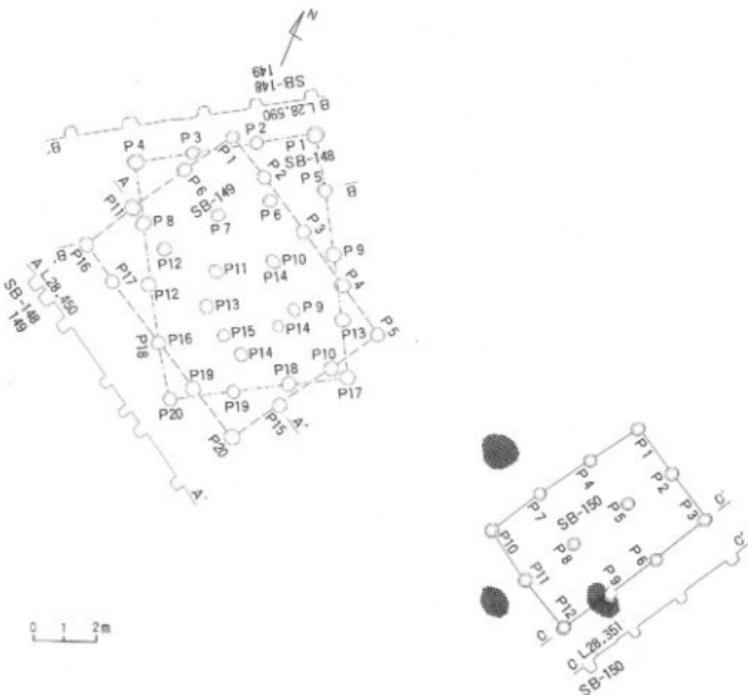
第41図に示されるように本建物はS B148と重複する。その平面形状は北の長さ5.84m, 南で5.80m, そして西7.82m, 東で7.90mの方形プランをなす。そしてその軸線を約58° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第148号掘立柱建物遺構（S B 148）第43図

本建物はエリア中央の北側に位置する。そしてS B149と重なっている。その平面形状は北の長さ7.94m, 南で7.84m, そして西7.78m, 東7.70mの方形プランをなす。そしてその軸線を約33° 西方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。



第43図 第148号, 149号, 150号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第155号掘立柱建物遺構 (S B 155) 第44図

第44図に示されたように、本建物はS B151, S B152と隣接する。その平面形状は北側の長さ8.54m, 南で8.12m, そしてその西側で5.74m, 東で5.64mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約39° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第152号掘立柱建物遺構 (S B 152) 第44図

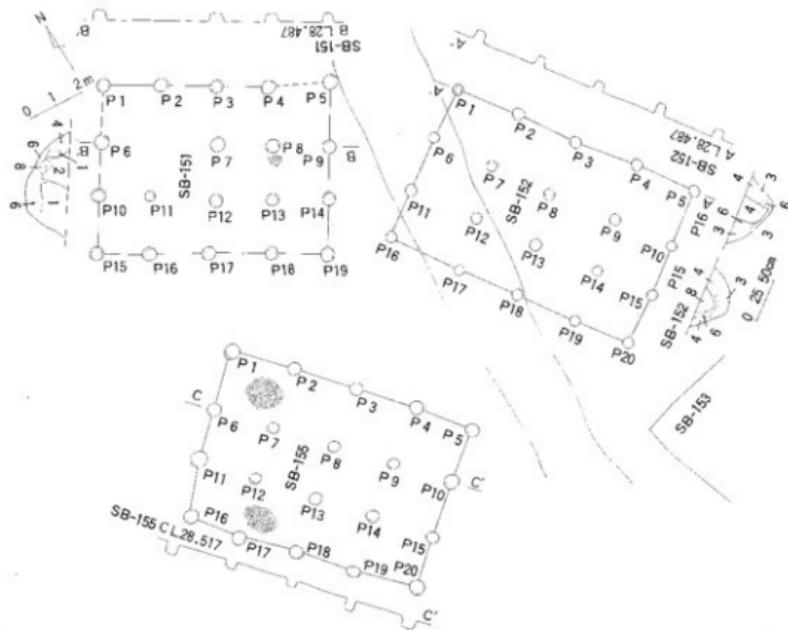
第44図に示されたように、本建物はS B151, S B155と隣接する。その平面形状は北側の長さ8.68m, 南で8.76m, そしてその西で5.52m, 東で5.64mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約32° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第151号掘立柱建物遺構（S B 151） 第44図

第44図に示されたように、本建物はS B152、S B155と隣接する。その平面形状は北側の長さ7.68m、南で7.76m、そしてその西側で5.74m、東で5.82mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約56° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第44図 第151号、152号、155号掘立柱建物遺構平面実測図

第153号掘立柱建物造構（S B 153） 第45図

第45図が示すように本建物はS B210, S B154と重なる。本建物は全面に庇を有する建物で、その平面形状は本屋で北側の長さ7.00m, 南で6.00m, そして西9.50m, 東は8.70mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約70° 西方に向けて建てられている。なお庇の北側の長さ9.10m, 南で7.90m, そして西側で11.50m, 東10.70mとなる。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格及び間尺については下記のとおりとなる。なお、床面表記で鉄片と須恵片がみられた。

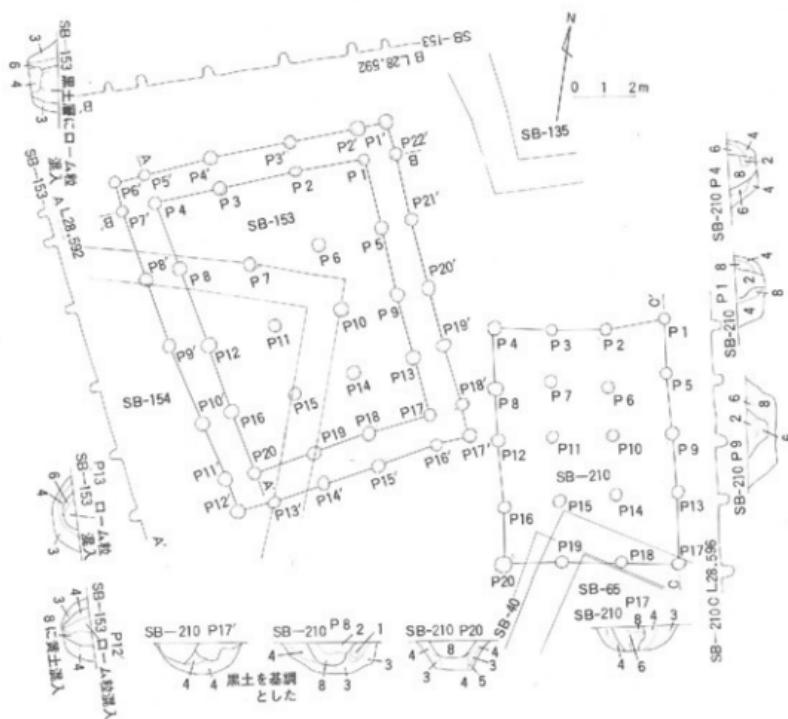
No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-153
P 1	40×35	P 8	38×30	P15
P 2	40×35	P 9	48×37	P16
P 3	40×33	P10	32×36	P17
P 4	40×38	P11	34×34	P18
P 5	37×34	P12	40×30	P19
P 6	36×33.5	P13	40×28	P20
P 7	35×33	P14	31×32	

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-153 庇
P 1'	43×33	P 9'	38×33	P17'
P 2'	42×30	P10'	35×28	P18'
P 3'	37×31	P11'	38×30	P19'
P 4'	40×35	P12'	40×32	P20'
P 5'	34×27	P13'	35×29	P21'
P 6'	39×35	P14'	37×30	P22'
P 7'	37×30	P15'	35×30	
P 8'	37×32	P16'	32×28	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) S B-153			
P 1～P 2	2.30	P 7～P 8	2.30	P14～P15
P 2～P 3	2.50	P 9～P10	1.90	P15～P16
P 3～P 4	2.20	P10～P11	2.20	P17～P18
P 5～P 6	2.15	P11～P12	2.20	P18～P19
P 6～P 7	2.35	P13～P14	2.00	P19～P20

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦) S B-153			
P 1～P 5	2.25	P10～P14	2.05	P 4～P 8
P 5～P 9	2.30	P14～P18	2.05	P 8～P12
P 9～P13	2.10	P 3～P 7	2.60	P12～P16
P13～P17	2.00	P 7～P11	2.20	P16～P20
P 2～P 6	2.50	P11～P15	2.30	
P 6～P10	2.23	P15～P19	2.00	

No	掘立柱住居の柱間の長さ(横)			S B - 153	既
P 1' ~ P 2'	0.90	P 8' ~ P 9'	2.35	P 15' ~ P 16'	2.00
P 2' ~ P 3'	2.34	P 9' ~ P 10'	2.23	P 16' ~ P 17'	1.05
P 3' ~ P 4'	2.60	P 10' ~ P 11'	2.00	P 17' ~ P 18'	1.05
P 4' ~ P 5'	2.20	P 11' ~ P 12'	1.12	P 18' ~ P 19'	2.00
P 5' ~ P 6'	1.00	P 12' ~ P 13'	1.20	P 19' ~ P 20'	2.15
P 6' ~ P 7'	1.00	P 13' ~ P 14'	1.70	P 20' ~ P 21'	2.30
P 7' ~ P 8'	2.30	P 14' ~ P 15'	1.86	P 21' ~ P 22'	2.15



第45図 第153号、210号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第161号掘立柱建物遺構 (S B 161) 第46図

第46図に示されたように、本建物はS B160と重なる。その平面形状は北側の長さ4.60m、南で3.80m、そしてその西側で6.35m、東で6.35mの少々不整形の方形プランをなす。そして軸線を約39° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第160号掘立柱建物遺構 (S B 160) 第46図

第46図に示されたように、本建物はS B158、S B159、S B161と隣接する。その平面形状は本屋の北側の長さ11.60m、南で11.50m、そして西で8.05m、東で10.40mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ13.80m、南で13.50mそしてその西側で9.80m、東で10.40mとなる。そしてその軸線は約88° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格及び間尺については下記のとおりである。

No.	掘立柱住居址ビットの規格			S B - 160	
P 1	40×36.5	P13	34×36	P25	30×30
P 2	33×29	P14	32×39	P26	32×38
P 3	36×38	P15	38×37	P27	36×34
P 4	37×38	P16	36×32.5	P28	32×34
P 5	33×37	P17	37×38	P29	33×32
P 6	35×35	P18	34×29.5	P30	34×29
P 7	36×33.5	P19	35×36	P31	33×38
P 8	32×31	P20	34×40	P32	29×36
P 9	33×32	P21	33×32	P33	33×35
P10	30×29	P22	31×34	P34	33×36
P11	31×32	P23	30×29		
P12	31×33	P24	31×29		

No.	掘立柱住居址ビットの規格			S B - 160	庇
P 1	26×29	P11	30×29	P21	33×32
P 2	28×29	P12	31×32.5	P22	31×28
P 3	32×30	P13	30×31	P23	30×30
P 4	31×34	P14	29×29	P24	31×32
P 5	29×34	P15	28×26	P25	33×29
P 6	33×34	P16	23×29	P26	34×32
P 7	30×30	P17	30×31	P27	31×29
P 8	31×32	P18	32×34	P28	30×27
P 9	40×32	P19	32×34		
P10	31×28	P20	39×28		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) SB-160				
P 1～P 2	1.95	P12～P13	1.83	P24～P25	2.07
P 2～P 3	1.85	P14～P15	2.00	P25～P26	1.27
P 3～P 4	2.00	P15～P16	1.90	P26～P27	2.30
P 4～P 5	2.05	P16～P17	1.72	P28～P29	2.07
P 5～P 6	1.87	P17～P18	2.05	P29～P30	2.10
P 6～P 7	1.90	P18～P19	1.88	P30～P31	1.80
P 8～P 9	2.05	P19～P20	2.00	P31～P32	1.70
P 9～P 10	1.92	P21～P22	2.03	P32～P33	2.20
P10～P11	4.27	P22～P23	1.90	P33～P34	1.60
P11～P12	1.53	P23～P24	1.90		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) SB-160				
P 1～P 8	1.90	P10～P16	2.04	P25～P32	2.10
P 8～P14	2.14	P16～P23	2.06	P 6～P12	2.30
P14～P21	2.10	P23～P30	2.03	P12～P19	2.15
P21～P28	1.90	P 4～P17	4.17	P19～P26	2.10
P 2～P 9	1.92	P17～P24	2.08	P26～P33	2.00
P 9～P15	2.10	P24～P31	2.00	P 7～P13	2.45
P15～P22	1.96	P 5～P11	2.30	P13～P20	2.10
P22～P29	2.10	P11～P18	2.20	P20～P27	2.05
P 3～P10	2.05	P18～P25	1.85	P27～P34	1.80

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) SB-160 西				
P 1'～P 2'	1.03	P11'～P12'	2.20	P21'～P22'	1.93
P 2'～P 3'	1.95	P12'～P13'	2.00	P22'～P23'	1.00
P 3'～P 4'	1.80	P13'～P14'	1.84	P23'～P24'	0.82
P 4'～P 5'	2.13	P14'～P15'	1.00	P24'～P25'	2.00
P 5'～P 6'	1.87	P15'～P16'	1.10	P25'～P26'	1.94
P 6'～P 7'	2.06	P16'～P17'	1.60	P26'～P27'	2.45
P 7'～P 8'	1.85	P17'～P18'	1.90	P27'～P28'	1.66
P 8'～P 9'	1.10	P18'～P19'	1.96	P28'～P29'	1.13
P 9'～P10'	1.08	P19'～P20'	2.00		
P10'～P11'	2.28	P20'～P21'	2.04		

#### 第159号掘立柱建物遺構 (SB159) 第46図

第46図に示されたように、本建物はSB158, SB160と隣接する。その平面形状は北側の長さ4.00m, 南で4.00m, そしてその西側で6.30m, 東で6.20mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約49° 西にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第158号掘立柱建物遺構 (SB158) 第46図

第46図に示されたように、本建物はSB159, SB160と重なる。その平面形状は北側の長さ5.90m, 南で6.00m, そしてその西で3.80m, 東で4.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約65° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第157号掘立柱建物遺構（S B 157）第46図

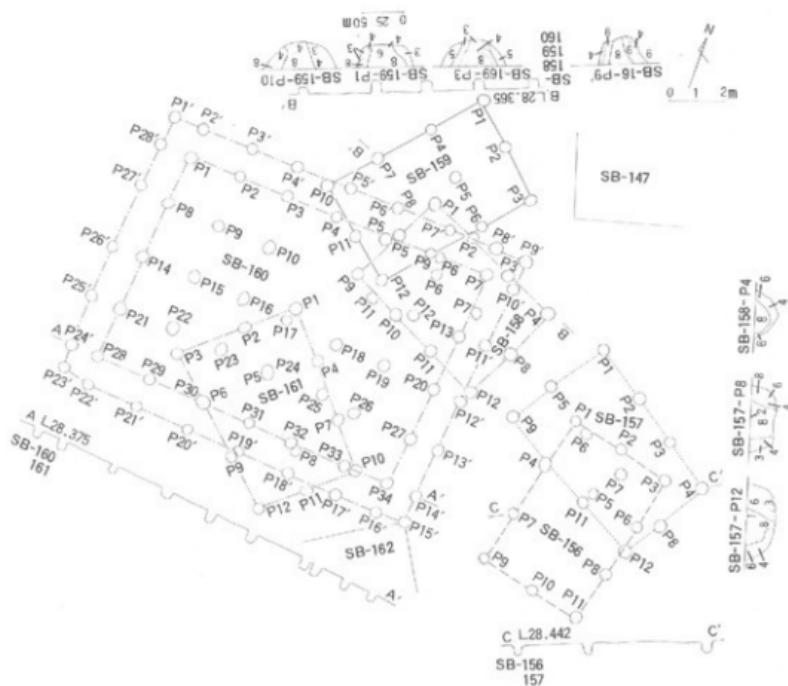
第46図に示されたように、本建物はS B 156と重なる。S B 158と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.20m、南で6.40m、そしてその西側で4.10m、東で3.60mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約34° 東方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第156号掘立柱建物遺構（S B 156）第46図

第46図に示されたように、本建物はS B 157と重なる。その平面形状は北側の長さ3.94m、南で3.97m、そしてその西側で6.00m、東で5.90mの少々不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約74° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第46図 第156号、157号、158号、159号、160号、161号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第162号掘立柱建物遺構（SB 162）第47図

第47図に示されたように、本建物はSB 163, SB 164と隣接する。その平面形状は北側の長さ6.20m, 南で6.06m, そしてその西側で8.56m, 東で9.04mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約26° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第163号掘立柱建物遺構（SB 163）第47図

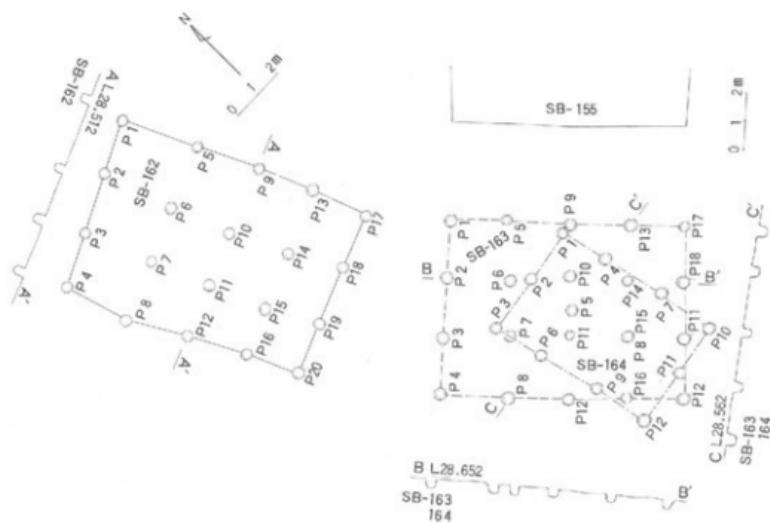
第47図に示されたように、本建物はSB 164と重なる。その平面形状は北側の長さ6.10m, 南で6.00m, そしてその西側で8.40m, 東で8.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線は約43° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

### 第164号掘立柱建物遺構（SB 164）第47図

第47図に示されたように、本建物はSB 163と重なる。その平面形状は北側の長さ4.05m, 南で3.95m, そしてその西側で6.10m, 東で6.00mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約13° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第47図 第162号, 163号, 164号掘立柱建物遺構平面実測図

### 第174号掘立柱建物遺構（S B 174）第48図

本柱はS B172, S B173と重複している。その平面形状は北側の長さ6.06m, 南5.98m, そして西3.78m, 東で3.74mの少々不整形方形プランをなす。なお、その庇は北側で9.80m, その南は10.00m, そして西側で7.60m, 東は8.20mとなる。そしてその軸線を約80° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。

### 第173号掘立柱建物遺構（S B 173）第48図

本建物はS B172, S B171, S B174と重複する。本建物も両面に庇を有する建造物で、その平面形状をみると、本屋の北側の長さ9.80m, 南で9.16m, そして西10.10m, 東は10.80mの不整形方形プランをなす。そしてその軸線を約20° 西方にむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかく、床面からは表彰で土器片がみられた。ピットの規格や間尺については、下記のとおりとなる。

No.	掘立柱住居址ピットの規格				S B - 173
P 1	27×30	P 13	26×22	P 25	30×29
P 2	29×29.5	P 14	34×33	P 26	27×28
P 3	29×22	P 15	30×19	P 27	28×26.5
P 4	29×27.5	P 16	28×28	P 28	30×26
P 5	28×28.5	P 17	29×19.5	P 29	28×32
P 6	28×33	P 18	26×30	P 30	27×27
P 7	29×37.5	P 19	32×29	P 31	26×23
P 8	29×28.5	P 20	28×29	P 32	26×26
P 9	28×22	P 21	31×18.5	P 33	26×15
P 10	29×44	P 22	27×31	P 34	29×20
P 11	28×17	P 23	27×32	P 35	26×19.5
P 12	28×24.5	P 24	28×29.5	P 36	30×25

No.	掘立柱住居址ピットの規格				S B - 173	庇
P 1'	29×30	P 10'	27×22	P 19'	30×22	
P 2'	29×32	P 11'	26×25	P 20'	30×30	
P 3'	30×28	P 12'	28×26.5	P 21'	30×32	
P 4'	28×26	P 13'	26×24.5	P 22'	29×30	
P 5'	29×28	P 14'	27×26.5	P 23'	29×23	
P 6'	32×26	P 15'	26×23.5	P 24'	30×22	
P 7'	28×30	P 16'	28×22	P 25'	30×21	
P 8'	27×27	P 17'	27×23.5	P 26'	44×37×35	
P 9'	26×22	P 18'	26×22.5	P 27'	31×28.5	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) SB-173				
P 1～P 2	1.85	P13～P14	1.80	P25～P26	1.83
P 2～P 3	2.17	P14～P15	1.90	P26～P27	2.20
P 3～P 4	2.40	P15～P16	2.15	P27～P28	2.05
P 4～P 5	2.30	P16～P17	2.27	P28～P29	2.08
P 5～P 6	2.10	P17～P18	2.25	P29～P30	2.10
P 7～P 8	1.95	P19～P20	1.70	P31～P32	1.90
P 8～P 9	1.85	P20～P21	2.20	P32～P33	2.17
P 9～P 10	2.50	P21～P22	2.10	P33～P34	1.97
P10～P11	1.73	P22～P23	2.10	P34～P35	2.17
P11～P12	2.70	P23～P24	2.17	P35～P36	1.92

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) SB-173				
P 1～P 7	1.90	P 3～P 9	1.47	P 5～P11	1.70
P 7～P13	1.85	P 9～P15	2.36	P11～P17	2.00
P13～P19	2.10	P15～P21	1.70	P17～P23	2.05
P19～P25	2.05	P21～P27	2.08	P23～P29	1.78
P25～P31	1.95	P27～P33	1.95	P29～P35	1.84
P 2～P 8	1.70	P 4～P10	1.70	P 6～P12	1.70
P 8～P14	1.90	P10～P16	1.95	P12～P18	1.88
P14～P20	2.25	P16～P22	2.40	P18～P24	2.04
P20～P26	2.00	P22～P28	1.50	P24～P30	1.70
P26～P32	1.96	P28～P34	2.05	P30～P36	1.92

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) SB-173 底				
P 1'～P 2'	1.20	P10'～P11'	2.05	P19'～P20'	1.80
P 2'～P 3'	1.75	P11'～P12'	1.85	P20'～P21'	1.20
P 3'～P 4'	2.22	P12'～P13'	1.82	P21'～P22'	1.10
P 4'～P 5'	2.50	P13'～P14'	1.00	P22'～P23'	1.65
P 5'～P 6'	1.85	P14'～P15'	1.20	P23'～P24'	2.05
P 6'～P 7'	2.85	P15'～P16'	1.75	P24'～P25'	2.44
P 7'～P 8'	1.10	P16'～P17'	2.14	P25'～P26'	1.86
P 8'～P 9'	1.78	P17'～P18'	2.20	P26'～P27'	1.90
P 9'～P10'	1.90	P18'～P19'	2.02	P27'～P 1'	1.00

#### 第172号掘立柱建物遺構 (SB-172) 第48図

本建物はSB173, SB171と重複している。その平面形状は北側の長さ3.94m, 南も3.94m, そして西、東共に4.60mの規格の整った方形プランをなす。そしてその軸線を約30° 西にかたむけて建てられている。

床面は平坦で少々固く、床面表形で土師器片がみられた。

第171号掘立柱建物遺構（S B 171）第48図

本建物は本エリア東南部に存在する。そして S B172, S B173と重複する。本建物は全面に庇を有する大建造物で、その平面形状はその本屋で北側の長さ12.00m, 南11.92m, そして西側の長さ8.40m, 東側8.00mの不整形方形プランをなす。軸線を約80° 東方にかたむけて建てられている。

床面は平坦で軟らかい。なお、床面に径2m, 厚2cmの灰、炭の散乱がみられた。ピットの規格及び間尺については下記のとおりとなる。

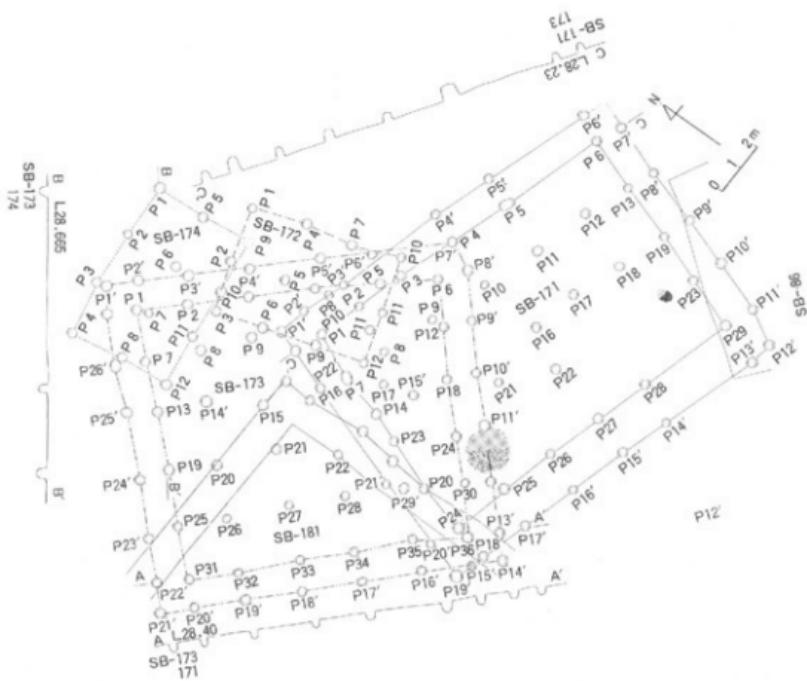
No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B - 171				
P 1	29×44	P 11	29×28	P 21	27×25.5
P 2	26×36	P 12	29×42	P 22	28×31
P 3	30×36	P 13	24×23	P 23	26×28
P 4	28×30	P 14	29×30	P 24	28×30.5
P 5	26×27×38.5	P 15	29×21	P 25	28×26.5
P 6	25×24.5	P 16	27×27	P 26	26×30
P 7	38×31×33	P 17	25×30	P 27	25×31.5
P 8	23×20	P 18	29×29	P 28	27×30
P 9	26×25.5	P 19	24×27.5	P 29	29×32.5
P 10	27×31	P 20	26×34.5		

No.	掘立柱住居址ピットの規格 S B - 171 庇				
P 1'	28×29.5	P 9'	27×22	P 17'	25×25
P 2'	29×24	P 10'	27×33	P 18'	29×23
P 3'	26×45	P 11'	25×26	P 19'	30×31
P 4'	28×23.5	P 12'	27×33	P 20'	27×33.5
P 5'	27×29.5	P 13'	28×21	P 21'	29×34
P 6'	24×32	P 14'	26×27	P 22'	28×28
P 7'	25×28	P 15'	28×30	P 23'	30×29.5
P 8'	26×27	P 16'	25×22		

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B - 171				
P 1～P 2	1.62	P 10～P 11	2.20	P 20～P 21	4.64
P 2～P 3	1.87	P 11～P 12	2.16	P 21～P 22	2.00
P 3～P 4	2.20	P 12～P 13	1.78	P 22～P 23	5.86
P 4～P 5	2.36	P 14～P 15	1.50	P 24～P 25	2.15
P 5～P 6	3.92	P 15～P 16	3.94	P 25～P 26	2.10
P 7～P 8	1.72	P 16～P 17	1.80	P 26～P 27	2.10
P 8～P 9	2.00	P 17～P 18	1.90	P 27～P 28	2.05
P 9～P 10	2.20	P 18～P 19	1.90	P 28～P 29	3.54

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) S B - 171				
P 1～P 7	1.85	P 9～P 21	3.24	P 17～P 28	4.20
P 7～P 14	1.60	P 21～P 26	3.14	P 12～P 18	2.20
P 14～P 20	3.16	P 4～P 10	1.85	P 6～P 13	2.06
P 20～P 24	1.90	P 10～P 16	2.40	P 13～P 19	2.14
P 2～P 8	1.88	P 16～P 22	1.62	P 19～P 23	1.85
P 8～P 15	1.84	P 22～P 27	2.40	P 23～P 29	1.94
P 15～P 25	4.70	P 5～P 11	2.00		
P 3～P 9	1.95	P 11～P 17	1.96		

No	掘立柱住居の柱間の長さ(横)			S B-171	延
P 1' ~ P 2'	1.10	P 9' ~ P10'	1.85	P 17' ~ P18'	1.95
P 2' ~ P 3'	1.65	P 10' ~ P11'	1.95	P 18' ~ P19'	1.14
P 3' ~ P 4'	4.10	P 11' ~ P12'	1.50	P 19' ~ P20'	1.40
P 4' ~ P 5'	2.25	P 12' ~ P13'	0.85	P 20' ~ P21'	2.12
P 5' ~ P 6'	4.15	P 13' ~ P14'	3.70	P 21' ~ P22'	4.12
P 6' ~ P 7'	2.00	P 14' ~ P15'	1.86	P 22' ~ P23'	1.70
P 7' ~ P 8'	2.00	P 15' ~ P16'	2.25	P 23' ~ P24'	0.83
P 8' ~ P 9'	2.10	P 16' ~ P17'	1.95		



第48図 第I71号, I72号, I73号, I74号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第180号掘立柱建物遺構（S B 180）第49図

第49図に示されたように、本建物はS B178と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.86m、南は不明、その西側は不明。南で6.40mの少々不整形方形プランをしている。そしてその軸線を約75° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第179号掘立柱建物遺構（S B 179）第49図

第49図に示されたように、本建物はS B177と重なっている。その平面形状は北側の長さ5.90m、南で5.84m、そしてその西で3.80m、東3.40mの方形プランをなす。そして軸線を約84° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第178号掘立柱建物遺構（S B 178）第49図

第49図に示されるように、本建物はS B177と重複する。その平面形状は北側の長さ3.94m、南で3.84m、そして西で6.12m、東6.04mの方形プランをなす。そしてその軸線を約33° 東方に向けて建てられている。

床面は平坦で少々歓らかい感じ。

#### 第177号掘立柱建物遺構（S B 177）第49図

第49図に示すように本建物はS B178と重なる。その平面形状は北側本屋で8.00m、その南側で8.12m、そして西側で8.00m、東7.44mの方形プランをなす。本建物は全面に庇を有するが、その北側の長さ9.80m、南側で9.90m、そして西で10.20m、東9.60mとなる。なお、本建物は軸線を約44° 東方に向けて建てられている。

本建物はS B178と重複しており、床面は少々平坦で歓らかい。なお、ピットの規格及び間尺については下記のとおりである。

No.	掘立柱住居址ピットの規格				S B - 177
	30×26	P 9	31×28	P 17	
P 2	31×28.5	P 10	34×29	P 18	33×28.5
P 3	30×26	P 11	32×27	P 19	34×25.5
P 4	33×26.5	P 12	30×25.5	P 20	35×41
P 5	30×25	P 13	39×32×31	P 21	32×28
P 6	36×32	P 14	28×26.5	P 22	28×24
P 7	25×X	P 15	31×26	P 23	30×25.5
P 8	32×26	P 16	31×30.5		

No.	掘立柱住居址ピットの規格			S B-177	庇
P 1'	30×30.5	P 9'	30×28	P 17'	41×35×28
P 2'	32×31	P 10'	30×29	P 18'	35×32
P 3'	33×29	P 11'	30×26.5	P 19'	30×24
P 4'	34×29	P 12'	28×22	P 20'	32×24.5
P 5'	27×26.5	P 13'	31×25.5	P 21'	30×28
P 6'	31×25.5	P 14'	30×25	P 22'	30×29
P 7'	29×26.5	P 15'	32×27	P 23'	32×31
P 8'	31×35.5	P 16'	33×24.5	P 24'	32×29

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-177
P 1～P 2	1.40	P 8～P 9	1.92	P 16～P 17
P 2～P 3	2.28	P 10～P 11	3.90	P 17～P 18
P 3～P 4	2.20	P 11～P 12	2.60	P 19～P 20
P 4～P 5	2.04	P 12～P 13	1.84	P 20～P 21
P 6～P 7	2.02	P 14～P 15	1.50	P 21～P 22
P 7～P 8	2.38	P 15～P 16	2.54	P 22～P 23

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B-177
P 1～P 10	4.60	P 3～P 7	1.74	P 12～P 17
P 10～P 14	2.02	P 7～P 11	2.16	P 17～P 22
P 14～P 19	1.76	P 11～P 16	2.12	P 5～P 9
P 2～P 6	1.96	P 16～P 21	1.96	P 9～P 13
P 6～P 15	4.03	P 4～P 8	1.76	P 13～P 18
P 15～P 20	2.10	P 8～P 12	2.16	P 18～P 23

No.	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B-177
P 1～P 2	1.00	P 7～P 8	0.90	P 13～P 14
P 2～P 3	1.50	P 8～P 9	1.90	P 14～P 15
P 3～P 4	2.30	P 9～P 10	1.75	P 15～P 16
P 4～P 5	2.30	P 10～P 11	2.10	P 16～P 17
P 5～P 6	1.85	P 11～P 12	2.10	P 17～P 18
P 6～P 7	0.90	P 12～P 13	0.90	P 18～P 19

#### 第176号掘立柱建物遺構 (S B 176) 第49図

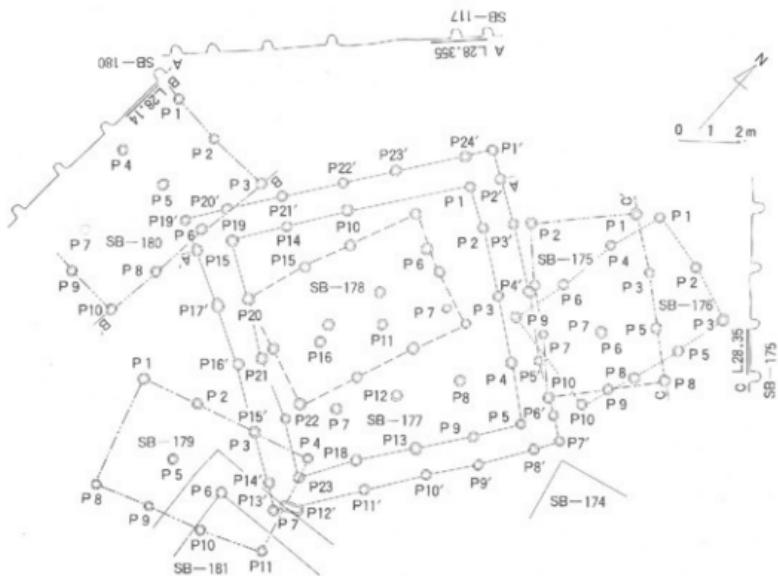
第49図に示されたとおり、本建物は S B 175と重複する。その平面形状は北側の長さ3.98m、南で3.58m、そしてその西側で4.66m、東4.38mの不整形方形プランをなす。その軸線を約41°西方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第175号掘立柱建物遺構 (S B 175) 第49図

本建物は本エリアの北東部に存在し、S B 176と重複する。その平面形状は北側長さ3.40m、南で3.72m、そしてその西側で5.72m、東5.54mの割合に小規格の方形プランである。その軸線を約44°東方にむけて建てられている。

床面は平坦で少々固い。ピットの規格及び間尺については、およそ第49図のとおりとなる。



第49図 第175号, 176号, 177号, 178号, 179号, 180号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第181号掘立柱建物遺構 (S B181) 第50図

第50図に示されたように、本建物は S B173, S B179と一部重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ10.00m, 南で9.90m, そして西で9.70m, 東で9.00mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ12.10m, 南で12.15m, そしてその西で12.25m, 東で11.35mとなる。そしてその軸線は約5°東方向にかたむけている。

床面は平坦で歓らかい。ピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

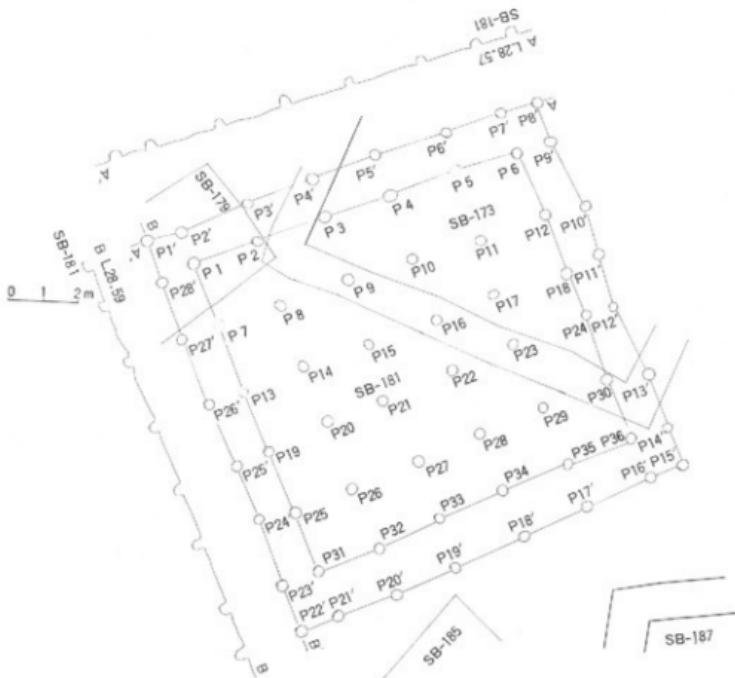
No	掘立柱住居址 ピットの規格			S B-181
P 1	33×19	P 13	28×X	P 25
P 2	31×22	P 14	29×29	P 26
P 3	31×26	P 15	32×21.5	P 27
P 4	31×39×24.5	P 16	31×31	P 28
P 5	31×X	P 17	30×19	P 29
P 6	30×20	P 18	34×20.5	P 30
P 7	29×X	P 19	30×21	P 31
P 8	31×20	P 20	33×24	P 32
P 9	30×25.5	P 21	32×24	P 33
P 10	27×30.5	P 22	28×25.5	P 34
P 11	28×27	P 23	30×20	P 35
P 12	27×27	P 24	32×20.5	P 36

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 181	庇
P 1'	32×24	P 11'	32×20	P 21'	29×31
P 2'	31×23	P 12'	28×30	P 22'	30×23
P 3'	29×22	P 13'	31×20	P 23'	32×24
P 4'	31×31	P 14'	26×15.5	P 24'	30×27
P 5'	29×28	P 15'	30×18	P 25'	31×25
P 6'	30×32	P 16'	28×24.5	P 26'	30×20
P 7'	32×19	P 17'	31×18.5	P 27'	29×20
P 8'	31×25	P 18'	30×28.5	P 28'	31×23.5
P 9'	32×27×25.5	P 19'	31×24		
P 10'	30×36.5	P 20'	33×26		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横)			S B - 181
P 1～P 2	1.95	P 13～P 14	1.90	P 25～P 26
P 2～P 3	2.10	P 14～P 15	2.00	P 26～P 27
P 3～P 4	1.95	P 15～P 16	2.10	P 27～P 28
P 4～P 5	2.10	P 16～P 17	1.80	P 28～P 29
P 5～P 6	1.90	P 17～P 18	2.20	P 29～P 30
P 7～P 8	1.90	P 19～P 20	1.88	P 31～P 32
P 8～P 9	2.10	P 20～P 21	1.78	P 32～P 33
P 9～P 10	2.00	P 21～P 22	2.16	P 33～P 34
P 10～P 11	2.00	P 22～P 23	2.03	P 34～P 35
P 11～P 12	2.00	P 23～P 24	2.20	P 35～P 36

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦)			S B - 181
P 1～P 7	1.94	P 3～P 9	1.95	P 5～P 11
P 7～P 13	2.08	P 9～P 15	2.00	P 11～P 17
P 13～P 19	1.92	P 15～P 21	1.70	P 17～P 23
P 19～P 25	1.92	P 21～P 27	2.10	P 23～P 29
P 25～P 31	1.83	P 27～P 33	1.76	P 29～P 35
P 2～P 8	1.98	P 4～P 10	2.00	P 6～P 12
P 8～P 14	1.90	P 10～P 16	1.92	P 12～P 18
P 14～P 20	1.80	P 16～P 22	1.50	P 18～P 24
P 20～P 26	2.06	P 22～P 28	2.04	P 24～P 30
P 26～P 32	1.94	P 28～P 34	1.76	P 30～P 36

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横)			S B - 181	庇
P 1'～P 2'	1.00	P 11'～P 12'	1.55	P 21'～P 22'	1.20
P 2'～P 3'	2.10	P 12'～P 13'	2.23	P 22'～P 23'	1.45
P 3'～P 4'	2.00	P 13'～P 14'	1.70	P 23'～P 24'	2.04
P 4'～P 5'	1.94	P 14'～P 15'	1.10	P 24'～P 25'	1.70
P 5'～P 6'	2.20	P 15'～P 16'	1.00	P 25'～P 26'	1.94
P 6'～P 7'	1.70	P 16'～P 17'	2.05	P 26'～P 27'	2.05
P 7'～P 8'	1.10	P 17'～P 18'	2.00	P 27'～P 28'	1.80
P 8'～P 9'	1.18	P 18'～P 19'	2.20	P 28'～P 1'	1.24
P 9'～P 10'	2.15	P 19'～P 20'	1.90		
P 10'～P 11'	1.50	P 20'～P 21'	1.80		



第50図 第184号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第184号掘立柱建物遺構 (S B 184) 第51図

第51図に示されたように本建物はエリアの中央部より北西部に位置し、SB 182、SB 183と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ9.70m、南で9.98m、西10.10m、東で9.44mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ11.56m、南で12.20m、西で12.64m、東で12.14mとなる。そしてその軸線は約18°西の方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については以下のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格 SB-184			
P 1	34×35	P 13	32×26	P 25
P 2	31×25	P 14	34×28	P 26
P 3	34×29	P 15	30×28	P 27
P 4	43×38	P 16	30×34	P 28
P 5	38×27	P 17	30×28	P 29
P 6	33×32.5	P 18	29×27	P 30
P 7	30×27	P 19	28×28	P 31
P 8	30×26	P 20	35×28	P 32
P 9	30×26	P 21	30×46	P 33
P 10	48×32	P 22	33×30	P 34
P 11	32×30	P 23	29×29	P 35
P 12	31×33	P 24	30×27	

No	掘立柱住居址ピットの規格 SB-184 底			
P 1'	34×31	P 11'	28×25	P 21'
P 2'	34×37	P 12'	31×29	P 22'
P 3'	33×30	P 13'	29×30	P 23'
P 4'	35×29	P 14'	26×29	P 24'
P 5'	33×26	P 15'	33×27	P 25'
P 6'	33×24	P 16'	32×30	P 26'
P 7'	32×23	P 17'	29×28	P 27'
P 8'	31×29	P 18'	27×33	P 28'
P 9'	25×30	P 19'	28×26	
P 10'	33×33	P 20'	28×30	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (横) SB-184			
P 1～P 2	1.84	P 13～P 14	1.78	P 25～P 26
P 2～P 3	1.80	P 14～P 15	1.74	P 26～P 27
P 3～P 4	1.84	P 15～P 16	4.50	P 27～P 28
P 4～P 5	2.12	P 16～P 17	1.70	P 28～P 29
P 5～P 6	2.10	P 18～P 19	1.80	P 30～P 31
P 7～P 8	1.94	P 19～P 20	2.04	P 31～P 32
P 8～P 9	1.80	P 20～P 21	1.86	P 32～P 33
P 9～P 10	1.92	P 21～P 22	2.12	P 33～P 34
P 10～P 11	2.20	P 22～P 23	2.06	P 34～P 35
P 11～P 12	2.10	P 24～P 25	1.88	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ (縦) SB-184			
P 1～P 7	1.10	P 3～P 9	1.84	P 11～P 16
P 7～P 13	1.90	P 9～P 15	2.10	P 16～P 22
P 13～P 18	1.96	P 15～P 20	1.90	P 22～P 28
P 18～P 24	2.18	P 20～P 26	1.84	P 28～P 34
P 24～P 30	1.82	P 26～P 32	1.98	P 6～P 12
P 2～P 8	1.84	P 4～P 10	2.24	P 12～P 17
P 8～P 14	1.92	P 10～P 21	3.70	P 17～P 23
P 14～P 19	1.90	P 21～P 27	1.96	P 23～P 29
P 19～P 25	1.24	P 27～P 33	2.00	P 29～P 35
P 25～P 31	1.72	P 5～P 11	2.05	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ			S B-184	庇
P 1' ~P 2'	1.00	P 11' ~P 12'	1.94	P 21' ~P 22'	1.30
P 2' ~P 3'	1.80	P 12' ~P 13'	1.72	P 22' ~P 23'	1.45
P 3' ~P 4'	1.60	P 13' ~P 14'	2.00	P 23' ~P 24'	2.00
P 4' ~P 5'	1.90	P 14' ~P 15'	1.30	P 24' ~P 25'	2.10
P 5' ~P 6'	2.25	P 15' ~P 16'	1.10	P 25' ~P 26'	1.70
P 6' ~P 7'	2.00	P 16' ~P 17'	2.00	P 26' ~P 27'	2.15
P 7' ~P 8'	1.10	P 17' ~P 18'	2.10	P 27' ~P 28'	1.42
P 8' ~P 9'	1.00	P 18' ~P 19'	2.10	P 28' ~P 29'	1.00
P 9' ~P 10'	2.30	P 19' ~P 20'	1.70		
P 10' ~P 11'	2.30	P 20' ~P 21'	1.90		

#### 第183号掘立柱建物遺構（S B 183）第51図

本建物はエリアのほぼ中央部より北西に位置し、S B182、S B184と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ4.04m、南で3.94m、そして西5.36m、東で5.16mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約22° 西方にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第182号掘立柱建物遺構（S B 182）第51図

第51図に示されたように、本建物はS B183、S B184と重なる。その平面形状は北側の長さ7.80m、南で7.60m、そしてその西側9.06m、東で8.56mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ10.76m、南で11.56m、そしてその西で12.64m、東で11.90mとなる。そしてその軸線は20° 西の方向にかたむけている。

床面は平坦で歓らかい。そのピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

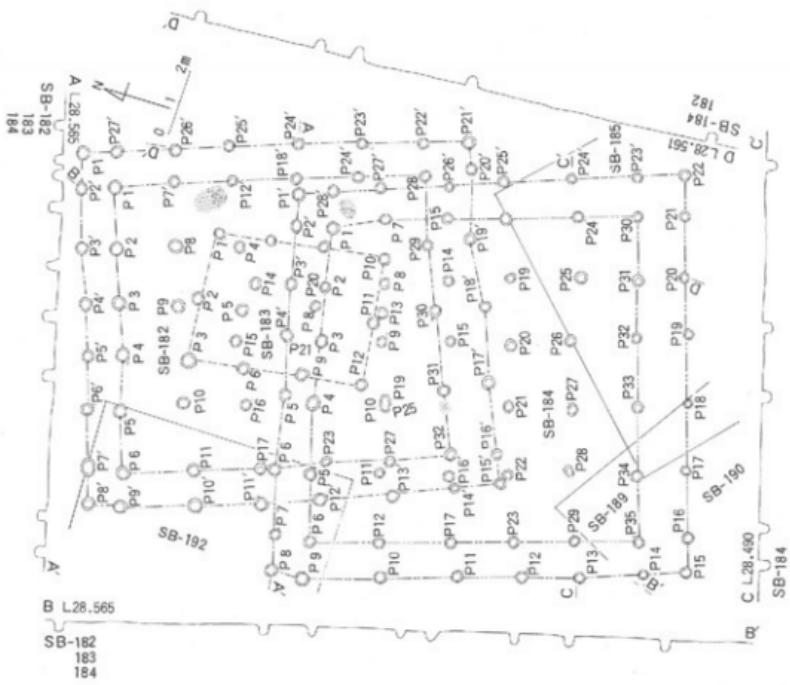
No	掘立柱住居址ピットの規格			S B-182
P 1	34×30	P 12	28×22	P 23
P 2	30×29	P 13	32×34	P 24
P 3	36×37	P 14	32×32	P 25
P 4	33×34	P 15	30×30	P 26
P 5	33×28	P 16	32×33	P 27
P 6	33×30	P 17	29×25	P 28
P 7	29×25	P 18	27×23	P 29
P 8	35×32	P 19	34×37	P 30
P 9	33×27	P 20	34×33	P 31
P 10	32×29	P 21	34×29	P 32
P 11	31×35	P 22	43×38×37	31×37

No	掘立柱住居址 ピットの規格 S B-182			
P 1'	30×32	P 10'	33×29	P 19'
P 2'	29×32	P 11'	34×25	P 20'
P 3'	35×34	P 12'	35×26	P 21'
P 4'	35×32×35	P 13'	38×40	P 22'
P 5'	32×32	P 14'	30×34	P 23'
P 6'	32×28	P 15'	31×35	P 24'
P 7'	52×33×42	P 16'	31×33	P 25'
P 8'	31×30	P 17'	37×43	P 26'
P 9'	31×35	P 18'	28×28	P 27'

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B-182			
P 1～P 2	1.92	P 12～P 13	2.06	P 22～P 23
P 2～P 3	1.64	P 13～P 14	2.90	P 24～P 25
P 3～P 4	1.60	P 14～P 15	1.92	P 25～P 26
P 4～P 5	1.74	P 15～P 16	2.00	P 26～P 27
P 5～P 6	1.90	P 16～P 17	2.00	P 28～P 29
P 7～P 8	1.96	P 18～P 19	1.44	P 29～P 30
P 8～P 9	1.88	P 19～P 20	2.04	P 30～P 31
P 9～P 10	2.96	P 20～P 21	1.70	P 31～P 32
P 10～P 11	2.10	P 21～P 22	1.94	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) S B-182			
P 1～P 7	1.84	P 3～P 9	1.84	P 16～P 22
P 7～P 12	1.80	P 9～P 14	1.96	P 22～P 26
P 12～P 18	1.98	P 14～P 20	1.90	P 26～P 31
P 18～P 24	1.88	P 20～P 25	2.10	P 6～P 11
P 24～P 28	2.10	P 25～P 30	1.65	P 11～P 17
P 2～P 8	1.84	P 4～P 15	3.50	P 17～P 23
P 8～P 13	1.98	P 15～P 21	2.60	P 23～P 27
P 13～P 19	1.80	P 5～P 10	1.84	P 27～P 32
P 19～P 29	4.10	P 10～P 16	1.90	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B-182 底			
P 1'～P 2'	1.10	P 10'～P 11'	2.02	P 19'～P 20'
P 2'～P 3'	1.80	P 11'～P 12'	1.80	P 20'～P 21'
P 3'～P 4'	1.70	P 12'～P 13'	2.20	P 21'～P 22'
P 4'～P 5'	1.58	P 13'～P 14'	1.92	P 22'～P 23'
P 5'～P 6'	1.66	P 14'～P 15'	1.40	P 23'～P 24'
P 6'～P 7'	1.75	P 15'～P 16'	0.90	P 24'～P 25'
P 7'～P 8'	1.10	P 16'～P 17'	2.20	P 25'～P 26'
P 8'～P 9'	0.95	P 17'～P 18'	2.30	P 26'～P 27'
P 9'～P 10'	2.32	P 18'～P 19'	2.13	P 27'～P 28'



第51図 第182号、183号、184号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第185号掘立柱建物遺構 (SB-185) 第52図

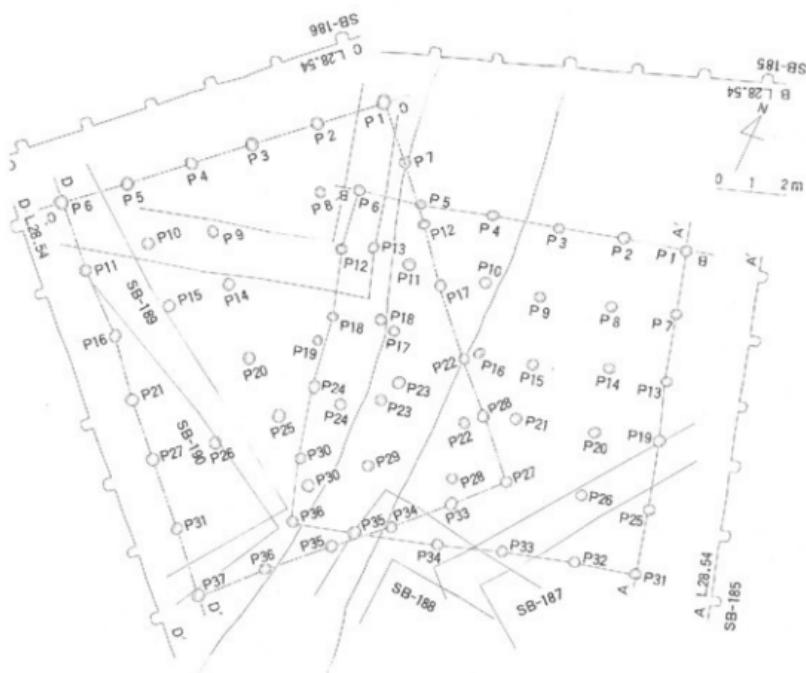
本建物は本エリアの東北部に位置し、SB-186と重なっている。その平面形状は北側の長さ9.74m、南で10.22m、そしてその西で10.02m、東9.72mの不整形方形プランをなす。その輪線を約75° 東に向けて建てられる。

床面は少々軟らかい感じで、床面の表形で土師器片をみた。建物としては少々大型建造物の部類に属する。

第186号掘立柱建物遺構 (S B 186) 第52図

第52図に示されたように、本建物は S B 185 と重なっている。その平面形状は北側の長さ 9.94m、南で 9.64m、そしてその西で 12.22m、東 11.74m の割合に規格の大きい不整形方形プランをなす。

床面は平坦で少々歎らかみをもつ。床面表彩で鉢文土器類や石器がみられた。



第52図 第186号、185号掘立柱建物遺構平面実測図

第187号掘立柱建物遺構（S B 187） 第53図

第53図に示されたように、本建物はエリアのほぼ中央部より北方向に位置し、S B 188と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ9.60m、南で9.85m、そして西で9.50m、東で9.60mの規格のよい方形プランをなす。本建物は庇を有する大建造物で、その庇の北側の長さ11.70m、南で12.10m、そしてその西で11.30m、東で12.00mとなる。そしてその軸線は25° 東の方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格 S B-187			
P 1	28×30.5	P 12	30×21	P 24
P 2	29×33	P 13	32×22	P 25
P 3	29×26	P 14	28×25	P 26
P 4	28×28.5	P 15	30×28	P 27
P 5	30×24	P 16	32×25	P 28
P 6	29×25	P 17	30×22	P 29
P 7	32×27	P 18	29×29	P 30
P 8	26×22	P 20	33×31	P 31
P 9	30×24	P 21	32×30	P 32
P 10	32×23	P 22	28×27	
P 11	28×25	P 23	35×25	

No	掘立柱住居址ピットの規格 S B-187 庇			
P 1'	40×34	P 11'	31×24	P 21'
P 2'	31×23	P 12'	29×30	P 22'
P 3'	34×25	P 13'	29×24	P 23'
P 4'	30×25	P 14'	30×23	P 24'
P 5'	30×26	P 15'	33×24	P 25'
P 6'	28×28	P 16'	30×30	P 26'
P 7'	32×29	P 17'	31×27.5	P 27'
P 8'	32×37	P 18'	30×28	P 28'
P 9'	30×23	P 19'	31×27	
P 10'	29×23	P 20'	30×30	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横) S B-187			
P 1～P 2	1.85	P 11～P 12	1.75	P 23～P 24
P 2～P 3	1.90	P 13～P 14	4.00	P 24～P 25
P 3～P 4	1.72	P 14～P 15	1.90	P 25～P 26
P 4～P 5	2.00	P 15～P 16	1.90	P 27～P 28
P 5～P 6	2.00	P 16～P 17	1.86	P 28～P 29
P 7～P 8	1.95	P 18～P 19	2.00	P 29～P 30
P 8～P 9	2.00	P 19～P 20	2.05	P 30～P 31
P 9～P 10	1.85	P 20～P 21	2.05	P 31～P 32
P 10～P 11	2.10	P 21～P 22	3.65	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦) SB-187			
P 1～P 7	2.15	P 3～P 9	2.05	P 5～P11
P 7～P13	1.65	P 9～P14	1.80	P11～P16
P13～P18	1.40	P14～P20	1.75	P16～P31
P18～P23	2.05	P20～P29	4.10	P 6～P12
P23～P27	2.16	P 4～P10	2.00	P12～P17
P 2～P 8	2.00	P10～P15	1.92	P17～P22
P 8～P19	3.44	P15～P21	1.84	P22～P26
P19～P24	1.97	P21～P25	1.90	P26～P32
P24～P28	2.16	P25～P30	2.20	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ SB-187 底			
P 1'～P 2'	1.10	P11'～P12'	2.30	P21'～P22'
P 2'～P 3'	1.82	P12'～P13'	1.65	P22'～P23'
P 3'～P 4'	1.90	P13'～P14'	2.05	P23'～P24'
P 4'～P 5'	1.85	P14'～P15'	1.15	P24'～P25'
P 5'～P 6'	2.06	P15'～P16'	1.20	P25'～P26'
P 6'～P 7'	1.80	P16'～P17'	1.65	P26'～P27'
P 7'～P 8'	1.15	P17'～P18'	2.20	P27'～P28'
P 8'～P 9'	1.30	P18'～P19'	1.84	P28'～P29'
P 9'～P10'	1.70	P19'～P20'	1.90	
P10'～P11'	1.84	P20'～P21'	2.35	

### 第188号掘立柱建物遺構 (SB-188) 第53図

第53図に示されたように、本建物はエリアのほぼ中央部より北側に位置し、SB-187と重なる。その平面形状は本屋の北側の長さ9.90m、南で9.25m、そして西側で9.55m、東で9.90mの規格のよい方形プランをなす。本建物は底を有する大建造物で、その底の北側の長さ12.60m、南で12.30m、そしてその西で12.50m、東で12.50mとなる。そしてその軸線は30°西方向にかたむけている。

床面は平坦で軟らかい。ピットの規格や間尺については下記のとおりとなる。

No	掘立柱住居址ピットの規格 SB-188			
P 1	30×25	P13	29×25	P25
P 2	30×19	P14	28×24	P26
P 3	33×27×26	P15	34×26	P27
P 4	29×26	P16	32×24	P28
P 5	29×26	P17	28×25	P29
P 6	29×22	P18	30×24	P30
P 7	27×25	P19	29×28	P31
P 8	30×26	P20	35×29	P32
P 9	36×25	P21	32×26	P33
P10	31×27	P22	32×28	P34
P11	30×24	P23	30×28	P35
P12	30×27	P24	28×24	

No	掘立柱住居址ピットの規格			S B - 188	庇
P 1'	32×24	P11'	30×22	P21'	25×23
P 2'	35×28	P12'	32×23	P22'	29×30
P 3'	30×25	P13'	31×22	P23'	30×29.5
P 4'	28×22	P14'	30×24	P24'	30×25
P 5'	34×31	P15'	33×30	P25'	29×29
P 6'	29×25	P16'	35×38	P26'	32×26
P 7'	33×23	P17'	31×29	P27'	32×23
P 8'	30×28.5	P18'	25×24	P28'	34×30
P 9'	29×21	P19'	31×26		
P10'	28×20	P20'	29×21		

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B - 188
P 1～P 2	2.15	P13～P14	1.85	P25～P26
P 2～P 3	1.94	P14～P15	1.80	P26～P27
P 3～P 4	1.85	P15～P16	1.90	P27～P28
P 4～P 5	1.90	P16～P17	1.90	P28～P29
P 5～P 6	2.06	P17～P18	2.10	P29～P30
P 7～P 8	1.80	P19～P20	1.80	P31～P32
P 8～P 9	2.00	P20～P21	1.80	P32～P33
P 9～P 10	1.74	P21～P22	1.90	P33～P34
P 10～P 11	2.00	P22～P23	1.95	P34～P35
P11～P12	2.10	P23～P24	2.00	

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(縦)			S B - 188
P 1～P 7	2.10	P20～P26	1.94	P17～P23
P 7～P13	1.80	P 3～P 9	2.20	P23～P29
P13～P19	1.90	P 9～P15	1.90	P29～P34
P19～P25	1.94	P15～P21	2.00	P 6～P12
P25～P31	1.80	P21～P27	1.94	P12～P18
P 2～P 8	2.30	P27～P32	1.85	P18～P24
P 8～P14	1.88	P 5～P11	2.10	P24～P30
P14～P20	1.90	P11～P17	2.10	P30～P35

No	掘立柱住居址の柱間の長さ(横)			S B - 188	庇
P 1'～P 2'	1.10	P11'～P12'	2.20	P21'～P22'	1.73
P 2'～P 3'	2.18	P12'～P13'	1.60	P22'～P23'	1.20
P 3'～P 4'	2.10	P13'～P14'	1.80	P23'～P24'	1.90
P 4'～P 5'	1.80	P14'～P15'	1.42	P24'～P25'	1.96
P 5'～P 6'	2.05	P15'～P16'	1.30	P25'～P26'	1.96
P 6'～P 7'	1.65	P16'～P17'	2.10	P26'～P27'	1.70
P 7'～P 8'	1.70	P17'～P18'	1.84	P27'～P28'	2.20
P 8'～P 9'	1.25	P18'～P19'	1.98	P28'～P 1'	1.55
P 9'～P10'	1.88	P19'～P20'	1.70		
P10'～P11'	2.35	P20'～P21'	1.55		



第53図 第187号、188号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第189号掘立柱建物遺構（SB 189）第54図

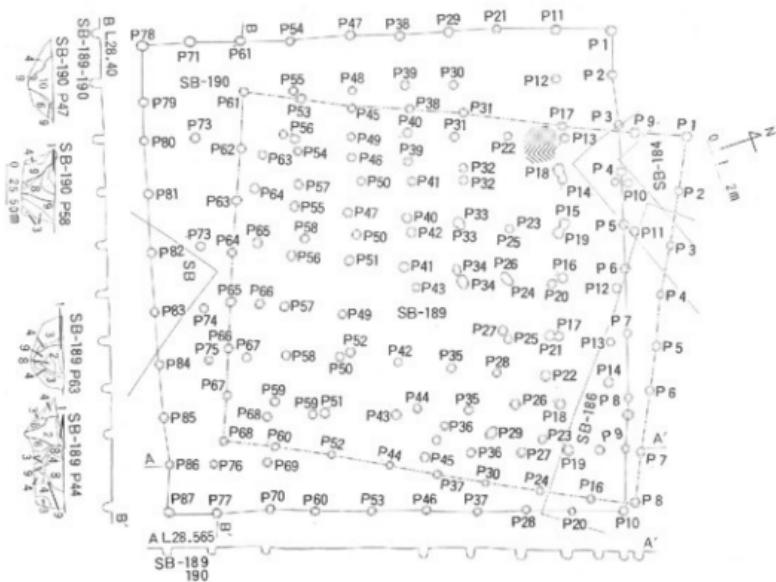
第54図に示されたように、本建物はSB 190、SB 186と隣接する。その平面形状は北側の長さ13.85m、南で13.05m、そしてその西側で16.65m、東で15.50mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を25°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々軟らかい。

#### 第190号掘立柱建物遺構（SB 190）第54図

第54図に示されたように、本建物はSB 189、SB 186と重なる。その平面形状は北側の長さ18.10m、南で17.60m、そしてその西側で17.60m、東で17.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約9°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々軟らかい。



第54図 第190号, 191号掘立柱建物遺構平面実測図

#### 第191号掘立柱建物遺構 (S B 191) 第55図

第55図に示されたように、本建物はS B192, S B193と一部重なる。その平面形状は北側の長さ3.60m, 南で3.90m, そしてその西側で5.80m, 東で5.40mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約49°西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第192号掘立柱建物遺構 (S B 192) 第55図

第55図に示されたように、本建物はS B191, S B193と一部重なる。その平面形状は北側で12.74m, 南で11.25m, そしてその西側で8.80m, 東で7.85mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約88°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第193号掘立柱建物遺構（S B 193） 第55図

第55図に示されたように、S B192と重なる。その平面形状は北側の長さ4.05m、南で3.62m、そしてその西側で6.00m、東で6.30mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸約6° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第194号掘立柱建物遺構（S B 194） 第55図

第55図に示されたように、本建物はS B196、S B198と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.86m、南で4.05m、そしてその西側5.95m、東で5.95mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約10° 東方にむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第196号掘立柱建物遺構（S B 196） 第55図

第55図に示されたように、本建物はS B194、S B197と重なる。その平面形状は北側の長さ3.84m、南で4.40m、そしてその西側で6.12m、東で6.00mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約16° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第197号掘立柱建物遺構（S B 197） 第55図

第55図に示されたように、本建物はS B194、S B196と重なる。その平面形状は北側の長さ3.90m、南で4.04m、そしてその西側で6.10m、東6.10mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約5° 東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

#### 第198号掘立柱建物遺構（S B 198） 第55図

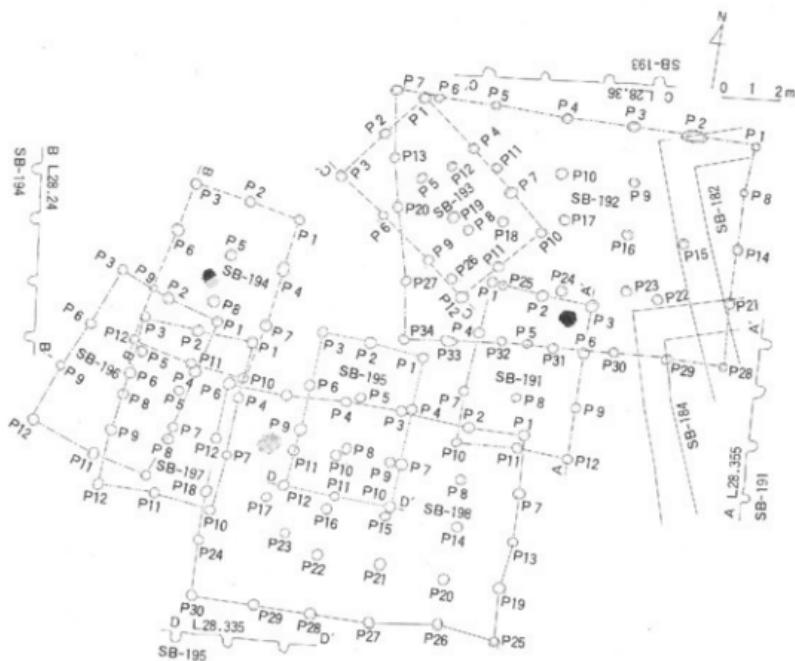
第55図に示されたように、本建物はS B191、S B195、S B197と隣接する。その平面形状は北側の長さ10.45m、南で10.70m、そしてその西側で7.60m、東で7.40mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約87° 西方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。

第195号掘立柱建物遺構 (SB 195) 第55図

第55図に示されたように、本建物はSB 198と一部重なる。又SB 192と隣接する。その平面形状は北側の長さ3.64m、南で3.80m、そしてその西側で5.55m、東で5.40mの少々不整形の方形プランをなす。そしてその軸線を約5°東方向にかたむけている。

床面は平坦で少々固い。



第55図 第191号、192号、193号、194号、195号、196号、197号、198号掘立柱建物遺構平面実測図

## 遺物について

遺物については、その出土が極めて少ないので、しかも実物品と和形品は個別に挙げて説明しても過不足多なものばかりであった。

前述したように遺物中唯一出されないので鐵劍土器群の出土が多かった。

なほそれより、その他の出土するものの中でも、それは主に土器ではあるが、その出

「鐵劍土器群」の出土が多かった。この「鐵劍土器群」の出土が多かった。

鐵劍群の出土入の様なものは既知化し、それまでの解説を踏襲を踏む。以下これらについて述べる。

## 5. 遺物について

（参考）前回（中）（後）

則に括弧土器群の出土が多かった。

鐵劍群の出土入の様なものは既知化し、それまでの解説を踏襲を踏む。以下これらについて述べる。



第5圖 第一章・鐵劍の分布地図(新潟県内)

遺物(鉄劍)	地圖	出土位置(新潟県内)	備考
1. 鉄劍(刀身) 1本 - 銅鏡面から鏡面に覆う出し。鏡面は鏡面にて 鏡面の裏面もこもこしている。鏡面はつけられ、鏡面は 鏡面の裏面もこもこしている。	A	鐵劍土器群である か。石器類子供見 事ある。	新潟
2. 鉄劍(刀身) 1本 - 銅鏡面から鏡面に覆う出し。鏡面は鏡面にて 鏡面の裏面もこもこしている。鏡面はつけられ、鏡面は 鏡面の裏面もこもこしている。	B	鐵劍土器群である か。石器類子供見 事ある。	新潟
3. 鉄劍(刀身) 1本 - 銅鏡面から鏡面に覆う出し。鏡面は鏡面にて 鏡面の裏面もこもこしている。鏡面はつけられ、鏡面は 鏡面の裏面もこもこしている。	C	鐵劍土器群である か。石器類子供見 事ある。	新潟
4. 鉄劍(刀身) 1本 - 銅鏡面から鏡面に覆う出し。鏡面は鏡面にて 鏡面の裏面もこもこしている。鏡面はつけられ、鏡面は 鏡面の裏面もこもこしている。	D	鐵劍土器群である か。石器類子供見 事ある。	新潟
5. 鉄劍(刀身) 1本 - 銅鏡面から鏡面に覆う出し。鏡面は鏡面にて 鏡面の裏面もこもこしている。鏡面はつけられ、鏡面は 鏡面の裏面もこもこしている。	E	鐵劍土器群である か。石器類子供見 事ある。	新潟

第195号國立標準地圖集 (S. B 195) 第35圖。この地図は、主として、北緯35度から36度までの範囲に亘る日本の東海岸を示すもので、測量精度は比較的高いとされる。また、日本海側と対照して、北緯35度付近では、海岸線が複雑で、島嶼や岬など多くの地形的特徴が記載されている。

開港は平成で今後伸びる予定である。

## アリビラの開港



第35圖 地形図。南北：約200km、東西：約100km。測量：1950年。開港：1990年。開港は今後伸びる予定である。

## 遺物について

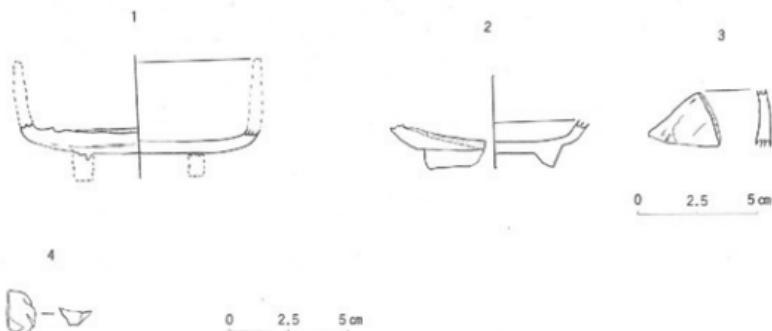
遺物については、その出土が極めて少量で、しかも完形品とか半形品は皆無に等しく挿図にも記載出来ないものばかりであった。

前述したように遺構が検出されないので縄文土器片の出土が多かった。

なおこれについて掘立柱建物遺構の中から検出されたものについては、それは主体土器ではないにしても一応参考として掲げておいた。

203棟の掘立柱建物遺構より検出をみたその主体遺物は、奈良期、平安期（前、中、後）、鎌倉期に亘る土器片と須恵器片とからなっていた。

図面にとれるものはなるべく図面化し、それぞれの解説を加えておいた。以下これらについて述べたい。

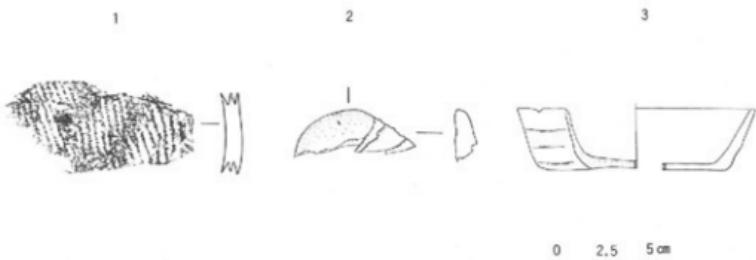


第62図 第1号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第62図）

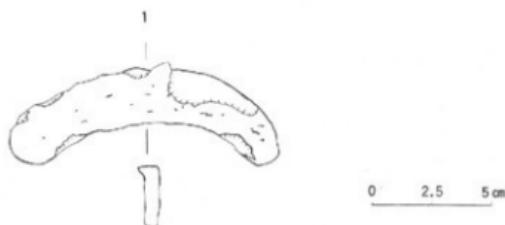
（法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ（cm））

番号	器種	法量	器形の特徴・整形・技法	焼成・胎土・色調	備考
1	高台付环 底部片 (須恵)	① 1.9 ② 5.5 ③ 0.3~0.4	高台部から真横に張り出し、胴部は垂直に立ち上がっている。高台はつけたし。ロクロ整形。	胎土は緻密であるが、石英粒子散見される。 灰黒色	平安中 末期
2	高台付环 底部片 (須恵)	① 5.0 ② 5.5 ③ 0.3~0.4	胴部は高台部から斜方向に張り出している。高台はつけたし。ロクロ整形。	粘土質が多く石英粒子散見される。 灰白色	平安中 末期
3	环片 (須恵)	① 3.1 ② 2.1 ③ 0.6	ロクロ整形。	粘土質 灰白色	
4	石片（チ ヤート）			チャート 褐色	



第63図 第4号攝立柱建物遺構出土遺物

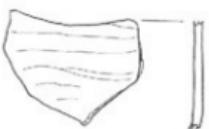
遺物(第63図)					
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢片 (織文)	① 8.5 ② 4.0 ③ 1.0	全体的に斜縞文を施す。	褐褐色と淡黒色	
2	磨石片	① 5.5 ② 2.9 ③ 1.5		黄褐色 粘板岩	
3	坏片 (須恵)	① 5.5 ② 4.7 ③ 0.3~0.4	腹部は底部から斜上方に立ち上がる。ロクロ整形。	緻密 灰色	



第64図 第8号攝立柱建物遺構出土遺物

遺物(第64図)					
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	蹄鉄片	① 11.5 ② 2.7 ③ 0.9			

1



2



0 2.5 5 cm

第65図 第11号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第65図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	坏片 (須恵)	① 5.8 ② 4.5 ③ 0.5	側壁は不鮮明な波状文を有する坏の類である。	粘土質緻密 灰褐色	平安中 末期
2	石片(チ ャート)	① 2.1 ② 1.5 ③ 0.5		チャート	

1



2



0 2.5 5 cm

第66図 第12号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第66図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	管玉片	① 1.2 ② 0.8 孔径 0.2		茶褐色	
2	長頸瓶口 縁部片 (須恵)	① 5.5 ② 4.1 ③ 0.4	口縁部は垂直に立ち上がった頸部から90°外傾する。ロクロ整形。	良好 緻密 暗灰色	平安期

1

2



第67図 第14号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第67図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	砥石片	① 4.0 ② 3.2 ③ 2.1		砂岩	
2	高台付 环底部 片（須 恵）	① 4.8 ② 2.0 ③ 0.3~0.5	高台部から斜上方に 1.1cm 張り出し、垂直に立ち上がっている。高台はつけたし。 ロクロ整形。	良好 濃灰色	平安期

1

2

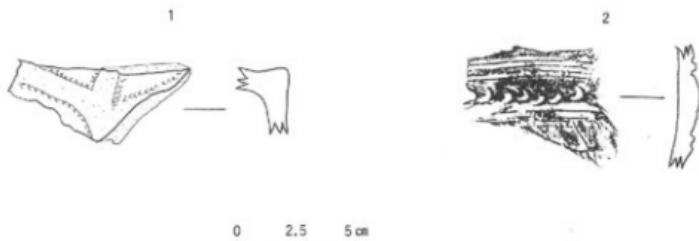
0 2.5 5 cm

第68図 第15号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第68図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	陶質土器 片	① 4.0 ② 4.1 ③ 0.3	外側は凹線帯を施し内側は凹凸がはげしい。	固くしまる灰白色	平安期
2	石鏸	① 3.5 ② 1.1 ③ 0.4		チャート	

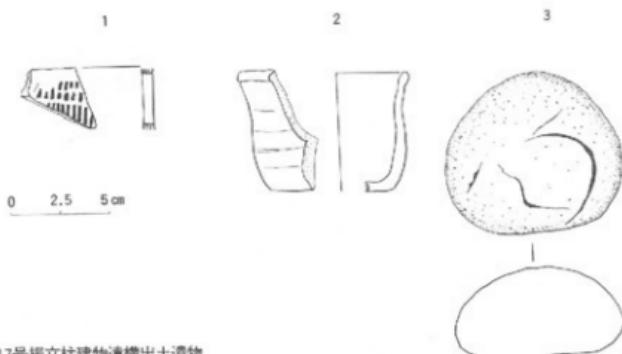


第69図 第16号墳立柱建物遺構出土遺物

遺物(第69図)

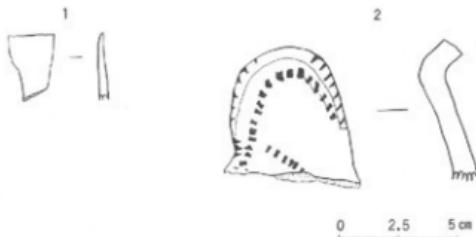
(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢片 (縄文)	① 8.0 ② 3.0 ③ 0.5	中期阿玉台様式に属するものであり、太い隆線文を三角形に刺突により施されている。	普通 石英砂が多い。 褐褐色	
2	深鉢口縁 縁部片 (縄文)	① 5.0 ② 5.5 ③ 0.3~0.5	上部に2条の平行沈線文、その下方膨らみ部分に半さい竹管文を横に、更にその下方に2条の平行沈線文、底部は懸垂沈線が施されている。	良好 緻密 黒褐色	



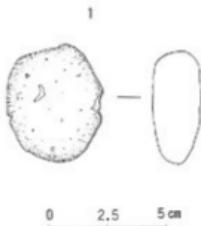
第70図 第17号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第70図)					(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	甕片 (須恵)	① 3.1 ② 3.9 ③ 0.5	外壁は刺突文を施す。	普通 雲母及び石英微粒子 黒褐色		
2	环片 (須恵)	① 6.1 ② 5.5 ③ 0.3~0.4	口縁部は複合し、胸部はやや下部膨れ気味、底部は水平。ロクロ整形。	良好 緻密 暗灰色		
3	磨石	① 9.3 ② 8.0 ③ 4.6		凝灰岩		



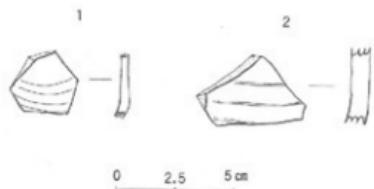
第71図 第20号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第71図)			(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	壺口縁部 片 (須恵)	① 2.8 ② 2.0 ③ 0.2~0.3	薄手の壺。ロクロ整形。	良好 緻密 灰色	
2	深鉢把手 片 (須文)	① 5.5 ② 9.5 ③ 1.5~0.8	梢円の周囲を盛起させ、外周に刻み目、内側 に刺突文を施す。	良好 茶褐色	



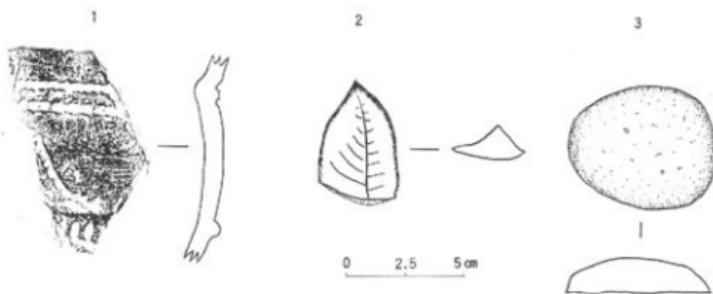
第72図 第21号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第72図)			(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	磨石	① 4.0 ② 4.9 ③ 2.1		花崗岩	



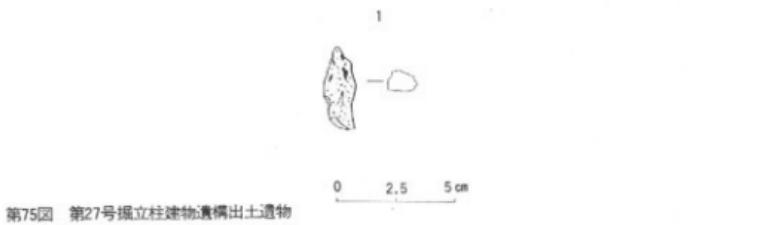
第73図 第23号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第73図)						
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	壺底部片 (須恵)	① 2.8 ② 3.0 ③ 0.2~0.3	薄手の小型壺底部。ロクロ整形。	良好 緻密 黒褐色		
2	櫛片 (須恵)	① 3.0 ② 4.5 ③ 0.9	外壁は僅かに凹帯文を残す。	普通 石英粒子散見 黒灰色		



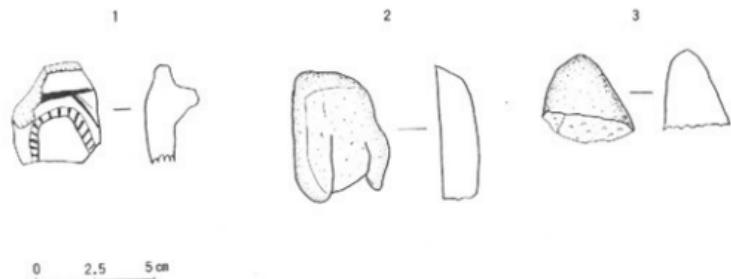
第74図 第25号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第74図)						
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	深鉢片	① 8.0 ② 4.5 ③ 0.7~1.1	横に上下に刺突文帯を施し、その内側に半円形の刺突による文様を施す。	良好 胎土中に雲母片及び石英粒子が多い。 茶褐色	阿玉台 様式	
2	石製模造 劍	① 5.1 ② 3.2 ③ 1.5		滑石		
3	磨石片	① 5.5 ② 6.2 ③ 1.5		安山岩		



第75図 第27号掘立柱建物遺構出土遺物

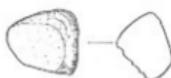
遺物(第75図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	鉄片	① 3.5 ② 1.5 ③ 1.0				



第76図 第30号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第76図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	深鉢口縁部把手片 (縄文)	① 4.2 ② 4.0 ③ 2.3	断面三角形の隆帯と結節沈痕文の阿玉台様式を具備している。	普通 粒子細かい 茶褐色		
2	磨石	① 5.5 ② 4.1 ③ 1.5		粘板岩		
3	磨石	① 3.8 ② 3.5 ③ 2.8		粘板岩		

1



0 2.5 5 cm

第77図 第31号掘立柱建物遺構出土遺物

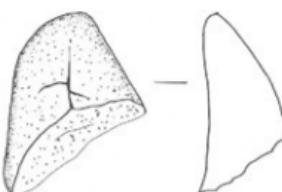
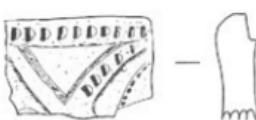
遺物（第77図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ (cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	磨石	(①) 2.9 (②) 3.0 (③) 2.2		真岩	

1

2



0 2.5 5 cm

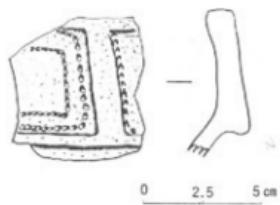
第78図 第32号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第78図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ (cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢口縁 部片 (縄文)	(①) 4.5 (②) 6.2 (③) 1.8	三角形の隆線帯に爪形文を施した阿玉台系に 属するもの。	良好 黄母、石英粒子が 多い。 茶褐色	

1



第79図 第35号据立柱建物遺構出土遺物

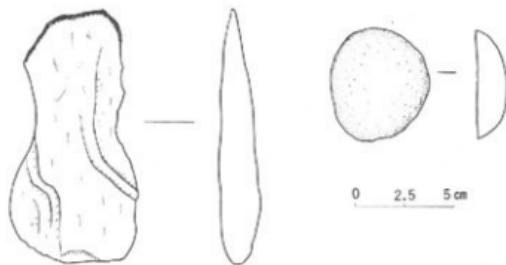
遺物(第79図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢口縁部片 (縞文)	① 6.0 ② 5.8 ③ 1.0~1.5	四角形の縦線帯の内側にそって2条の刺突文を施す阿玉台系のもの。	普通 大粒の石英粒子も混じる。 茶褐色	

1

2



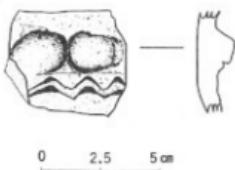
第80図 第36号据立柱建物遺構出土遺物

遺物(第80図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	打製石斧	① 12.8 ② 6.5 ③ 2.1		粘板岩	
2	磨石片	① 5.9 ② 4.8 ③ 1.5		粘板岩	

1



第81図 第42号振立柱建物遺構出土遺物

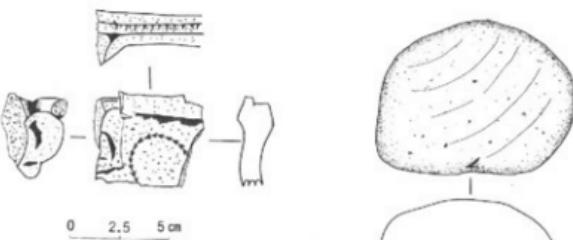
遺物(第81図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢片 (繩文)	① 4.3 ② 4.7 ③ 1.5	指円形浮文を貼付し、その下方に山形の沈線が施されている。	普通 石英粒子 雲母粒が多い。 暗褐色	

1

2

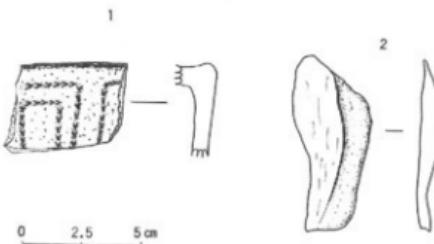


第82図 第43号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第82図)

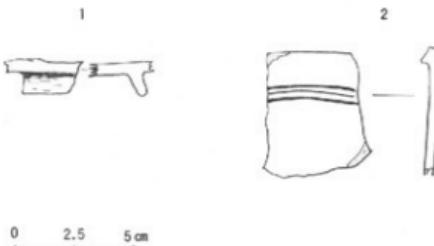
(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢口縁部片 (繩文)	① 4.5 ② 5.5 ③ 0.6~1.8	口縁部は三重に合わせ、外側に外反した隆帯文様とし、その凹部に円形状に刺穴文を施す。	良好 石英粒子及び雲母微粒子。 黒褐色	
2	磨石	① 7.8 ② 9.2 ③ 3.6		硬砂岩	



第83図 第46号掘立柱建物遺構出土遺物

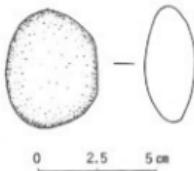
遺物(第83図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢口縁部片 (縄文)	① 3.6 ② 4.6 ③ 0.4~0.6	四角形の隆線帯にそって二条の刺突文を施す 阿玉台系。	普通 石英粒子目立つ 暗黒色	
2	石器	① 7.5 ② 3.3 ③ 0.9		粘板岩	



第84図 第47号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第84図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	高台付环底部片 (須恵)	① 1.5 ② 5.5 ③ 1.5	高台部から直角に張り出す。	良好 石英微粒子含有。 灰色	平安中 末期
2	縄袖陶器片	① 4.2 ② 4.5 ③ 0.3	外側上部に凹線帯、内側縁に凸起を施す。内 外共に縄袖。	良好 緻密 褐色がかりの縁	

1

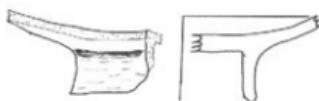


第85図 第62号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第85図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	磨石	① 5.1 ② 3.7 ③ 2.0		頁岩	



0 2.5 5 cm

第86図 第64号掘立柱建物遺構出土遺物

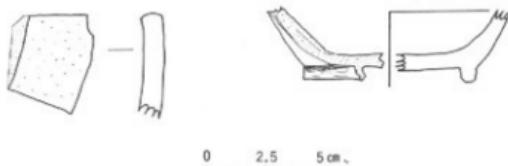
遺物（第86図）

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	高台付环底部片 (須恵)	① 3.1 ② 8.5 ③ 0.3~0.5	ロクロ整形。高台はつけたし。	固く緊まる 石英粒子散見 濃灰色	平安末

1

2



第87図 第65号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第87図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	堀片 (磁器質)	① 4.1 ② 3.1 ③ 1.0	内外に自然跡かかる	固い 緻密 黄褐色	平安期
2	高台付堀 底部片 (須恵)	① 3.7 ② 4.5 ③ 0.4	堀側は高台部から直接斜上過多に立ち上がる ロクロ整形。高台はつけたし。	良好 粒子緻密 濃灰	平安期

1



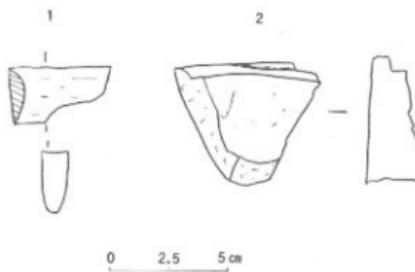
0 2.5 5 cm

第88図 第67号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第88図)

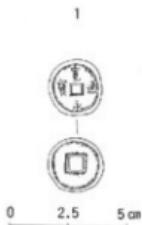
(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	高台付堀 底部片	① 2.0 ② 4.5 ③ 0.5	堀側は高台部から僅かに張り出し立ち上がる 高台はつけたし。ロクロ整形。	普通 緻密 濃灰色	平安期



第89図 第68号掘立柱建物遺構出土遺物

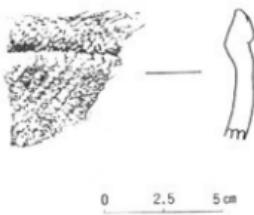
遺物(第89図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	砥石	① 2.5 ② 4.3 ③ 1.0		泥岩	
2	石片	① 5.0 ② 6.2 ③ 2.5		粘板岩	



第90図 第78号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第90図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	古銭	① 2.2 ② 2.2 ③ 1.5			年代不明

1

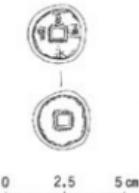


第91図 第79号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第91図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	浅鉢口縁部 (純文)	① 5.5 ② 5.5 ③ 1.0	口縁部はLR、胴部はRLを全面に施された厚手の器。	良好 石英粒子が多い 淡黒褐色	



第92図 第80号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第92図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	古銭	① 2.5 ② 2.5 ③ 0.15	寛永通宝		

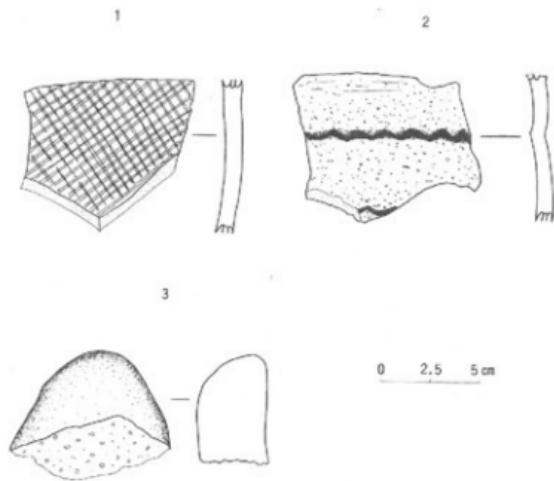


第93図 第81号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第93図)

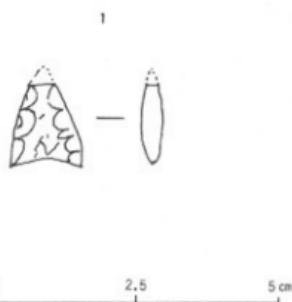
(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	壺口縁部 片 (土師)	① 2.3 ② 2.0 ③ 0.3	薄手の小器。	良好 緻密 黄褐色	
2	壺口縁部 片 (土師)	① 3.4 ② 5.3 ③ 0.4	内外側にヘラ磨きのかかった丁寧な仕上げ。	良好 緻密 褐色	



第94図 第82号柱立柱建物遺構出土遺物

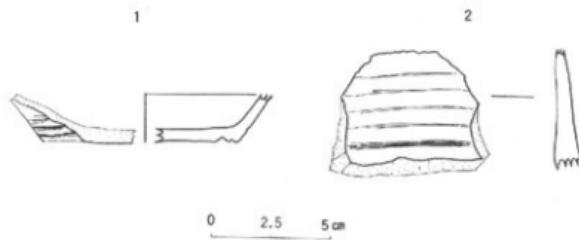
遺物(第94図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調
1	斐片 (須恵)	① 7.9 ② 8.5 ③ 1.0	格子目叩き目の大甕。	良好 石英粒子が多い 灰色
2	深鉢片 (縞文)	① 7.5 ② 8.6 ③ 1.0	頸部、胸部に山形沈線文を施す。内外壁共に こねの状態悪く、亀裂、凹凸、虫喰い状。	悪い 荒目の石英粒子が 多い 黒褐色
3	磨石	① 6.5 ② 8.5 ③ 3.7		花崗岩



第95図 第88号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物（第95図）

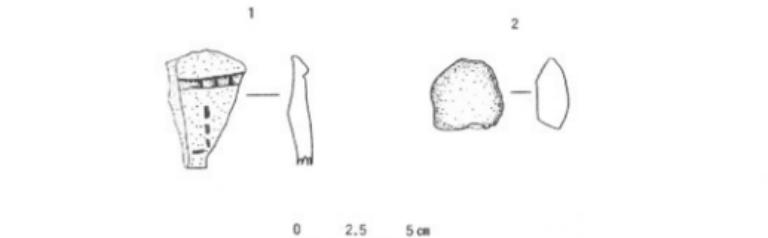
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
				焼成・胎土・色調	備考
1	石鏡	① 1.5 ② 1.2 ③ 0.2		黒曜石	



第96図 第100号掘立柱建物遺構出土遺物

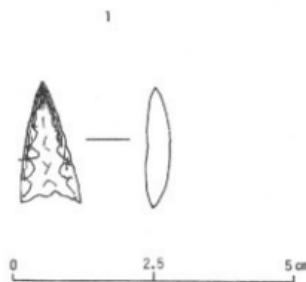
遺物（第96図）

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
				焼成・胎土・色調	備考
1	坏底部片 (須恵)	① 2.0 ② 3.5 ③ 0.4	側壁は底部から緩やかに立ち上がる。ロクロ整形。	良好 僅かに石英微粒子を見る。 灰白色	平安中 末期
2	坏片 (須恵)	① 5.3 ② 6.1 ③ 0.3~1.0	側壁部において底辺から口縁にかけて極端に厚みが異なる。即ち下が厚く上が薄い。	良 緻密 濃灰色	



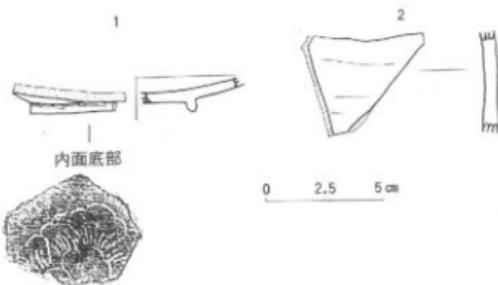
第97図 第104号据立柱建物遺構出土遺物

遺物(第97図)			(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	浅鉢片 (縹文)	① 5.0 ② 3.1 ③ 0.8	口縁部外側に刺突による横帯沈線模様となり更に縁に刺突文を施す。	普通 砂質 淡黒褐色	
2	磨石	① 3.0 ② 3.2 ③ 1.3		石灰岩	



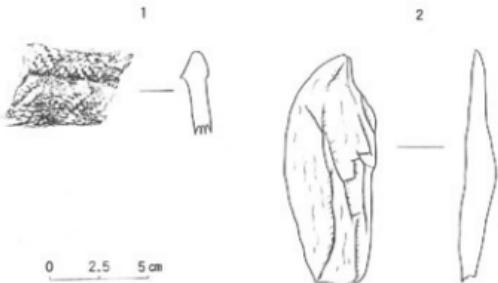
第98図 第112号据立柱建物遺構出土遺物

遺物(第98図)			(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))		
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	石鎌	① 2.0 ② 1.1 ③ 0.3		チャート	



第99図 第114号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第99図)						(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	椀(陶質土器)	① 1.2 ② 6.0 ③ 0.5	高台を付し、坏部は高台から緩やかに立ち上がる。内面底部に牡丹の花模様を線刻。緑釉仕上げ。	良好 緻密 緑茶色	平安末期	
2	甕片(窓滑)	① 4.2 ② 5.0 ③ 0.8	ロクロ整形。	良好 緻密 小豆色	中近世	



第100図 第118号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第100図)						(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	浅鉢片(縄文)	① 4.2 ② 5.5 ③ 1.0	口縁外側はLR、胸部はRLを全面に施されている。	普通 石英及び砂質 暗褐色		
2	石器(石包丁)	① 11.5 ② 4.5 ③ 1.6		粘板岩		

1



0 2.5 5 cm

第101図 第131号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第101図)					(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])
番号	器種	法量	器形の特徴・整形・技法	焼成・胎土・色調	備考
1	壺口縁部 片 (須恵)	① 3.1 ② 3.0 ③ 0.2	薄手の器。ロクロ整形。	良好 緻密 灰色	

1

2



0 2.5 5 cm

第102図 第134号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第102図)					(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])
番号	器種	法量	器形の特徴・整形・技法	焼成・胎土・色調	備考
1	壺片 (須恵)	① 4.9 ② 5.0 ③ 0.4	外側は粗い網目の叩き目。	良好 緻密 濃灰色	
2	壺片 (須恵)	① 3.3 ② 3.1 ③ 1.0	大型の器。ロクロ整形。	良好 緻密 濃灰色	

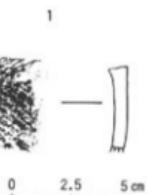


第103図 第135号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第103図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	石片	① 2.5 ② 1.8 ③ 0.7		チャート	
2	甕片 (須恵)	① 2.5 ② 4.9 ③ 0.9	外側は平行叩き目痕かすかに残る。	普通であるが内壁 に虫喰い状。 石英粒子散見 濃灰色	

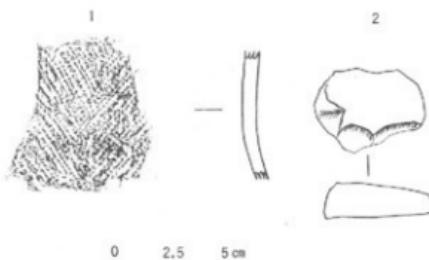


第104図 第136号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第104図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

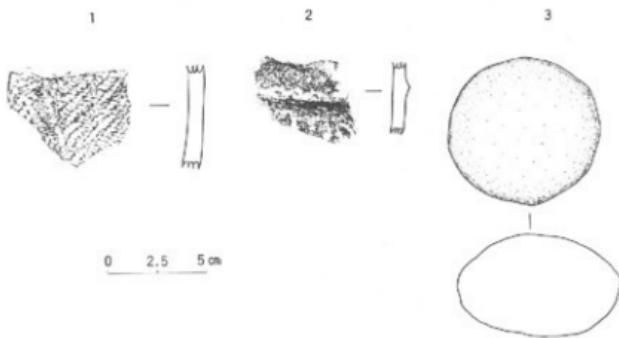
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	浅鉢 (縄文)	① 3.5 ② 5.0 ③ 0.7	縁端に刻み目を入れ斜縞文を施す。	良 緻密 灰褐色	



第105図 第137号櫛立柱建物遺構出土遺物

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ (cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢片	① 5.5 ② 6.7 ③ 0.7	全面に羽状鈍文を施す。	普通 石英粒子細かい。 黒と褐色	
2	石片	① 3.1 ② 4.5 ③ 1.5		俗に赤石と呼ばれる光たくのある石	



第106図 第142号掘立柱建物遺構出土遺物

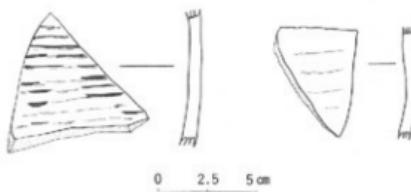
遺物(第142号)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	深鉢片 (繩文)	① 5.3 ② 6.2 ③ 1.0	全面RLを施した厚手の器	良好 石英粒子が多い 暗褐色	
2	浅鉢片 (繩文)	① 3.9 ② 5.1 ③ 0.5	外壁に降線模様を配し下方に山形状線を施す	普通 砂質 暗褐色	
3	磨石	① 7.8 ② 7.8 ③ 5.0		花崗岩	

1

2



第107図 第14号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第107図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ (cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	甕片 (須恵)	① 7.5 ② 7.0 ③ 0.8	平行叩き目の施された大甕。	良好 緻密 褐色	奈良期
2	甕片 (須恵)	① 5.8 ② 4.0 ③ 0.7	外壁はロクロ整形時の条痕残る。内壁は手なで。	良好 緻密 灰白色	奈良期

1

2



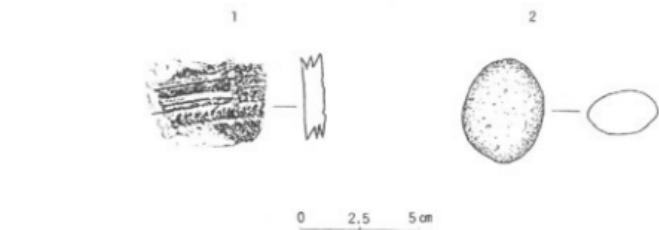
0 2.5 5 cm

第108図 第15号振立柱建物遺構出土遺物

遺物(第108図)

(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ (cm))

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	环口縁部 片 (須恵)	① 1.2 ② 2.7 ③ 0.3	ロクロ整形。	普通 緻密 暗灰色	
2	甕片 (鉄)	① 4.5 ② 4.9 ③ 0.3		-	

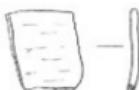


第109図 第154号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第109図)					
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	備考
1	浅鉢片 (縹文)	① 3.8 ② 4.5 ③ 0.5	上方に数条の沈線文を配し、その直下に爪型文を回らす。	普通 微粒子 黄褐色	
2	磨石	① 4.2 ② 3.5 ③ 2.0		真岩	

第110図 第171号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第110図)					
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	備考
1	坏片 (須恵)	① 3.3 ② 3.0 ③ 0.3	口縁部が僅かに外反する。ロクロ整形。	普通 粒子細かい 外、灰色 内、黒色	奈良期



第III図 第II2号掘立柱建物遺構出土遺物

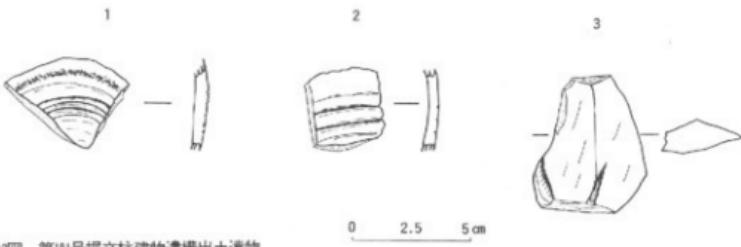
遺物(第III図)					(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	環口縁部片 (土頬)	① 3.3 ② 3.0 ③ 0.2	ほぼ垂直に立ち上がった脚部。ロクロ整形。	良好 緻密 外壁茶褐色 内壁黒		



0 2.5 5 cm

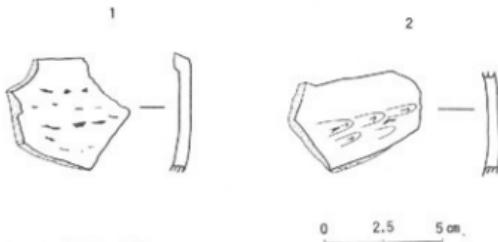
第II2図 第II3号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第II2図)					(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ(cm))	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	環底部片 (須恵)	① 1.3 ② 2.5 ③ 0.3	脚部は斜上方に立ち上がる。ロクロ整形。	普通 石英粒子散見 灰色		



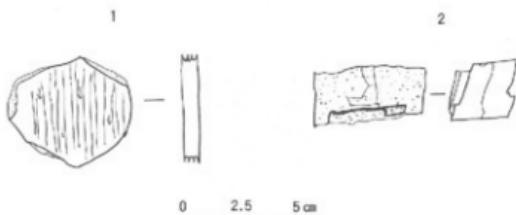
第113図 第113号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第113図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	高台付環 底部片 (土師)	① 3.8 ② 5.1 ③ 0.4	环部は高台部から僅かに斜上突き出して立ち上がる。ロクロ整形。高台はつけたし。	普通 粒子微細 外、赤褐色 内、黒	平安中 末期
2	環片 (須恵)	① 3.6 ② 3.0 ③ 0.3	鋸部の立ち上がりは殆ど垂直と思われる。ロクロ整形。外壁は凸線模様となる。	良好 緻密 暗灰色	
3	石製模造 劍片	① 5.8 ② 4.5 ③ 1.5		滑石	



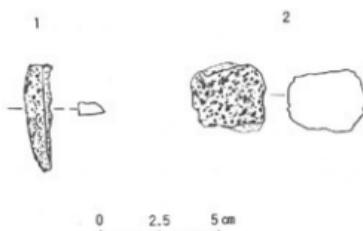
第114図 第114号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第114図)				(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])	
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	壺片 (須恵)	① 4.8 ② 5.1 ③ 0.4	口唇部は外方に斜下に削り取られている。 ロクロ整形であるが、小傷が多い。	普通 石英粒子 灰色	
2	環片 (土師)	① 4.2 ② 5.3 ③ 0.3	外壁はヘラ磨きかかるが、小傷散見される。	良好 石英粒子及び云母 微粒子 茶褐色	



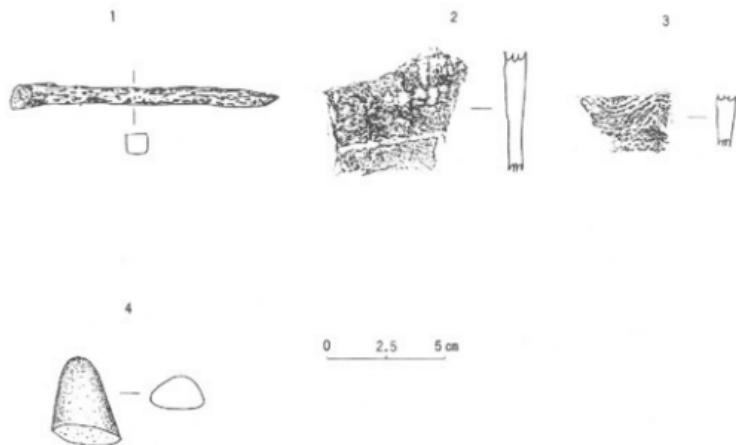
第115図 第18号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第115図)						(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	埴片 (土瓶)	① 4.5 ② 5.2 ③ 0.4	紙のへラ削り	普通 石英粒子が多い 褐色であるが外側 は煤付着		
2	砥石片	① 2.1 ② 4.8 ③ 2.3		礫岩		



第116図 第20号掘立柱建物遺構出土遺物

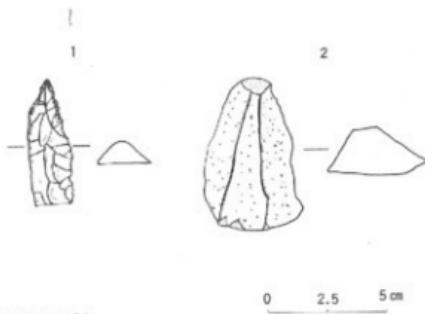
遺物(第116図)						(法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考	
1	刀子中子	① 4.5 ② 1.0 ③ 0.4				
2	鉄滓	① 2.9 ② 3.0 ③ 2.9				



第117図 第206号掘立柱建物遺構出土遺物

遺物(第117図) (法量 1.高さ 2.幅 3.厚さ [cm])

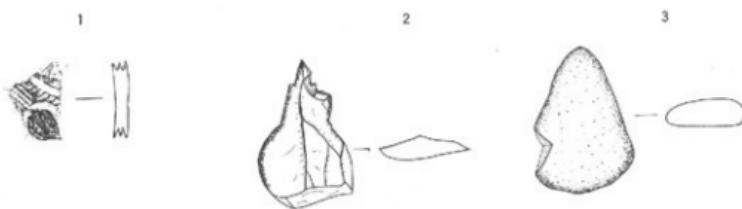
番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	釘	① 0.9 ② 12.5 ③ 0.9			
2	深鉢片 (縄文)	① 5.5 ② 5.0 ③ 0.4~0.7	上方に爪型文を、下方に刺突文を横帯する。	普通 雲母、石英粒子が多い 黒褐色	
3	浅鉢片 (縄文)	① 2.5 ② 4.1 ③ 0.4~0.6	波状の沈線を櫛書き	普通 緻密 黒褐色	



第118図 第20号攝立柱建物遺構出土遺物

遺物(第118図)

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	石檜	① 5.2 ② 2.0 ③ 1.3		チャート	
2	石片	① 6.4 ② 3.8 ③ 2.5		硬砂岩	



第119図 第20号攝立柱建物遺構出土遺物

遺物(第119図)

番号	器種	法量	器形の特徴・整形技法	焼成・胎土・色調	備考
1	浅鉢 (縄文)	① 3.0 ② 3.9 ③ 0.4	沈線により円形に区画し、その外枠に羽状縄文を施す。	普通 緻密 暗褐色	
2	石刃	① 7.5 ② 4.9 ③ 1.2		チャート	
3	磨石	① 7.5 ② 5.0 ③ 1.6		硬砂岩	



大学上場後、やがては新規の「経営系」を学ぶ者たちに、その経験をもとに「経営」の意味で講義したものでなかったか。それは、必ずしも「経営」として講義されたのではないが、それを「経営」の意味で理解する者たちの間では「経営」である。

## 6. おわりに

開拓者や初期における経営者たる志士たちが、その意図からこそ確立されたことは最初では抱いていたが、それがいつの間にか失われてしまう。一方で初期には特に注目と評価されるのが現行の「オーケー」。したがって現行組織を評価がつかず、他の種の経営組織のみが躍進されたことも多い。それらの現象は中国現実とある光景ともいえる。

なぜか実業経営組織はそれがなりと多様を実現しているのか。政治的・軍事的に見立てて、庶民を統治して来たものであろう。それらの組織の中では力関係を構え政治家が権力を握りてゐることで、然然と造られたように見受けられるが、実際はそうではない。その年代においてある一定の実業組織が政治的なものと見做されるのである。だが、その组织がどの程度に擴大するものであるかは、その状況がどうであらう。

それ故にオーケーについて第一にその複雑さがあり、その複雑な組織は他のオーケーでは見受けられぬものも多いため、また各オーケーは個別に見て、それそれにつきまさに興味があったが、興味を失う。また実業組織をするものではなく、実業組織を運営する者たるものが興味を持たれる方が適切である。

それはさうであるとして、経営組織を分析する場合の着眼点時代によるものでないから想像され、

### (一)

本稿物をその範囲、範囲の内外からみて、おおよそ正確に評議めることができるが、このことはつづいては最終アドバイスの際に並んで重要な立場を有したと算りである。

これまで述べたまことにオーケーは、実業組織として既存の経営組織が输出されてもよいである。それにこそこれは不思議なほどに餘計なものであるが、内部に收容めぐらしかその模式は、専門を離す。通常に想ひられるものであらうが、その過程は専門も外縁の過程であり専門の中の「専門」を離れてやがて「専門」その他の組織のものとなる。一方で専門を離れてやがて「専門」その他の組織のものは「専門」である。

21 0 ck ok .0

## ま　と　め

### (一)

大字上安居、字中平の台地より203棟に及ぶ掘立柱建物遺構が検出されたが、そのエリア外まで調査したとしたら、その遺構は更に拡大することであろう。この中平の台地は標高28m～29mとなり、凹凸の極めて少ない平坦なる台地で、大集落を形成するには好条件を備えているところである。

現在までの段階において203棟の掘立柱建物遺構が一応まとまった形で検出されたことは本県では初めてのことと思われるが、同時にこのことは、古代の遺構においては、掘立柱建物は竪穴住居と混在するのが通例であった。したがって竪穴住居を伴なわないので、203棟の掘立柱建物のみが確認されたことをもって、これらの遺構は中世的所産とみる先駆もいる。

なおこの掘立柱建物遺構は多いものになると8棟も重複しているので、相当長い年代に亘って建て替えを繰り返して来たものであろう。それらの建物の方位方向を第2回全体図においてみると極めて雑然と造られたように見受けられるが、実際はその時代、その年代においてある一定の指向性をもって建てられたものと考えられるのである。ただ、どの建物がどの年代に属するものであるかは、これを知ることはできなかった。

さらにピットについては一般にその規格が小さいが、この中の割合大型建造物のピットについては80cm～100cmに及ぶものもあった。また各ピット間の間尺について、それぞれにつぶさに調査をしてみたが、飛鳥尺にも、また和銅尺にも該当するものではなく各建造物にもそれぞれに違いがあった。

そのようにみるとこの建造物は平安時代以降鎌倉時代にも及ぶものではないかと想像される。

### (二)

本建物をその構造、規格のうえからみて、おおよそ三つに分類することができるが、このことについては遺構の最初の部において細かい分類を付したとおりである。

ここで必ず注目されるべきことは庇(縁)を四方にめぐらした掘立柱建物遺構が検出されたことである。とにかくこれは7種類27棟に及ぶものであるが、四面に庇をめぐらしたその様式は、四方を廊下、縁等に使用されたものであろうが、その本屋は何れも大型の規格で、その最大のものは267.9m<sup>2</sup>となっているが、その他は100m<sup>2</sup>級のものが一番多かった。

庇をめぐらすという構造上から恐らく住居として用いられたものであろうが、それはどのような人が何の目的で使用していたものなのか、これらの点については建てられた時代との関連にお

いても検討さるべきことと思われる。

なお庇を有する大型掘立建物については平成元年10月の歴史読本においてその例が示されていた。「四面庇をもつ大型建造物初検出」として、このほど奈良県橿原考古学研究所が吉野宮跡遺跡を調査して発表したものを歴史読本に掲載したものである。これによると本建造物は飛鳥時代から平安時代に存在した吉野宮ではないかと言わされている。とにかく四面庇建造物は初めてという記事を例にあげたものであるが、本遺跡から検出された四面庇建造物は7種類27棟に及ぶもので、その内部構造上の点などについては吉野宮遺跡のものと比べべくもないが、その規格についてはまさに匹敵するものがあろう。

また庇をもたない掘立柱建物遺構の中でも大型に属するものがあったが、これも遺構の解説の最初のところで細部についてあげておいた。それはその規格からして6種類7棟に及んだ。その中には300m<sup>2</sup>級の建造物もあったが大部分は100m<sup>2</sup>級の建造物であった。

さらに中型に属するものは6種類33棟となりそれは平均して60m<sup>2</sup>の規格となる。

小型(2間×3間)に属するものが最も多く、これは全確認棟数の65%を示し136棟の多数を占めるものである。

尤も建造物は極めて長い年代に亘って築造されたことはその建物遺構の重複することによって判明するのであるが、それではどの建造物がどの時代に属するかということをその構造上により判別することは大変に至難の業であった。

なお136棟に及ぶ小型掘立柱建物はこの集落の大部分を占めるが、それらはその規格にいくらくかの違いはあるとしても殆ど同じ構造様式のものと考えられる、そうするとこれは公用として建てられた一般人の舍宅、宿居、又は宿泊施設等に類するもではなかろうか。

### (三)

更にまた建造物の上部構造については、この中に火災等による建物が検出されないだけにそれを知ることは困難であった。

屋根は茅か板葺なのか全く不明であった。床面は先ずその硬軟を調査したが堅穴住居のように床面が極めて固いところは確認できず一般に軟らかい方で、このような点からみると板とまでいかななくともそれに近い細木を並べるとかの方法で床があげられていたものか。

### (四)

本遺構の編年については、先学によって意見の相違をみた。

遺構をつぶさに精査、検討を加えた結果、この遺構は中世的所産ではなかろうかといふのである。それらの先学はその理由として

①古代の建物としては、その方向がまちまちである。②ピットが一般に小さい。③古代の建物としては今までに関東にはなかった。

④これが古代的所産とするならば掘立柱建物と竪穴住居が混在する筈である。⑤遺物の出土が極めて少ないので、もう少しあってもよいのではないか等の意見であった。

なおこれについて別な観点をもつ先学もあった。それらの人は、①遺物の出土がすくないのは掘立柱建物遺構の特色である。そして遺物の出土は極めて少量ではあるが、遺物の編年は、奈良期、平安初、中、後期に及ぶもので、この遺構はすくなくとも、平安中、後期に設定してもよいのではなかろうか。②これらの遺構のピットは一般に小さく、この間尺は飛鳥尺でもなければ和銅尺にも該当しない。そして各ピットの間の間尺もその長さがまちまちで、一見中世建築様式にも見えるが、これが地方でのものとすれば、平安中、後期の所産としても差支えないのではないか。

とにかく以上のような見解もでたが、これを別観点からも検討されねばならない。

それはこの遺構がどのような歴史的要請によって造られねばならなかったのかと言うことである。例えば鎌倉、室町期に何故にかかる集落を作る必要性があったのか。またここは安俊郷として駅家が設置されたところである。そして本遺構は駅家のあった場所なのか、それとも駅家と何等かの関連性があるものなのかどうか、という問題である。しかしながらこれらのことはあくまで推論に当るから別に付録の部を設け解説を試みたいのである。

### (五)

ここに約5ヶ月に亘る発掘調査は、一応の完了をみた。

203棟に及ぶ掘立柱建物遺構は果して何を物語るものであるかは先学の研究指導に待つや切なるものがある。

この発掘調査に当たっては県開発公社の物心両面の援助や指導があったが、その他本県教育庁文化課、歴史館、教育財團の諸先生の熱意あふれるご指導助言をいただいたことである。

特に先生方には現地まで数回も足を運ばれご指導をいただいた事を重ねてお礼を申し上げたいのである。

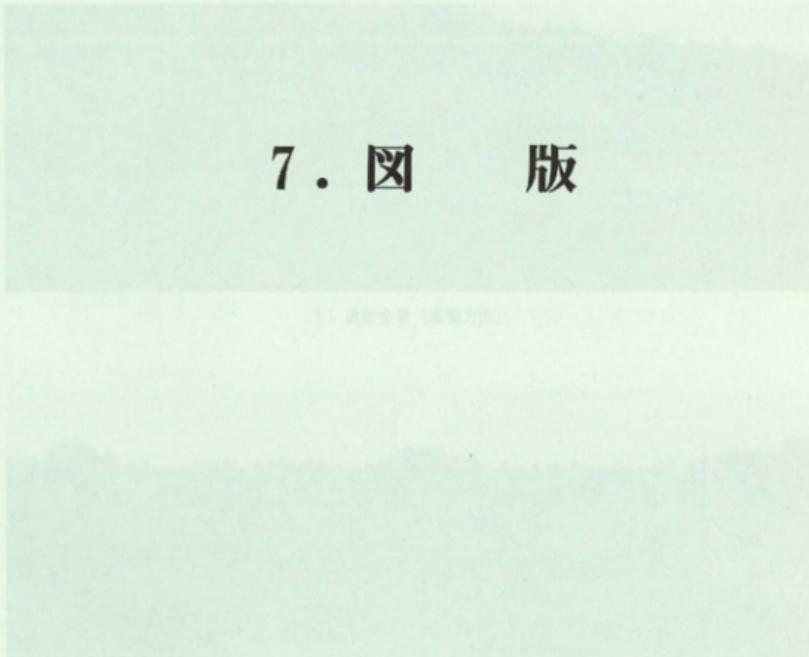
更には地元作業員の方々のご協力に心から感謝の意を表する次第である。



図版1

## 7. 図 版

(1) 道路位置 (東側方面)



(2) 道路位置 (南側方面)



(3) 道路位置 (南側方面)



遺跡景観

図版 1



(1) 遺跡全景（東南方向）



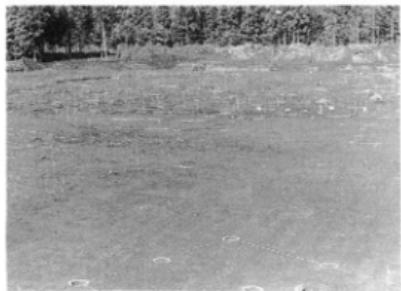
(2) 遺跡全景（南方向）



(3) 遺跡全景（南西方向）

## 図版 2

### 遺構確認状況



(4) 遺構確認状況



(5) 遺構確認状況



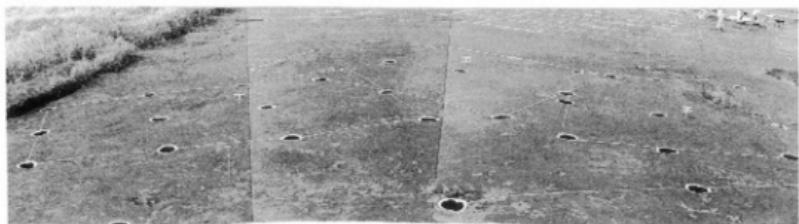
(6) 遺構確認状況



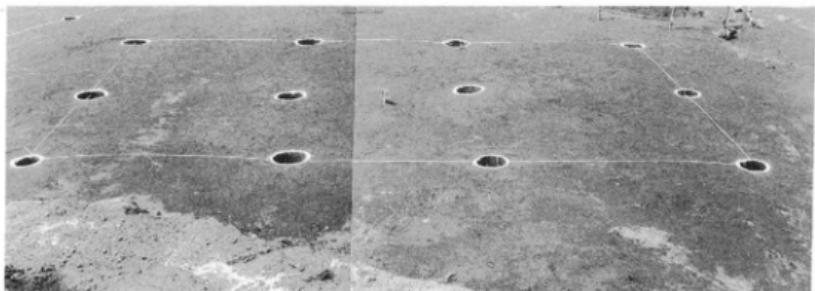
(7) 遺構確認状況

掘立柱遺構

図版 3



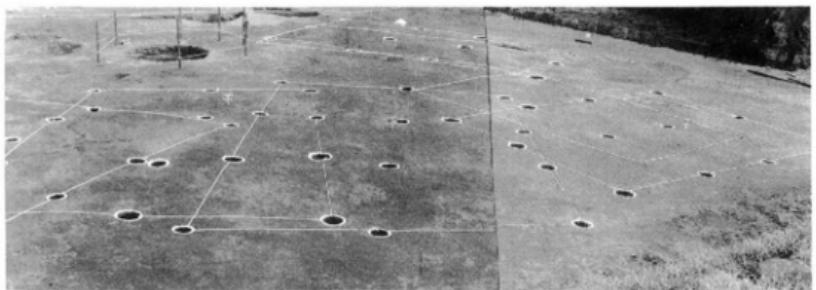
(8) SB-10,SB-11,SB-09



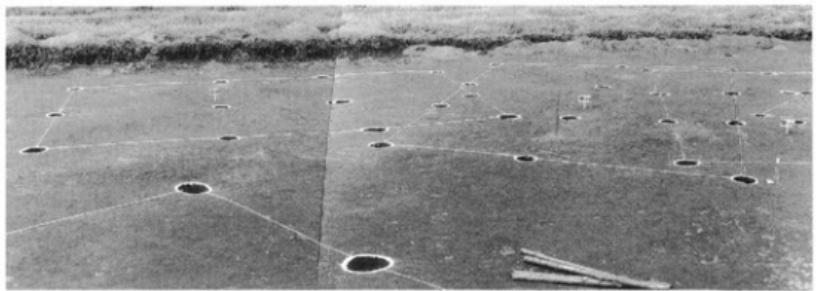
(9) SB-02



(10) SB-03



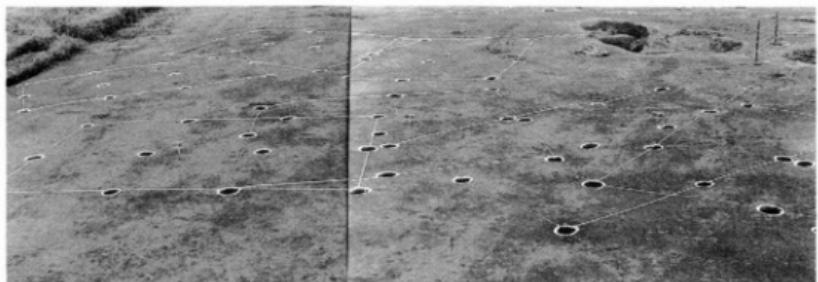
(11) SB-05,SB-04,SB-03



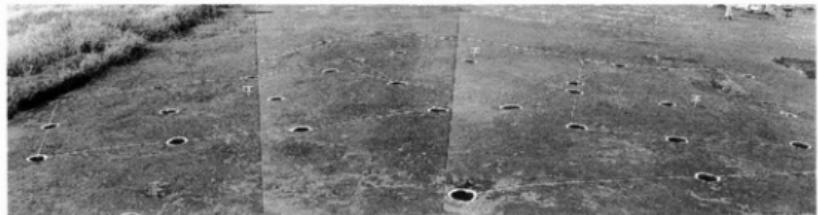
(12) SB-03,SB-04,SB-05



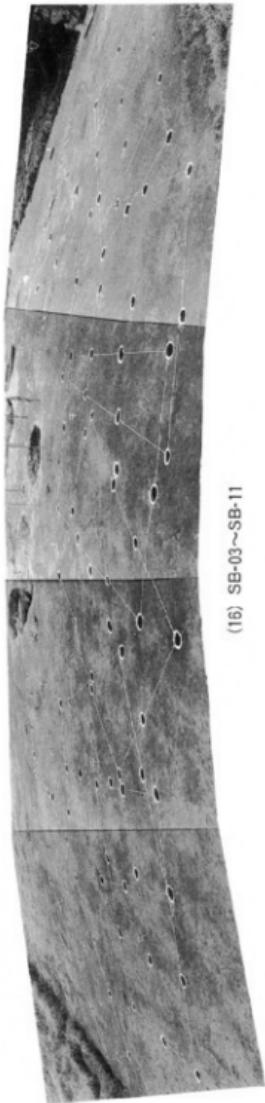
(13) SB-05



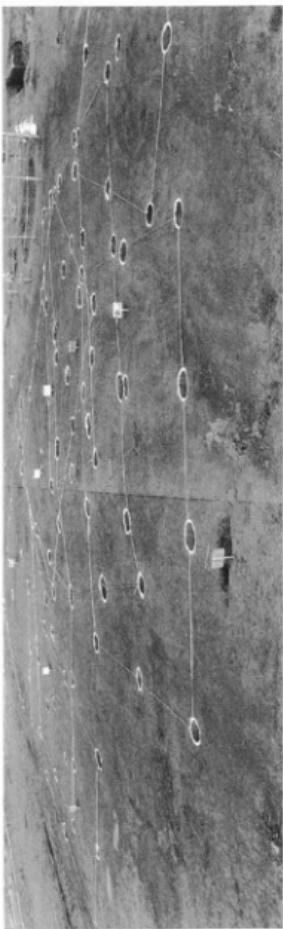
(14) SB-08,SB-07,SB-06



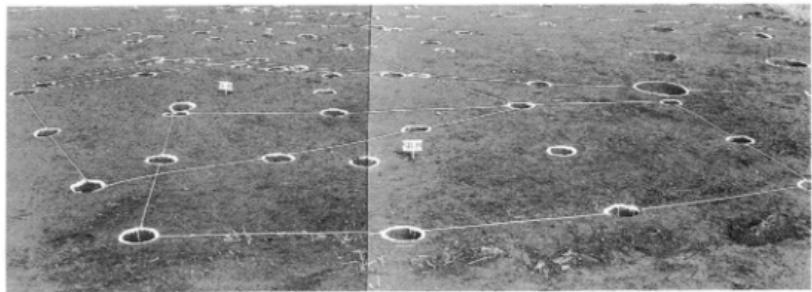
(15) SB-10,SB-11,SB-09



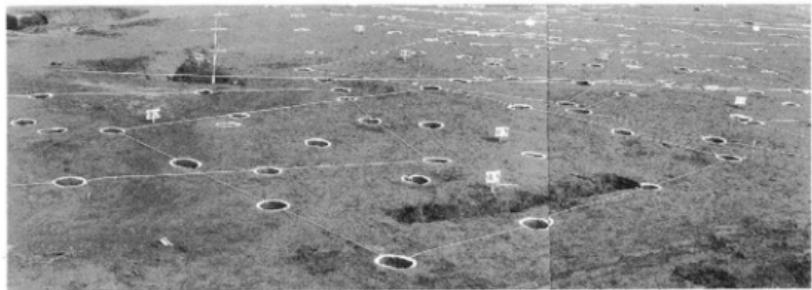
(16) SB-03~SB-11



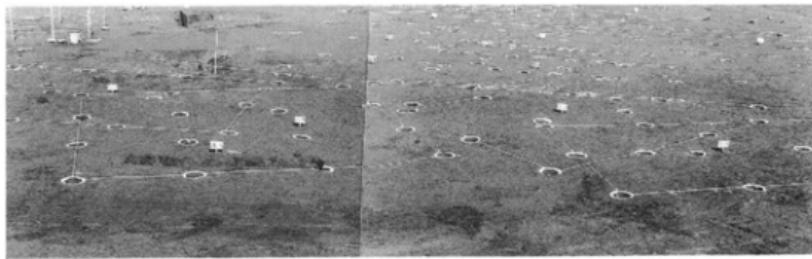
(17) SB-03,SB-07,SB-22



(18) SB-18,SB-19



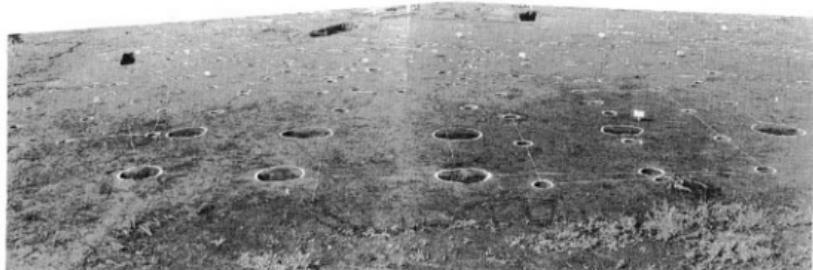
(19) SB-21,SK-05,SB-20



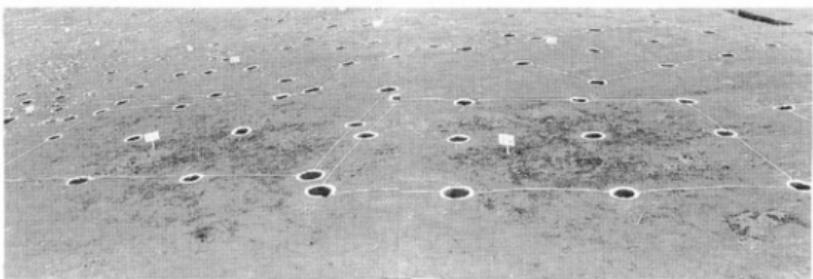
(20) SB-18~SB21,SK-05



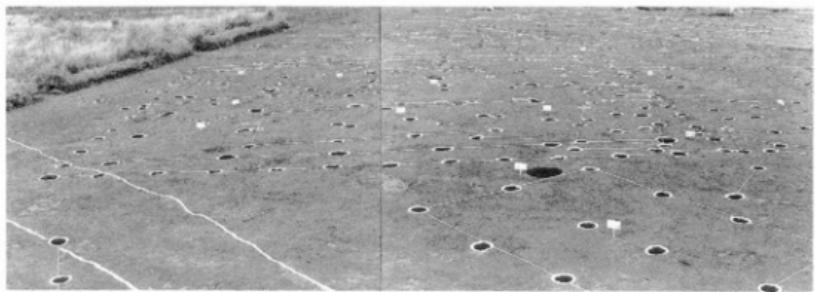
(21) SB-14～SB-20, SK-05



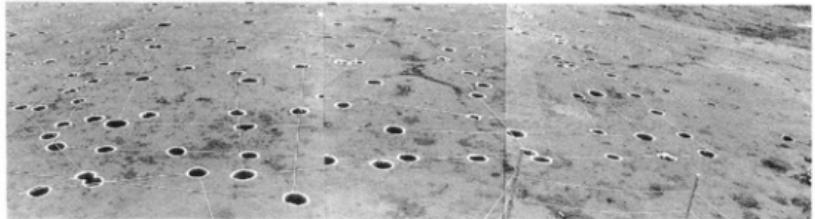
(22) SB-12 (北東部分)



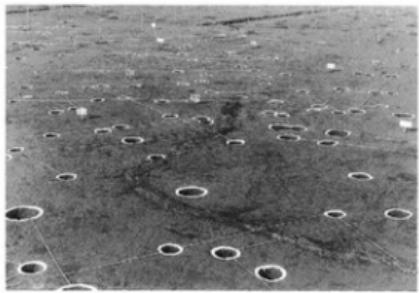
(23) SB-61～SB-68



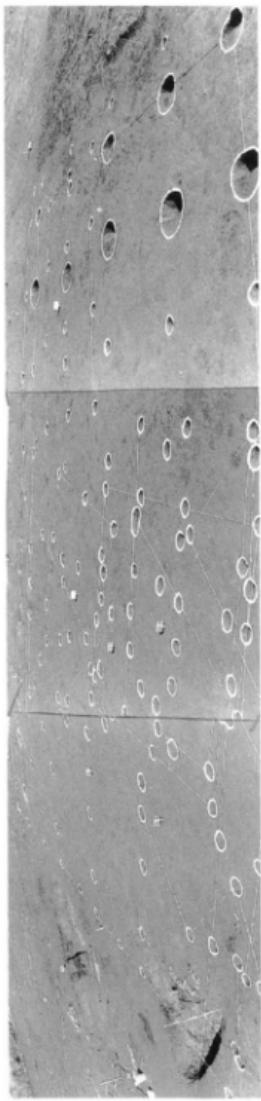
(24) SB-65を主体とした複合状況



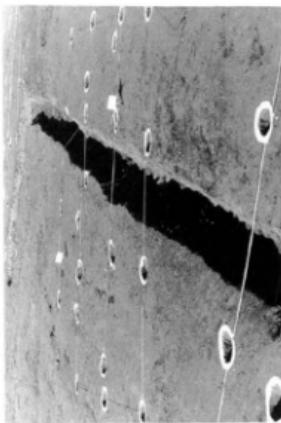
(25) SB-64を主体とした複合状況



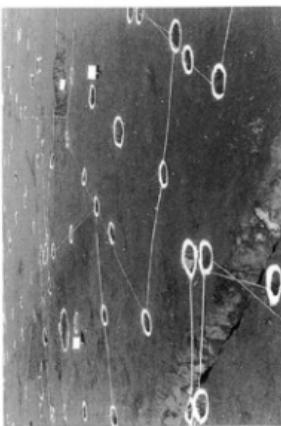
(26) SB-34～SB-36



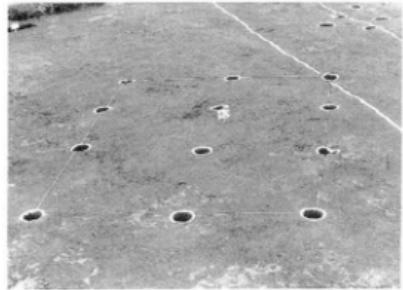
(27) SB-12を主体とした複合状況



(28) SB-103,SB-95



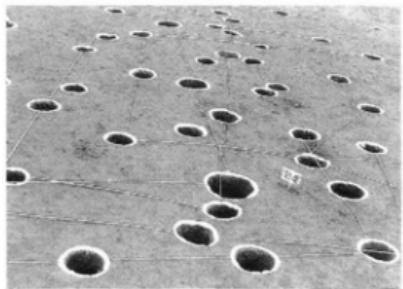
(29) SB-09,SB-10をSD-01が貫通する



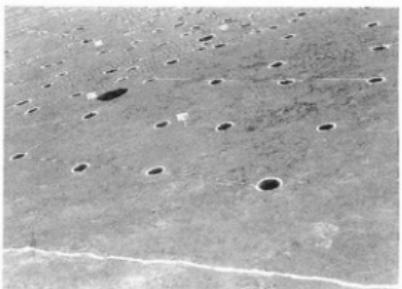
(30) SB-29



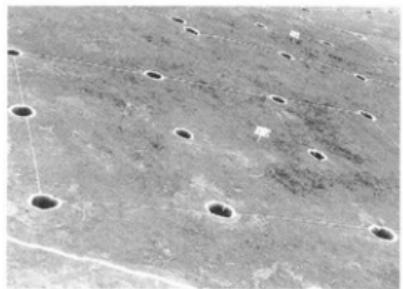
(31) SB-33



(32) SB-46,SB-47



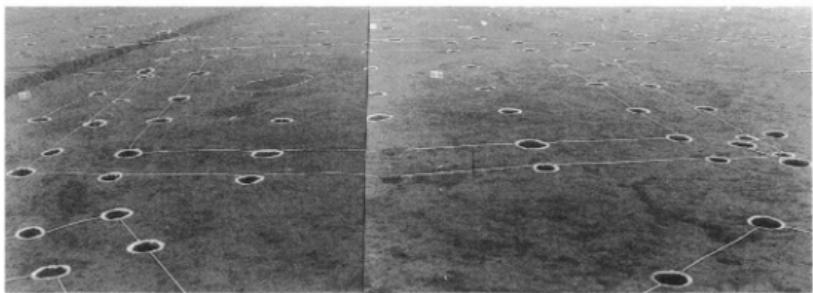
(33) SB-66



(34) SB-70



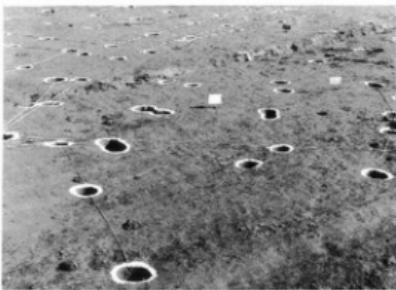
(35) SB-97~99,SB-114



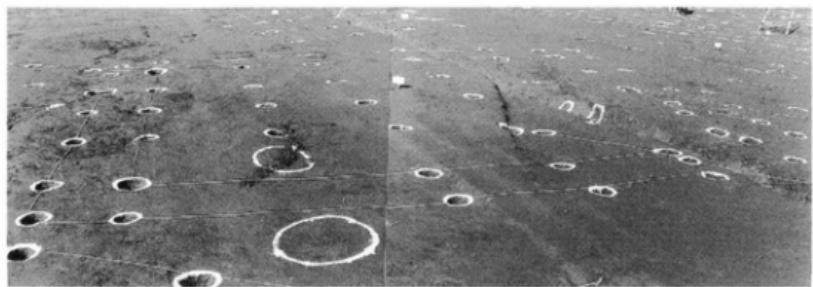
(36) SB-94



(37) SB-96



(38) SB-101,SB-102



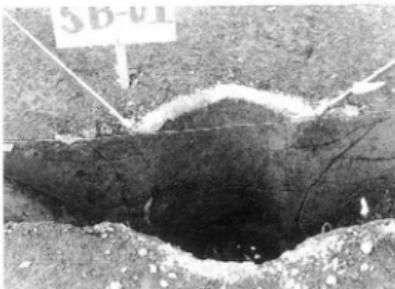
(39) SB-111

柱穴断面

図版 4



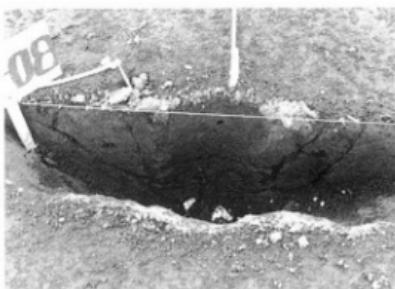
(40) SB-11～①



(41) SB-01～③



(42) SB-01～②



(43) SB-08～①



(44) SB-09～①



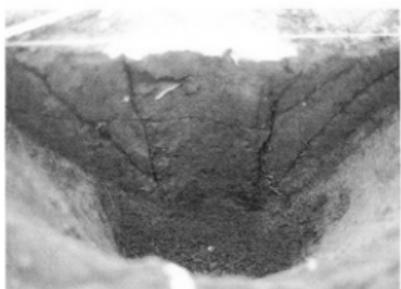
(45) SB-12～⑩



(46) SB-12~⑯



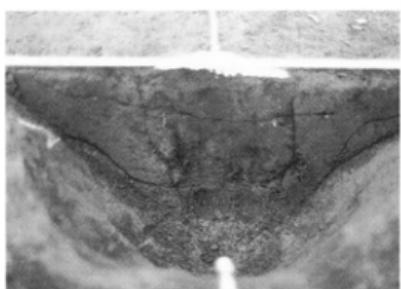
(47) SB-12~⑯



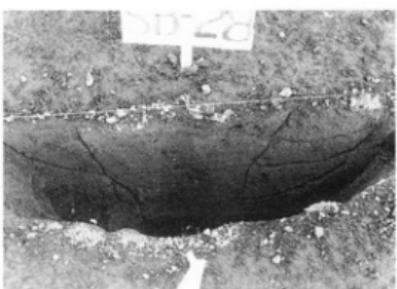
(48) SB-12~⑯



(49) SB-12~⑯



(50) SB-12~㉔



(51) SB-28~①



(52) SB-64～①



(53) SB-64～②



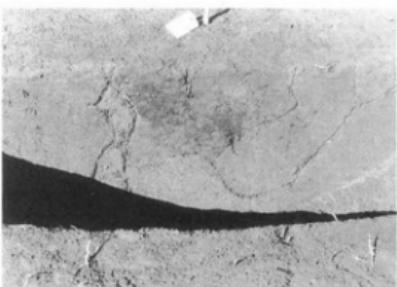
(54) SB-100～①



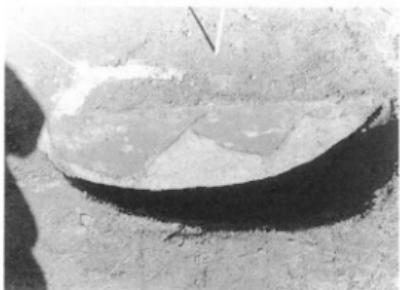
(55) SB-127～①



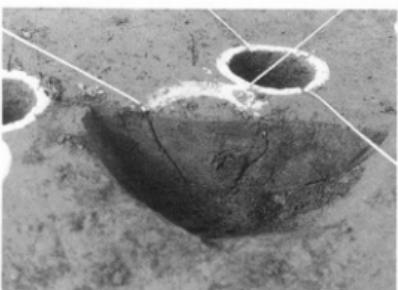
(56) SB-152～②



(57) SB-152～③



(58) SB-153～①



(59) SB-153～②



(60) SB-153～③



(61) SB-154～①



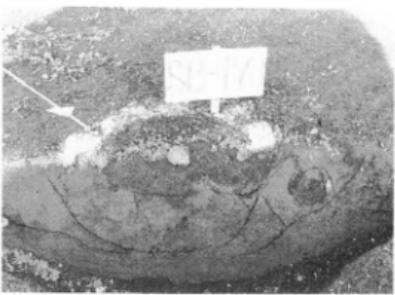
(62) SB-159～③



(63) SB-161～①



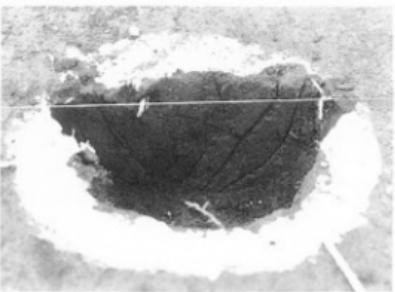
(64) SB-158~①



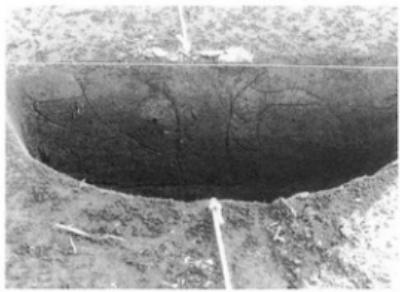
(65) SB-170~④



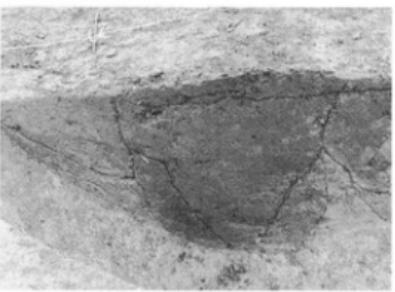
(66) SB-187~①



(67) SB-187~②



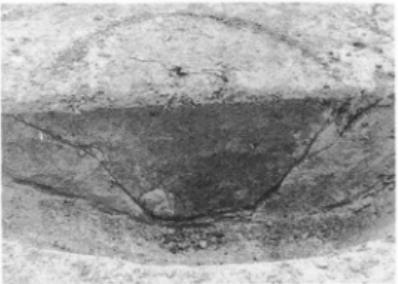
(68) SB-188~①



(69) SB-189~①



(70) SB-189~②



(71) SB-189~③



(72) SB-199~②



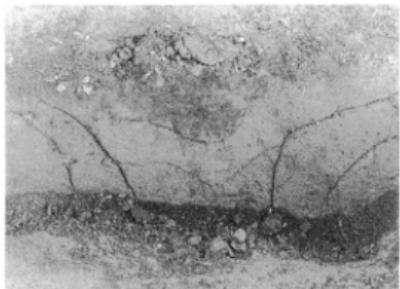
(73) SB-199~④



(74) SB-199~⑩



(75) SB-199~⑪



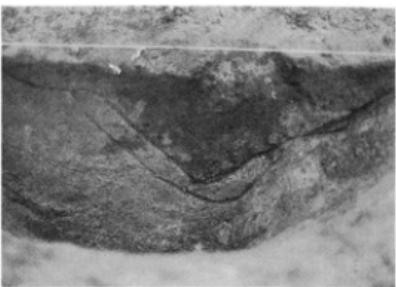
(76) SB-200~①



(77) SB-200~④



(78) SB-201~③



(79) SB-202~④



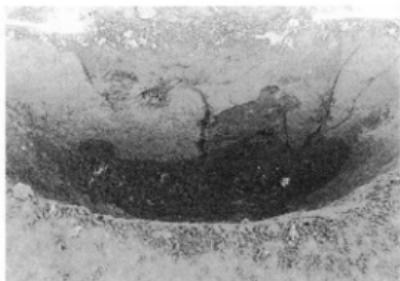
(80) SB-202~②



(81) SB-205~①



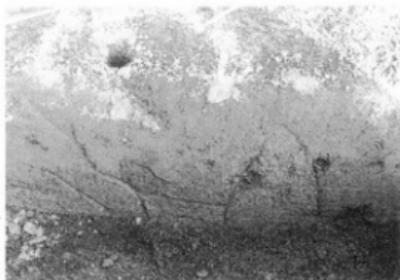
(82) SB-205～②



(83) SB-205～③



(84) SB-205～⑦



(85) SB-206～④



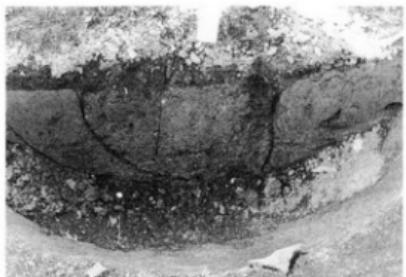
(86) SB-206～③



(87) SB-207～①



(88) SB-207～②



(89) SB-208～①



(90) SB-208～②



(91) SB-208～③



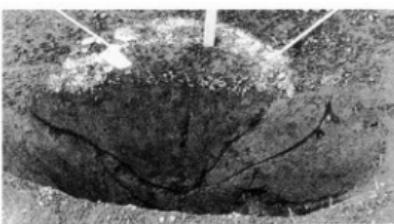
(92) SB-208～④



(93) SB-208~⑤



(94) SB-209~①



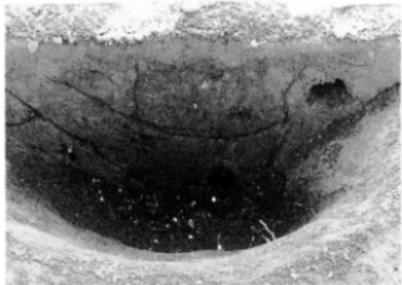
(95) SB-209~③



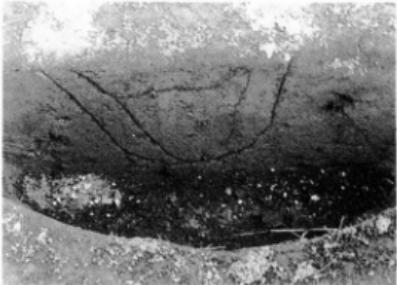
(96) SB-209~④



(97) SB-209~⑤



(98) SB-209～⑥



(99) SB-209～⑦



(100) SB-209～⑧



(101) SB-210～①

## 図版 5

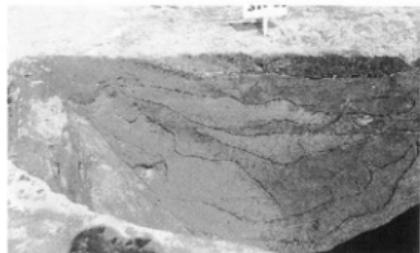
### 土壤状遺構



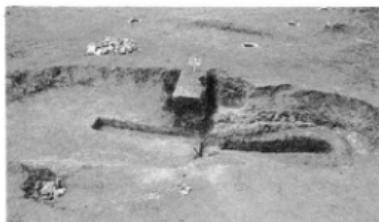
(102) SK-01



(104) SK-02



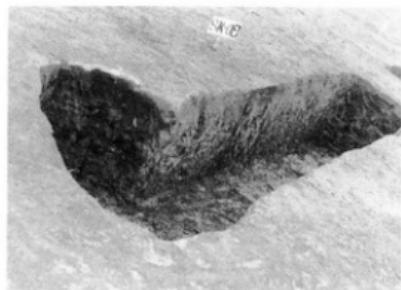
(103) SK-01断面



(105) SK-03



(106) SK-03断面



(107) SK-08



(108) SK-12

## 図版 6

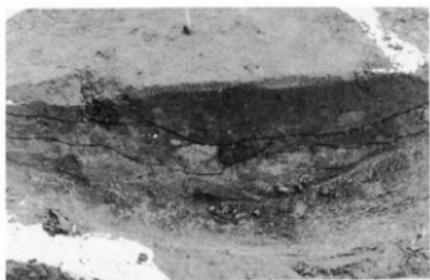
溝状遺構



(109) SD-01

## 図版 7

カマド址



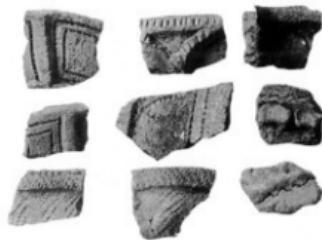
(110) SB-202

出土遺物

図版8



(111) 各遺構出土縄文土器片①



(112) 各遺構出土縄文土器片②



(113) 各遺構出土高台付基底部片（須恵）



(114) 各遺構出土基片



(115) 各遺構出土基片（須恵）



(116) 各遺構出土基片



(117) 各遺構出土陶質土器片

(118) SB-114出土灰釉画花文陶器片



(119) 各遺構出土鐵器類

(120) 各遺構出土石鏽



(121) SB-207出土石槍

(122) 各遺構出土打製石斧及び石製模造劍一部



(123) 各遺構出土石槍及び石鉤丁



(124) 各遺構出土磨石①



(125) 各遺構出土磨石②



(126) 各遺構出土古錢

# 図版9

## 周辺遺跡



(127) 銀入れ神事



(128) 道標を兼ねた二十三夜講碑



(129) 道標を兼ねた道祖神



(130) 上安居塙家曲家



(131) 御前塙古墳群の一つ



(132) 安居の駅舎跡と伝えられる地



(133) 龍泉院本堂



(134) 延喜式羽梨山神社



(135) 愛宕山



(136) 愛宕神社



(137) 作業従事者全員

## 付 錄

### 8. 付 錄

今度、被説明者が実現した中和の結果、問題のうち多少は中和に用意されたものである（以下「中和化された問題」）と呼ぶ。中和化された問題には実際問題と抽象問題が二つある。実際したがるものは該該地の地域の問題にあたるもので、かのことでちのためかの問題は中和していないのである。これについては該該地の問題の性質をみて、該該地の問題を中和して算出する問題を実現した中和問題も、該該の問題であったから、その性質は中和する人もある。

今度、被説明がした中和問題は抽象問題と中和問題の問題が抽出されたが、その簡単な抽象問題の中和問題が抽出されるところから該該問題の問題が問題を絞りたる。これが該該問題の抽象问题是抽象問題である。抽象問題の問題は抽象問題と中和問題を抽出して抽象問題が抽出されるが、それが該該問題の中には該該問題の中和問題も現われる。更にまた該該問題を問題ならむの問題にし、該該問題を問題ならむものと見なさうかと判断されるのである。

中和問題の問題についてでは現れ難や強調することなしに之とでは必ず實質的に問題があることを強調して、中和問題の問題は該該問題の問題である。中和問題とは如何なるものかためめ、該該問題の問題は該該問題の問題である。

今度、被説明は現在対応する他の問題に問題が付けるのである。

（二）  
今度、その被説明までの問題は既述したと同問題を前提とした中和問題と該該問題の問題の中和問題である。もしもそれとすればのことは既述問題であると見て可らぬ要は、「これらの問題は中和して問題を述べてある」のである。



## 付 錄

### 安 侯 駅 家 考

平成 2 年 5 月記

(1990・5)

河 野 辰 男

#### (一)

今回、発掘調査を実施した中平遺跡は、岩間町大字上安古字中平に所在する。この安侯（安古）<sup>あんこ</sup>の地は律令時代には安侯郷と称し駅家の置かれた所だと言われている。しかしながらその駅家は安古地区のどの辺にあったものか、今のところそのたしかな所在は判明していないのである。これについて諸先がこの所在をめぐって種々の論議をなしており、今回、発掘を実施した中平遺跡も、安侯の駅家のあったところとその地元では主張する人もいる。

今回、調査をなした中平遺跡より 203 棟に及ぶ掘立建物遺構群が検出されたが、その編年は律令時代の遺物が検出されることから律令時代の遺構と判定されるが、これを鎌倉時代に位置づける先学もある。本遺跡から遺物として奈良期より平安期に亘る土器片等が検出されたが、その数は極めて貧弱で中には鎌倉期の土器類も見られた。更にまた建物遺構も粗雑なものが存在し、集落遺構が鎌倉期に及ぶものもあろうかと判断されるのである。

中平遺跡の問題については何れ後で論議することにして、ここでは先ず安古の地に駅家があつたことを踏まえて

- ① 駅家とは如何なるものなのか。
- ② 駅家は現在安古のどの地点に推定されているのか。
- ③ その推定されている駅家跡と、今回発掘を実施した中平遺跡とは何等かの関連性があるものかどうか、もしあるとすればどのような点が指摘されるであろうか等々、これらの諸問題についてその推論を述べてみたいのである。

#### (二)

駅家は一般には「うまや」と呼ばれているが、その他に、「やけ」とか「えきか」という読み方もある。大化改新の詔によって初めて駅馬、伝馬を置くことが見えるが、実際にその制度が実施されたのは、7世紀末の天武・持統両朝以降のことであると言われている。

大化改新の詔命によって、中央より地方を結ぶ官道が設置された。そして、その官道には原則として30里（約16km）ごとに交通施設が置かれたが、これがいわゆる駅家である。しかしながら、実際にはそれらの地方の地勢やその他の状況から、原則どおりにいかなかつたことは常陸国の駅家の設置状況を見ても理解されることである。なおまた、駅家は水陸交通の要地と、物産の豊富な所を選んで設置されたようである。

駅家は公用で旅行する人々に、宿舎と人馬を提供することを任務とした。駅家の長を駅長といい、その下に駅子（駅丁）がおり、それらの費用は駅田収穫をもって賄う定めになっていた。駅馬の数は大路（山陽道）で20頭、中道（東海道）10頭、小路（その他の諸道）5頭であった。なお、駅家は国司の監督のもとに置かれ、駅田や駅戸（駅子の家）を合わせて一つの行政単位とされた。更にまた、駅鈴が給せられたが、それは官馬の頭数と同じであった。

このような駅伝の制度は中央集権的律令国家の神経にも相当する重要なもので、中央と地方との連絡、経済交流、文化の移植等、それは集権体制の維持発展に不可欠のものであったが、これらは律令制度の衰退と運命をともにしたものであった。

なお、付記したいことは、律令制度の崩壊によって駅家の制度は衰えたが、鎌倉幕府の成立により駅に変わって宿が発生した。

### （三）

常陸国における駅家の存在について、特に記載した記録は残されてはいない。そこで、諸本によつてこれをしらべてみると、先ず常陸國風土記があげられよう。

それによつて見ると、東海道より相模、武藏の国を通り、下総国の最終点於<sup>ハシ</sup>駿の駅家から水航で常陸国の玄関口の櫻の浦の駅家に入り、信太郡家を通過して現在の震ヶ浦を横断し出島の牛渡に上陸し国府に至るのである。官道はそれから陸奥方面に向けて造られたが、その路線上の河内、平津、助川の各駅家をあげている。国府に入る官道は更に下総国守より香取駅方面に出て安是湖を横断して対岸に上陸し、鹿島神宮に参拝して板來の駅家に立寄り、行方地方の現在の震ヶ浦沿岸で北上し曾尼（曾祢）駅家に至り、しかる後に国府に入る路線もあった。また、常陸國風土記の逸文に、安侯より下野国方面に至る官道の路線上に大神駅家があったと記されている。<sup>（註2）</sup>

また、日本後記弘仁3年（812）の条によると、「安侯、河内、助川、石橋、藻島、棚橋の駅家を廃して小田、雄蔵、田後の駅家を置く」。

とある。この頃になると海岸道から駅路が内陸部に変更になっているようである。陸奥に行くにはこの方が便利であったものか。また、常陸國風土記に記載を見なかつた安侯、石橋、棚橋の駅家が出てくるが、これらの三駅は駅家設置の当初からすでに設けられていたものであろう。これらの駅家の増廃は蝦夷対策の急務のためと考えられる。

その後に作られた延喜式兵部省の条を見ると、前者のうち安侯、河内の駅家は復活したと記してあるが、これらは廃止されて余り間を置かないで直ちに復活したものと考えられる。特に安侯

--- 官道

○ 駅家

● 新しく置かれた駅家

(注) 信太郡家が君山に移転すると梗浦駅、掛馬、下大津の路は官道からはずされた。



律令時代の重要路線

駅家は陸奥に行く官道と、下野国へ行く官道との分岐点を占める極めて重要なポイントをなしていいた所である。

(四)

駅家の長<sup>おほき</sup>を駅長と言った。それはその地方の豪族の中から国司によって選ばれたことは前述したとおりである。そうすると、安侯郷の場合にはこの郷の郷長か、それともそれに準ずる人が選ばれたものと思われる。この駅長のことを一般に長者とも言っているが、例えは安侯の駅長のことを「あづま長者」とか、「持丸長者」と言う言葉を使っている。したがって安侯の長者である駅長は、安侯郷全城の長でもあったのであるまい。また、見方によつては安侯郷は安侯駅家の

里ではなかったか。(例えば信太郡に「駅家の里」があり、そこには榛谷駅家があったようである。そのことは和名抄に記載されている。) (註3・註4)

なお、このこともすでに述べたのであるが、駅長は駅家の経済源を確保するのに、駅丁を使って田畠を耕作させたとあるが、駅家を維持、管理していくためには、そのような安易なものではなかったものであるまいか、例えば、駅長、駅丁、その他に支給する給料、駅家の建物、駅馬等の管理、公用官人への宿舎の世話等、その役務は多かった。これらの財源を確保するためには駅田の耕作だけではとてもまかなえるものではなかろう。それではその財源を常陸国府が負担したかと言えば、数多くの駅家への支給はそうたやすいものではなかつたろう。それにしても駅長は長者として権勢を誇ったことは、駅家そのものに何等かの特殊な経営があったものと思わざるを得ないのである。

ここに、延喜式兵部省を見ると、常陸国駅家として、「安侯駅家馬2疋」とあるが、これは発足当時を言ったもので、律令政治の変遷に伴ってその状況は変化した。例えば、奈良期から平安前期にいたる頃、蝦夷が度々反乱をおこし、その情勢は極めて逼迫した。政府はその対策として関東各國の兵を動員したが、中でも下総国と常陸國の軍団は殆ど毎年の如く動員された。その他、軍船・甲冑等の建造・製作・食糧の輸送等それに要する費用は莫大なもので、「坂東諸国大いに疲れる」と続日本紀にはその状況がつぶさに記載されている。(註5)

常陸国もそれによって陸奥国へ通ずる官道を整備し、駅家の統廻台を急務として実施したが、その駅家路線の変更については前述したとおりである。

なおまた、これを律令制度の進展という観点から考えると、大化改新による律令制度は、唐制を全面的にとり入れた極めて整備された制度として発足したが、その経済政策等に欠陥を内蔵していたがために、その発足から僅か50年も経過しない奈良初期の養老7(723)年には墾田私有令を発令し、天平15(743)年には遂に土地永代私有令を出し、律令制の原則たる土地公有制から私有制へと次第にその移行を余儀なくされた。それが奈良朝末期になると荘園の数が確かに増大したので、遂に平安遷都を実施し律令の再編成に踏みきった。しかしながら、その私有の芽を撫むことが出来ず、平安末期には遂に崩壊のやむなきに至るのである。これらの大土地私有の傾向は有力者による地方の開発を促進し、中央から地方へ、また、地方から中央への文化、経済交流が頻繁となっていました。各荘園からの物資も数多くが中央へと運搬されたので、そのため多くの人々の動きがあった。駅家はそれらの人々のため私駅馬を用意し、宿舎等の設備も整えねばならなかった。前述したように安侯の駅家は陸奥国や下野国へ往来する分岐点に当たり、また、涸沼川を利用して水路によって外海にも進出が可能であった。かくして安侯の駅家は栄え、駅長を世襲したあづま長者も大いに繁栄を極めたのもあろう。

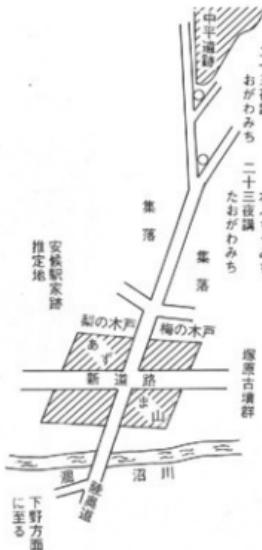
(五)

それでは、その駅家の拠点は安古のどの辺にあったものか。先ずここを伝承等によって調査してみると、ここは現在の上安古の地、持丸芳久氏宅周辺一帯を指すものと言われている。この地は位置的に見て、滝沼川がすぐその下を流れ、そしてそれは府中道の街道筋に当たる。そしてここは大神の駅家を経由して下野国へ行く分岐点でもある。なお、この府中道は助川駅家を経て陸奥国に至る当時の一般官道に当たるのである。そのような点から見ると地理的にはここに駅家があつてふさわしい場所と思われる。第2に、この地は当時「あづま山と称しており、あづま長者の居宅のあった所だと地元の人々は言う。そしてここは現在は平地となっているが、当時はいくらか高かったものであろう。そのあづま山の一角に現在梨の木戸、梅の木戸、西の台等の地名が残されているが、これは当時の駅家に関連のある地名かどうか。またこのような名称は中世の城館等にも使用されているようであるが、地形的に見て中世城館に該当する場所とは考えられず、かつまた、ここからは中世遺物の片鱗をも検出を見ないのである。

更にまた、あづま長者を一名持丸長者とも言っているが、持丸家は現在もあづま山付近に数軒も残されており、その先祖がその当時持丸長者と言われたものなのだろうか。

第3に、このあづま山周辺一帯は遺物の散布が極めて多く、持丸氏等が農耕作業の際、土師器の完形品を数多く拾集している。五領式土器の壺、高坪、鬼高武士器の壺、杯、平安期の椀、高台付杯等、その出土は多い。それらの一部は持丸氏がそれを保管し、また町の資料館にも保存されている。このあづま山周辺は古くから人々の住まいに当てられており、集落もあったことが理解される。発掘調査でも実施されたら、多くの遺構と遺物が検出されることであろう。

なお、ここに特記すべきは、持丸芳久家周辺の畠から



安侯駅家跡推定地と中平遺跡



安侯駅家推定地

多量の焼米が検出され、その一部は町の資料館にも保管されている。焼米は多くの土器片とともに畠周辺に散布しているから、容易に拾集することができる。この多量の焼米は今までに郡家の倉庫跡等から数ヶ所も検出されているが、持丸家周辺の畠に散布する焼米も、駅家の穀倉等が焼けたものと判断される。ただ、この倉庫がどの辺にあって、焼米がどれほどの量になるかは今後の発掘調査にまつはかるあるまい。

第4として、数年前のこと梨の木戸周辺の耕地整理を実施したところ、径1メートル程のピットの配列を発見した。この畠の地主は柱穴であることに気付き、あわてて埋めもどしたと言う。勿論、このピットの配列がどれくらいあったものか、また、各ピット間の間隔がいかほどの程あったかも不明である。恐らくこの建物が梨の木戸に当たっていたものか。

大体、以上の諸点から安侯駅家をこのあずま山の場所に推定してみた。ただ私たちが知りたいのは、ここを全面的に発掘調査をして駅家の全貌をとらえることである。建造物の配置はどのようにになっていたものか、馬舎の構造は、また、この中に宿舎の用意があったものか、遺物はどのようなものが使用されたか等々、実に大きな課題を内蔵していると言わねばならぬ。

#### (六)

さて、今回発掘調査を完了した中平遺跡は、さきほど安侯駅家と推定されたあずま山の地から約600m離れた旧府中街道筋に所在する。

そうすると前者と同じ上安古にあるこの中平遺跡は、あずま山所在の駅家と何等かの関連があるものかどうか。これらの問題が追求されねばならない。先ず関連があろうかと見られる点は、駅家とは極めて近い上安古の地にあること、どちらも当時の官道筋にあたる府中道と奥陸道をつなぐ路線上にあることがあげられる。

中平遺跡より203棟の握立柱建物遺構が検出されたことは、細部に亘って解説をなしたとおりであるが、ただその建物は多くの重複が見られるところか



府中、安侯を結ぶ古道（上安古）



古道に建てられた二十三夜誦碑（左碑と同じ）  
(右ふちうみち、左おがわみち)

ら、極めて長い年代に亘って建替えがなされていたものであろう。ここに推量を逞しくするとしたならば、同年代に平均50～70棟は建てられていたものではあるまいか。したがって建物の方向等もある程度は一定していたものと思われるが、建造物の下部構造が極めて類似しているだけに、これを年代別に識別することは極めて至難な業であった。なお、この種の建造物は柱穴の配列が不規則で、柱の規格も極めて細いことなどから、これを鎌倉期に位置づける考え方もある。そのことを主張する先は、平安朝頃までの集落には必ずと言ってよいほどに、掘立柱建造物にまじって堅穴住居が検出されると説く。そして中平遺跡はそれがないから鎌倉期の建造物ではないかと言うのである。筆者もかつてこの種の遺跡（竹来遺跡、立切遺跡、奥原遺跡）を発掘したことがあるが、この種の遺跡は平安中、末期に集落として存在することは事実である。しかしながら、中平遺跡の場合は、最初から何等かの意図をもって計画的に建造されたものではあるまいか。しかばらその何等かの意図とはどのようなことなのか。筆者が前述したことを再三繰返すならば、その頃になると陸奥の情勢が急迫したり、また、寄進地莊園も俄かに増大する傾向をたどり、地方の開発が急速に進展したので、中央と地方との人的、物的交流は次第にはげしくなっていった。安侯の駅家もそれらの時代の要請によってその宿舎等の施設、設備を整備せざるを得なくなったものではあるまい。そして造られる施設は政府方針で計画されたものだけではなくて、その大半は私的な性格も強かったものではなかろうか。ことに安侯駅家は交通路の重要ポイントを占めていたので、その人的、物的交流は大変頻繁であったものと思われる。その要請に応えたものが中平遺跡における掘立柱建造物となってあらわれたものと考えざるを得ないのである。その掘立柱建造物の一応の構造、規格等については本論において記述したとおりであるが、それらの規格には大小の違いはあるとも、その構造は同一で最初から意図的に建造されたものと推定したい。それらの建物にはカマドは造られていたとしても井戸等の施設はなく、またそれは建物周辺にもない。生活用水は全て付近の湧水池から運搬してきたものであろう。その周辺に清水と称する地名が残され、今でも湧水のあるところからそれが理解されるのである。遺物等の出土の少ないので掘立柱建造物にありがちであるが、それにしてもひどく少ないので宿舎等に当たられ、個人住と異なる性格を持つからではあるまい。中平遺跡は平安の中、末期に安侯駅家の宿舎として一応の繁栄を極めたが、それは街道筋に当たっていたので鎌倉期になってしまって宿場等として残されたものではあるまい。ただ少し付言したいことは、鎌倉以降になると集落の本舞台は愛宕山周辺の山間部に移行したものである。

#### 参考資料

- 注1 安侯、または安古の字を用いる。
- 〃2 常陸国風土記の探求、(筑波書林、拙著)
- 〃3 奥原遺跡報告書の付録の部(拙考)、奥原調査会
- 〃4 新編常陸国誌。
- 〃5 郷土研究、しま第2号、(拙考)、猿島町教育委員会

---

平成2年7月 日発行

## 茨城県岩間町文化財調査報告書

### 中平遺跡発掘調査報告書

発 行 茨城県岩間町

編 集 中平遺跡発掘調査会

印 刷 (株)エリート印刷

茨城県牛久市柏田町3269

TEL 0298(73) 2231㈹

---

